

第9日目(3月12日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、若井達男君より家事都合により欠席の届が出ております。天地人推進事務局長より公務出張のため欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位15番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 おはようございます。今日は十二講ということで、一ノ宮で盛大なまつりが行われますが、そのせいか傍聴の方がいらっしゃらなくて非常に残念であります。その方たちによく聞こえるように質問をしたいと思います。

去る2月に行われました「トキめき新潟国体」の冬季大会におきまして、本市出身、在住の選手が大活躍をしました。総合成績でも久々の優勝ということで、夏季国体の成功に向けてさい先のいいスタートが切れたことを、選手、関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、日頃の鍛錬を怠らずその成果を遺憾なく発揮された選手の皆様に敬服しております。

さて、今定例会は井口市政2期目の最初の当初予算を含む重要案件審議のために開かれておりますが、市議会議員として任期最終年の当初予算審議でもあります。百年に一度といわれている世界大不況の中で、国を始め全国の自治体でも緊急経済対策を中心とした増額予算を組んでおります。景気の底が全く見えない状況では、追加の経済対策も実施せざるを得ないのが現状であると認識しております。

しかし、財政健全化計画をあと2年残し厳しい財政運営を強いられている我が市にとって、将来世代に過重な負担を残すだけの施策にならないように最大限の注意が必要であることは、市長も認識されていると思います。何事にも前向きな気持ちを持ち、市民の皆様と行政とが知恵と力を結集しこの難局を乗り切るために、「朝の来ない夜はないという信念を持って」そういう言葉で締めくくられました市長の所信表明に対しまして、住民の皆様が主役という立場で一陽来復という信念を持って質問をいたします。今回は一問一答方式でありますので、いつにもまして簡潔明瞭な答弁をされることを期待しております。

1 保健・医療・福祉について

まず、保健・医療・福祉についてであります。人口及び世帯数が昨年の1月末で6万2,348人、1万8,854世帯であったものが、今年1月末で6万1,921人、1万8,959世帯になったことから、少子高齢化は我が市にとって重い課題を突きつけてきております。少子化対策を見ますと国の支援を受けて妊婦無料検診が5回から14回に増え、また妊産婦・新生児訪問を実施し「ファミリーサポートセンターサービス」を開始し、市単独で乳幼児医療費助成を36万円増額したことは評価をいたします。一方、平成19年度に県立

六日町病院で妊娠分娩が532例であり、小出病院は536例でありました。市立病院では婦人科の外来だけであります。基幹病院開院後の市立病院で産婦人科・小児科の入院サービスの整備を考えていますが、今から取り組まなければならないのではないかと。

次に2月末現在で12名の特別支援児童を含む465名の児童が「すまいるネット南魚沼」の学童保育に申し込みがあります。多様化した児童に対応した指導員の確保が難しく、施設の整備も工夫でやっております。学童保育は実施そのものが重要であった時期を過ぎ、その中身が問われる時期となっております。質の向上のために何が必要と考えているのか。

次に乳幼児をお持ちのお母さん方に評判の「ほのぼの広場」であります。週5日開催の六日町会場が駐車場の広い場所へ移転することは喜ばしいこととあります。また、週3日開催の塩沢会場の平均利用者は29.1人。大和会場は17.3人と人気が高い。サービスの均一化のために何をしようと考えているかとあります。

そこで1、国の公立病院財政支援と産婦人科・小児科支援。さらに県の助産師外来支援を踏まえて、市立病院の産婦人科・小児科・入院サービスの再開の考えについて伺います。

2 ますます多様化した利用者の増える学童保育の質の向上に向けた取り組みと今後の課題について伺います。

3 子育て世代に人気の高い「ほのぼの広場」の開催日数を増やすことについての考えを伺います。

## 2 産業振興について

次に産業振興についてであります。平成21年産米の需要量を見ると南魚沼市の販売実績は適切に反映されず、131.55トンと微増であったことに市長は残念と言いましたが、私はこの数字に落胆をしております。生産調整配分面積での旧3町間の不均衡が県間調整でも修正できなかったことに加えて、減反選択制という農相発言が、農政に対する不信感を増幅するのではないかと懸念をしております。県産米が57万トンに減らされたという事実は、過剰作付け対策は実行性の薄いものであり稲作だけにこだわらない農業を研究する必要性を再認識しました。

方向の一つとして輸入野菜の安全性の問題から野菜工場の研究があり、またもう一つには主食用でない米の生産の研究があると考えます。今回は主食用でない米について伺います。市内では酒米について実績がありますが、小麦粉の消費量の10パーセントを米粉に替えるR10に関連して水田フル活用産地確立支援に対する市長の考え方を伺います。水田フル活用については先輩議員2名の方が質問をいたしましたので、米粉R10ということについての質問になります。

年が明けてから市内の雇用情勢は悪化の傾向を強め、新規求人数も有効求人倍率も低下の一途で解雇者数だけは伸びております。製造業・建設業での業績悪化がスキーシーズン後のさらなる景気の落ち込みに拍車がかかると懸念をされます。公共工事の前倒し発注による刺激策も市内の雇用構造そのものに大転換をもたらすとは考えにくい。一方で増え続ける高齢者を対象とした介護事業や、住民自らが主役となるまちづくりには雇用創出の可能性がある

と考えます。新たな働き方として全国で3万人が取り組み、事業規模が300億円を超えるという「協同出資の協同経営で働く協同組合」に市も関心を寄せるべきではないか。非営利という考え方と求職、職を求める、就職、職に就くではなく、仕事をつくり仕事を担うという考え方はこれからの南魚沼には必要であると考えます。

そこで1 水田フル活用事業としての調整水田での米粉米の作付けの見通しについてであります。

2 新たな働き方として全国で注目されております「協同出資の協同経営で働く協同組合」の研修会を開き、雇用創出に向けた取り組みを開始することについてであります。

### 3 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。五十沢地区小学校統廃合整備事業と塩沢地区ミニ給食センターの建設。校舎耐震補強事業も国の前倒し予算を受けて22年度完了を目指すなど教育関連の建設事業は賑わいを見せております。いよいよ始まる小学校全校での国際化の取り組みには期待はしておりますが、教育相談事業で担当指導主事を置き昨年以上の充実を図ろうとしているのに、相談室の一本化は繊細な相談者にマイナスに働くのではないかと懸念をしています。

また、冒頭にも申し上げましたが、今年の秋に開催される「トキめき新潟国体」自転車競技とテニス競技については、その成功を関連団体役員としても願うものであります。

確かな学力と同時に個を伸ばす教育について県は検討会を立ち上げ、キャリア教育の推進と選ばれる教育環境づくりの提言を受けて、学校現場における産業界との連携を強めることにしました。キャリア教育について中学では実施されております職場体験というのを踏まえて教育長のお考えを伺います。

地域文化の振興で浦佐毘沙門堂の裸押し合い習俗の記録保存事業が伝統の継承、担い手の人材育成に貢献するものと考えております。鈴木牧之の北越雪譜にも描かれております雪中地芝居歌舞伎を復活し、塩沢雪譜まつりで歌舞伎が上演されて今年で9年になりました。今回は役者が小中高の子どもたちだけで見ている人に感動を与える一作でありました。市内ではしゃくなげ湖まつりで旗揚げする五十沢歌舞伎と雪譜まつりの塩沢歌舞伎が現在活動しているだけであります。歌舞伎保存会の活動資金不足に加えて高齢化で後継者育成が急務であります。少子化の中でも子どもたちに伝統芸能を学ばせ、継承させていくことは前の時代の務めである。子どもたちに伝統芸能を学ばせ継承させて、ふるさとに対する愛着を醸成することの意義をどうお考えでありましょうか。

そこで1番 小中高と一貫したキャリア教育の実践を目指す県の方針を市はどう受け止めるかであります。

2 伝統芸能の地芝居歌舞伎を学び、伝承しようとしている子どもたちへの支援を通じて郷土の芸能に対する理解を深めさせ、子どもたちにふるさと南魚沼への愛着を醸成することについてであります。

### 4 行財政改革・市民参画について

次に行財政改革・市民参画についてであります。第一次総合計画は平成18年に策定されました。これに先行する形で平成15年に新市将来構想がつくられ、それを基にして新市建設計画、まちづくり計画がつくられました。昨年新市の理念である市民憲章ができましたが、市の憲法ともいうべき基本構想は平成15年作成の新市将来構想のままでよいのであろうかということであります。わずか5年とはいえ状況がこれほど変わるとは予想もしていなかったはずであります。総合計画の基本計画、中間見直し、前倒しよりも基本構想自体を見直すべきではないか。そして新市の憲法ともいうべき「まちづくり基本条例」策定に向けて動き出すべきではないか。

そこで1 第一次南魚沼総合計画の中間見直しの前倒しの実施の理由と「いきいきまちづくり基本条例」を策定に向けてのお考えを伺うものであります。

#### 5 住環境整備について

最後に住環境整備であります。ごみの分別のさらなる徹底に向けて天ぷら油の拠点回収が始まり、懸案の旧可燃ごみ処理施設の煙突が解体撤去されることが、循環型社会実現に向けてのまた一步の前進とも考えます。新エネルギーを利用した融雪システムの検討と太陽光発電導入への補助金制度にも期待するところが大きいものであります。

しかし、一方で高齢者を狙った振り込め詐欺は後を絶たず、国の新エネルギー政策を悪用した悪質商法の被害も報道され、プロ集団ともいうべきかだますのを職業としているグループの手法はますます巧妙化し、従来の方法では対処しづらくなっていくのではないかと考えます。

県は市町村の悪質商法に対する消費者行政支援を行います。県と連携をした窓口業務の強化策を伺うものであります。そこで巧妙化し複雑化する悪質商法に対処する消費者行政の窓口業務の強化についてのお考えを伺うものであります。

以上で壇上よりの質問を終わります。答弁内容によりまして再質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。一般質問の最終日ということでありまして。昨日もちょうと注意を受けましたが、しゃべり過ぎないように簡潔明瞭にという思いでやらせていただきますのでよろしく願います。

寺口議員にその前に一つお尋ねをいたしますが、農業振興についての中での2番目の「協同出資の協同経営で働く協同組合」このことについて質問を取り下げということ、担当課長におっしゃったそうでありましたが、今この場でご質問されましたけれども、そこをちょっとお尋ねを先に。

寺口友彦君 この件につきましては農林課の課長の方から「農林についての方の雇用創出ということでの質問ですか」という質問を受けましたが、「そうではありません。純然たる雇用創出という考え方でやりますよ」という話はしました。そういうことです。

市長 わかりました。はい。それではご質問にお答えいたします。

#### 1 保健・医療・福祉について

まず1番目の保健・医療・福祉の問題でありますけれども、市立病院の産婦人科・小児科

入院サービスの再開。これについてのその前に、産婦人科・小児科を主題とした国の公立病院財政支援策についてまず概要を申し上げます。

総務省の公立病院に対する財政支援措置によれば、病院事業に係わる地方交付税措置の主な改正案として、病床割り単価を1床あたり48万2,000円から59万円程度に、周産期医療病床を243万8,000円から355万円程度に、小児科医療病床を95万8,000円から135万円程度にそれぞれ増額する案、これはまだ案でございますが示されております。

また一方厚労省の平成21年度予算案の概要によりますと、産科医療を担う医師の支援、これは新規として28億円。産科医療の確保、これも新規であります50億円。周産期医療の充実として13億円が計上されているところであります。これらは当然ですけれども不足している産婦人科医を増やす観点から、またお産のリスクを軽減させる観点から、人、病院、設備に関して総合的に支援をしようということを出しているところであります。

そういうことも受けまして市立病院の産婦人科・小児科入院業務の再開についてご答弁申し上げます。まずは産婦人科についてでございます。大和病院では平成12年9月まで産科を行っておりました。その後14年4月に再開をいたしましたが、医師の確保これがままならず翌年10月まで休止せざるを得ない状況であります。ご承知のように産科を再開するためには、医師・助産師が複数で必要となりますし、設備・医療機器も揃えなければならぬ。

さらに少し専門的な面から申し上げますと、病棟の編成、これは大和病院では内科系の病棟も少し増やす必要がありますし、NICU これはNICUというのは低体重児や先天性の疾患を持って生まれた新生児に対応するための、設備と医療スタッフを備えた新生児の集中治療室、このことをいうということであります。この問題。

そして小児科、内科医師との連携が必要となってまいります。小児科医は常勤医が、それも複数で必要となってくるということであります。産科の必要性は当然重々感じておりますし、基幹病院関連の中でもこのことはきちんと提言をしてその中に織り込まれておりますけれども、今はなかなか再開ができない状況が続いております。一番の理由は何と申しまして医師の確保がままならないということであります。産婦人科の手術、入院に関しましては症例や特殊性もあって現時点で婦人科単独のオペはちょっと考えられない。したがって当面は外来診療のみで対応させていただきたいと考えているところであります。

次に小児科でありますけれども、昨年3月、もう皆様ご承知のように常勤医の石川先生がお亡くなりになりました。石川先生からは常勤医を一人の体制の中でも、月に入院患者40人から50人を診ていただいたとこういう実績がありましたけれども、非常に残念なこととございました。昨年の4月から新潟大学の全面的なご協力をいただきまして、何とか外来は対応することができております。

常勤医がおりませんので入院患者は両県立病院にお願いせざるを得ないという状況が今続いております。小児科に関しましては現在火曜から土曜までの午前中の外来を、そして4月からは月曜から土曜までの毎日とさせていただきたい。そして何回かは午後の診療も行う予

定としております。その後条件が整えば常勤化に向けた対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

入院業務の再開ということでございますけれども、常勤の小児科医師が確保できた状態で初めて可能となりますので、まずは常勤の医師確保に向けて対応しているというところでありまして、宮永院長、米山事務長共々このことで今、奔走しているところでございます。

そういうことを踏まえまして、産婦人科と小児科というのは極めて深い関係を有しておりますし、複数の常勤医師の確保、医師の労働環境これらを考えますと、現時点では施設を集約して対応すること。そして医療機関の連携と住み分けが必要ではないかと。こういうことでありまして、先ほど触れましたように基幹病院構想の中では、産婦人科も含めた入院部分は基幹病院。そして六日町、今の病院、そして大和病院、あるいは小出病院等は外来を中心にやっていこうかという方向で今、調整を進めております。そういうふうに集約化しないとそれぞれの施設に相当数の医師を置くということが非常に難しい状況であります。

ただ、医師数がきちんと確保できれば入院等も、普通の分娩、お産ということであれば六日町あるいは小出等で対応は可能かと思っておりますけれども、現在のところは一応入院は基幹、外来はそれぞれの病院ということで住み分けをしようという方向を出しているところであります。

学童保育の件でございますけれども、今市営のクラブが10、市というのは市です。それから私が2クラブ。12クラブで運営していることはご存知だと思いますけれども、市営クラブにつきましては本年度より「NPO法人すまいるネット」ここに事業委託となっております。協議会からNPO法人への移行に伴いまして、所長が10人及び指導員5人の正職員化を図ったところであります。今後も指導員については正職員化を進めていくことによって、学童保育の質の向上を図りたいと考えておりますけれども、議員ご指摘いただきましたように、多様化する児童の指導とあわせて午後2時から6時まで4時間という勤務体系であります。こういう雇用条件もありまして所定の指導員数の確保がやはり難しい厳しい状況ではございます。

学童保育の質の向上あるいは発展これらを図るためには、やはり指導員の安定的そして継続的な確保、それから指導員の質、仕事の内容をより高めていかなければならないと考えております。また労働条件の向上や多様化を図る意味でも今後NPO法人に委託する「ファミリーサポートセンター事業」あるいはその他の事業も検討していく必要があるのではないかと考えております。

特別支援児童につきましては国県も受け入れについて特に力を入れていただいております。障がい児受け入れ加算額も1クラブ68万7,000円から21年度142万1,000円に倍増されたところであります。市も20年度4クラブから21年度6クラブと受け入れに対して積極的に今取り組んでおります。

特別支援児童の入所につきましてはルールが3人に対し1名の職員加配ということになります。当該児童の退所に伴って雇用を切らざるを得ないという部分が出てくるわけですね、

どうしても。そういうことがあるためにパート職員での対応とならざるを得ない。その人材確保がこれも大変難しい。小学校の先生や介助員と連携をとりながら学童保育を必要とする児童とその保護者のために人材確保に努めているところであります。これは本当に非常に難しい、勤務条件が非常に難しいものですから。しかし、それでめげてはいられませんので、人材確保に向けて一層の努力をさせていただこうと思っております。

ハード面の部分でありますけれども、施設整備のために「大巻なかよしくラブ」のトイレ改修について新年度予算に計上させていただきました。今後につきましては学区再編に伴う西五十沢小学校の移転改築に伴う「つくしくラブ」の移転改築。浦佐認定こども園建設に伴う「浦佐大空クラブ」の移転改築を計画しているところでございます。

子育て世代に人気の高い「ほのぼの広場」の回数でございますけれども、これは非常に皆さん方から好評をいただいております。本当によかったなと思っております。そこで大和会場につきましては、今年度から開催日を週2日から3日に拡充したと、これはご存知のとおりでありますし、参加総数が19パーセント伸びております。1日当たりの参加人数は逆に21パーセントほど減少している。結局分散したということになります。これは今、触れましたように参加者が2日から3日間になったということですので、分散したということでありまして、これはでも保護者といいますかそういう皆さん方からは、ゆったりとして、広くてまあそうですよね、空間が広がったわけですから ゆっくり遊べていいということで好評をいただいているところであります。

開催日数につきましては伸び率を見ながら検討してまいり所存であります。また非常に大勢の参加があって、とてもとても何ていいますか多人数がそこに入って、今触れましたようにゆっくり遊べないとかそういう状況が出ましたら、日にちを増やして人数を振り分けていくという方向を考えなければならないと思っております。塩沢会場につきましても、これは3日で昨年と同じですけれども人数は24パーセント増。今後も同程度の率で伸びていくようでありましたら、来年度以降開催日を拡充しなければならないと思っております。21年度以降です。いわゆる参加人数を見ながらフレキシブルに対応させていただきたいと思っております。

そして「ほのぼの広場」の利用者を対象にしたアンケート調査を行っておりますけれども、21年の1月ですから今年の1月ですね。これに調査の結果ではいずれの会場におきましても現在の開催日数、開催時間が適当という保護者の皆さん方からの回答が大多数でございます。また、私営の方でも公営と同じく国県の補助を受けて支援センター事業を展開しておりますけれども、こういうバランスをある程度取らなければならないという部分もありますので、開催日の拡充をこういう皆さんとも相談をしながら検討していきたいと思っております。

サービスの均一化につきましては、開催日が利用人数によって週5日と3日、こういう違いはありますけれどもその他のサービス内容については、差はないというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 産業振興について

水田農業振興についてでありますけれども、これは前から申し上げておりますように米粉用米あるいは飼料用米の取り組みを核とします水田等の有効活用による食料供給力向上対策が実施をされまして、交付金として大豆・小麦・燃料作物・米粉・飼料用米については、低コスト化と高品質化が要件ということでもありますので、それを要件にして10アール当たり3万5,000円から5万5,000円が交付されるということですのでけれども。昨日、おとといにも申し上げましたように、これは非常に技術要件が高いということも含め、そしてコシヒカリとの価格差が非常に大きい。そういうことで当地域での取り組み状況は現状では非常に困難だと思っております。

本年度につきましては、塩沢地域で米粉製粉機の導入にあわせて2ヘクタール程度の作付けをしたいということが今、検討されておりますので、この状況を見ながら本当に皆さん方がそういう作付けをやっていただくようであれば、これはある制度でありますので大いに活用していきたいと思っております。

ただ、毎回申し上げておりますようにこの地域の農業、特に稲作の活性化ということにつきましては、1平米でも多く今の南魚沼産コシヒカリを作付け、作付け拡大が一番いい方法だと思っております、県間調整の制度を最大限に利用させていただいて、一粒でも余計の魚沼産コシヒカリが生産できるように努力してまいりたいと思っております。

昨日も申し上げましたが、おかげさまで生産調整の減反率の部分は全国で最低、19パーセントまで持ち込むことができましたので、これをもっともっと活用させていただきたいと思っております。

協同出資の方でありますけれども、これは十分検討に値することだと思っておりますので、内容をもっと詳しく私どもも把握させていただきたく中で、また対策、どういうふうに本当にやっていけるのか、これを検討させていただきたくということでご理解いただきたいと思っております。

#### 4 行財政改革・市民参画について

教育問題は教育長にお答えをさせていただきますが、続きまして行財政改革の問題であります。基本構想自体を見直すべきではないか、あるいは「まちづくり基本条例」を制定してはということでもあります。これもちょっと先般述べたと思っておりますけれども、平成18年策定の今の第一次総合計画では、27年までの10年間の政策の大綱としての基本構想を定めました。そして大綱ごとに施策としての基本計画を定める。こういうことでありまして、基本計画はこれも述べました中間年となる平成22年が見直しということではありますが、1年前倒しをして21年度にやってみようと思っております。

基本構想そのものは市の理念でありますので、基本的な理念でありますので、今、経済情勢が大きく変わって、あるいはそれぞれ状況が大きくは変わっておりますが、目指す姿は全く変わっているとは思いませんので、基本構想そのものを見直すということは、私は今は必要ではないと。基本計画あるいは実施計画等の中で時代の趨勢にあわせて、これも柔軟に対応していくべきだと思っております。やはり基本計画の見直しの中で市民を対象とした満足度調査を実施させていただきます。そして市民の皆様が何を本当に求めているか、これをき



ちゃんと把握して、それぞれ施策ごとに将来の目標値を決定させていただきたいと。構想そのものは、くどいようですけれども基本構想そのものは今、見直す状況でもないし、これは確か相当世の中が変化をしても、私たちの市はやはりこういう姿を目指したいというのはそう変わらないものだというふうに私は思っておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

また、まちづくりの基本条例についてでありますけれども、予測される条例は「市民参加・協同」が主要になるのだらうと思われませんが、私たちの市は平成19年度から「地域コミュニティ活性化事業」を3カ所で試行して、20年そして21年はまた新たに予算増もさせていただき、新しい拠点化整備も含めて実施をさせていただこうと思っております。

そういう中で実際の運用をやっていくところでどういう問題点が出てくるのか。これらをきちんと把握しながら、そういう中でどうしても基本条例的なものが今度は必要だなということであれば、その時にやはり考えたいと。今こういうコミュニティ事業を実施する中でそれにそぐわないことにはならないと思っておりますけれども、基本条例がありきではなくて、皆さん方からそういうコミュニティ活動を実施していただく中で、やはりどうしてもこの点はきちんとした筋が一つほしいのだとか、市の基本的な部分が必要だとか、条例化が必要だというそういうニーズが出てくれば、やはりそれをやらなければならないと思っております。今すぐに基本条例制定には取り組むところではないと思っております。21年、22年ぐらいちょっと様子を見させていただければと思っております。

#### 5 住環境整備について

住環境整備の中の消費者行政でありますけれども、今、消費者協会の活動支援を通して私たちの消費者行政でありますけれども、環境問題、適正表示、悪徳商法これら日常生活における消費者を取り巻く幅広い分野の情報収集や啓蒙活動を実施しているほかに、特に消費生活のトラブルへの対策といたしまして、消費生活相談窓口を設置して相談員2名体制で今、対応をしております。

この充実につきましては特に消費者庁の創設があったわけありますので、充実を求められているというふうに私たちも自覚はしております。県でも国の補正予算を受けて平成21年から23年の3カ年で行う消費者行政関連事業の拡充の財源として3億3,000万円の新潟県消費者行政活性化基金造成を行うということになっております。

これに伴って当市で平成21年度に消費者行政の拡充事業を実施すると。これが400万円程度までが10分の10補助金で交付されてまいりますので、これは6月の補正に計上させていただいて、以下これから申し上げるような事業展開を計画しております。

まず、4月に銭淵公園脇のふれ愛センターに消費者生活相談窓口を移設させていただきませんが、関係団体と調整を図りながら機能の充実を図っていききたいと。これによって障がい者を対象とした悪徳商法への対応体制が格段に向上するのではないかと考えております。あわせまして高齢者福祉、厚生福祉 生活保護も含めた部分で、子育て支援、市民法律相談こういうものも含めた幅広い関係部署とのネットワークの強化を図りながら、総合的な相談業務の円滑な対応体制を確立していきたい。

この度の全国的な消費者行政の拡充に伴いまして、湯沢町との広域連携体制の整備を進めさせていただきます。広報活動の充実、相談員の研修参加などを実施しながら圏域内の相談体制を確立していきたい。湯沢でも広域化に伴う当市への負担金を当初予算で概算計上をしているというふうに伺っております。以上でございますがよろしくお願い申し上げます。

教 育 長     3   教育・文化について

寺口議員のご質問の2点についてこれから答弁申し上げます。

最初に小中高と一貫したキャリア教育の実践を目指す県の方針をとということではありますが、その前段で相談室の一本化が相談者にマイナスに働くのではないかとこういう懸念の表明がございましたので、そうではないのだということを一言申し上げたいと思います。

ご承知のとおりであります。今、心配事を抱えて相談にお出でになる方々の中には、いろいろな要因が複雑に入り組んで悩み事・心配事になっている方々が増えております。こういう方々の相談に対応するには、今までのように一人で対応というのは非常に難しくなっているというのがございます。一つには私どもの相談員で対応しきれない相談というものも含まれてまいりましたので、相談員の間でもお互いに連携しながら自分たちで引き受けられる相談か、あるいは他の部署、機関に回っていただかなければならないそういった内容であるか。そのようなことの検討もすることによって引き受けられる相談については、より一層きめ細かな対応をしていきたいということがございますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

それではご質問の1点目でありました、小中高と一貫したキャリア教育の実践を目指す県の方針を市はどう受け止めるか、とこういうお尋ねでありました。ご承知のとおりであります。今、キャリア教育が求められている背景といたしましては、産業・経済の構造的な変化の中で一つには大人の働く姿を子どもたちが目にする機会が大幅に減った。極端な話が自営業でもあれば両親の働く姿を目にする機会もあるでしょうが、両親勤め人で共働きの場合には子どもにとって大人の働く姿というのは、学校の教職員ぐらいしか目にする機会がなくなってしまったというふうなことが起きていると私は思うのであります。また、派遣とかそういう働き方も非常に多様化しました。そういったこともあって子どもたちが職につく職業を持つということの正しい理解が、できにくい状況が長く続いてきているとこのように思います。

もう一つはそういったことを受けまして、若者が正しい勤労観ですとか職業観というふうなものを持たずに高校、大学というふうに進んで行ってしまふ。そういう危険性が非常に大きくなっているだろうと思うのであります。結果としてニートとかフリーターとかと呼ばれる若者の大幅な増加となって表れているだろうと思うのであります。

したがいまして文科省でも新潟県教育委員会でも、キャリア教育の必要性を認識した上で各学校にキャリア教育の努力を要請しているところであります。一つには児童生徒が明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組むために、主体的に自己の進路を選択決定できる能力と勤労観・職業観を身につけるようにする。もう一つは社会人・職業人として自立して

いくことができるようにするとういうことであります。

一言で申し上げますと小学校段階では「夢や希望」というものを育むということでありまして、中学校では「生き方を見つめる」というものになります。もう一つは高校など「自分の進路を選択決定するそういう力をつけたい」ということになります。もちろん高校でも非常に重要なわけではありますが、高校でのことについてはここではちょっと省略をさせていただきたいと思えます。

そして何より強調されておりますのが小中高校におけるキャリア教育の連携ということでもあります。残念ながらこの部分については、現状で十分機能しているとは私も考えておりません。これからの課題だろうとこのように思っているところであります。これらの県の方向を受けまして私ども南魚沼市教育委員会といたしましても、県の考えのとおりによりキャリア教育については取り組んでまいりたい、一層の充実を図っていききたいとこのように考えております。

続きまして2点目の「伝統芸能の地芝居歌舞伎を学び、伝承しようとしている子どもたちへの支援を通じて郷土の芸能に対する理解を深めさせ、子どもたちにふるさと南魚沼への愛着を醸成することについて」というご質問でありました。質問の通告文書の中に「このことの意義を教育長はどう考えるのか」というふうな部分がありましたので、そのことについても触れてみたいと思えます。

議員ご指摘のように五十沢歌舞伎と塩沢歌舞伎。子ども歌舞伎につきましては関係各位に、ご指導いただいております皆様、それからご支援いただいております皆様に深く敬意を表するものであります。一昨年6月に五十沢歌舞伎と塩沢歌舞伎の親交を図るために、南魚沼市歌舞伎振興会が発足したことはご承知のとおりであります。事務局は南魚沼市文化スポーツ振興公社内にあります。歌舞伎の振興と浸透を図るため歌舞伎愛好者を募集しておりますし、昨年は9月6、7日の両日歌舞伎公演を実施し、大盛況のうちに終了することができました。地域の皆さんからも盛大な拍手をいただいたということでもあります。ご提案の趣旨を生かすべく今後も引き続き取り組んでまいりたいと思えます。大勢の皆様からご声援をお願いしたいところであります。

そこでこのことの意義について教育長はどう考えるかということをおちょっと申し上げたいと思えます。大勢の仲間と協力して一つの芝居を完成させるわけでもありますので、協力するということの大切さを身を持って実感できるいい機会だというふうに思えます。それから大勢の観客から声援を受け褒められる。これは達成感とか自己有用感を育てる上で非常に有効だろうとこのように思われます。そしてこれらを通じて地域とか自分、やればできるというそういう自信を持たせることができます。これも大変すばらしいことだと思えます。

伝統の地域の芸能・文化というものをしっかり学び身につけることによって、次の世代への継承ということにも大いに役立ちますし、もう一つは新しい文化をつくるというときに、こういった体験が非常に役に立つだろうとこのようにも思うところであります。それから非常に大きく構えますと、これから一層進展します国際化という中で、自分たちの地域の文

化、日本の文化というものをしっかり身につけておくことが、国際社会でのアイデンティティといいますが、そういったものをしっかり持って行動できる礎になるだろうと、このように思っております。したがって今後ともできる限りの声援はしていきたいと、このように考えているところであります。以上でございます。

議 長 8 番・寺口智彦君、一問一答方式でお願いいたします。

寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

それではまず最初の産婦人科・小児科の入院サービスであります。確かに施設整備にもお金もかかりますし、医師の確保これは非常に難しいところがありますが、基幹病院の中で一次部分も含めてすべてをお願いするという考え方もあるところでは出ていると思っております。やはり地域の広さから考えれば市立病院ですね、六日町病院になると思えますけれども、市立病院で産婦人科・小児科の入院も含めてのサービスを、基幹病院に開院前にやはりやっておくという部分が必要であると思えます。六日町病院については、スタッフはどこに行くかわかりませんが、となれば大和病院であります。基幹病院の開院前にぜひともやるべきだというお考えについてはどうかということをお伺いします。

市 長 1 保健・医療・福祉について

これも再三申し上げておりますし今の答弁でも申し上げましたが、当然ですけれども基幹病院開院前に医師の確保だとかそういうことが整えば、再開することに全く私も賛成でありますし、そういう体制でとにかく医師の確保もお願いしたいということは宮永院長先生も含めて話してあります。県の方にもそれは話してあります。

そして県の方では昨年六日町病院が非常に産科医が、須藤先生でしたか辞められたりの体制の中で、もうそうであったら小出と六日町を一つにして大和病院がちょうど中間にありますから、そこに県立の県の先生方からお出でいただいて、大和は昔やっていたわけですから、施設そのものはあるのです。設備がどうかという問題はありますが。そこで集約化を図って両病院の産婦人科をここに寄せてくれと。そこまで県の方にも要請しましたし、新潟県の医師会の中でもそういう検討をしていただきました。けれども、なかなかどうなのでしょう。また喋りすぎるから言いませんけれども、いろいろの支障があって実現しませんでした。ですから私たちは今、一刻も早く六日町病院あるいは大和病院に産婦人科・小児科こういう部分の再開を実現すべく努力をしているということでもありますので、よろしくお願いたします。

寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

一日でも早い再開を願っております。

学童保育でありますけれども、市長おっしゃっていただきましたが、非常に指導員の確保が、やはり業務の形態が短時間であるということで非常に難しいということで承知いただいております。もう一つ加えまして4月1日から新学習指導要領、前倒しでありまして、低学年でありましても実は授業時間が延びるというような事情が出ました。そうしますと学童保育に来る時間が延びるわけです。指導員の方も1時間の労働時間といいますがそれも短くな

るというような状況もありますので、そういう面を含めましてNPOの方と十分に話をさせていただきたい部分があるのですけれども。私はNPOには委託をしたわけでありまして、NPOに丸投げというような考えではないということをもう一回伺います。

市長 1 保健・医療・福祉について

新しい指導要領で授業時間数が延びるといのは承知しておりますし、言い換えれば今、議員おっしゃったようにその分だけ学童保育といいますが、そこに行く時間帯が減るわけですから、指導員の勤務時間もそれでいいのかということになるわけでしょうけれども。私どももすまいるネットの皆さんに委託をしたということは、先ほど触れましたように正職員化とかそういうことも含めて全部やったわけでありましてけれども、ではやったから市は全く知らないよと。どうぞ皆さん好き勝手にやってくださいということではありません。常にすまいるネットの皆さん方とも連携を取りながらきちんとやっておりますので。市が責任放棄をして全く知らないのだからなんてことはあり得ませんので、ひとつそこは十分ご理解いただきたいと思っております。

寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

その方向でお願いしたいと思えます。「ほのぼの広場」については市長の答弁でよくわかりました。

2 産業振興について

水田フル活用についてですけれども。私、県の需要量といいますが57万トンと今、総枠が決められているわけです。その中でいろいろな操作をしても稲作については、市長おっしゃるように一粒でも多く米を植えるという部分についてはできるとは思いますけれども、それがコシヒカリとして売ることになればなかなか難しいのであろうと思うわけです。57万トンというその総枠を増やしていこうというような考え方は必要かなと思うのですが、当然米の消費量これに限界がありますので、なかなかそういうふうもいかないだろうと思うわけです。

そうすると確かに米粉米については非常に条件がありまして、なかなか難しいと。私も計算をしてみました。労賃が出ません。残念ながら労賃が出ない。労賃が出ない中でやってくださいというのはなかなか難しいものがありますけれども、やはり米の消費量が落ちた中で水田をどう活用していくかということになれば、そうはいってもこの部分についてはやはり国もそういうふうにいる。となれば活用を考えていくべきでないかと思うのですが、その辺の市長の考えを。

市長 2 産業振興について

これも先般申し上げましたけれども、私は基本的には米の需要がこれからどんどん増えるなんてことは考えられませんので、人口も減っていますから。ですから適地適産。新潟県は米を作るのに一番適している土壌であり気候でありますから。今のところはですね、温暖化でどう変わっていくかはわかりませんが。ですから米の部分は、そういう新潟県なり例えば秋田県なり山形県なり、そういう所にきちんと作らせてもらおうと。他の野菜類とかそういう

ことはそういう土壌や気候が合っている所でいくらでも作れるわけですから適地適産、これを今までも訴えてきたわけですがけれども。昨日ちょっと触れました、なかなか国会議員の方にはこの声が通らない。私たちの地域に来ていただいたときそういうことを言うと「それはいいことだ」と言うけれども、中央へ行くとなかなか通らないのです。

そこで、ちょっと人の宣伝みたいになって申しわけないのですが、公明党の議員団、いわゆる国会議員団の中できちんとその話が出てまいりましたので、今、与党の一員でありますから、非常にそういう面では心強い。適地適産が、これがやはり日本の農業を救う一番いい道だということをおっしゃっていますので、そういうことを私は模索をしていきたい。ただ、すぐ一朝一夕にできるものではありませんから、そういう間は減反調整とかいろいろの手法を駆使しながら、さっき言いました一粒でも一平米でも余計、地域に稲作ができるように務めてまいりたいと。そういう考え方でございます。

寺口友彦君 2 産業振興について

観光の面で南魚沼産のコシヒカリが出せないというような状況が若干あるとは聞いておりますけれども、逆に言えば売れすぎて自分の所の宿泊所でも米を出せないぐらい、とにかくこちらは売れているのだというようなところをあちこちで言っていただいて、本当に私たちは100パーセント作らせてもらいたいのだ、というところをどんどん言ってもらいたいと思います。

それから協同労働の協同組合ですが、検討するというものでありますので、ぜひとも検討していただきたいのですが、この部分については今までの生協・・・ですか大きな違いは、自分が出資をして、自分で経営をして、自分で仕事をするわけですから、そうすると企業に頼らないで雇用を作るといふ部分があるわけです。

初日で佐藤議員の方から出ましたけれども、在宅介護等でみますとなかなか介護職というのは労働需要としてはあるのだけれども、なかなかペイをしないという部分で伸びないというのもありました。こういうところなどにすごく活用できるのではないかという部分があります。現在国会の方でも法制化を目指して、超党派で国会議員が動いておりますけれども、法整備はなされていないので、NPO法人であるとか生協であるとかという形をとって活動しているところがあると。

新潟県内でいけば新潟市に本部はありますけれども、「ささえあい生協新潟」という所があります。こうやって実際その仕事をやっている部分はあるのですね。ですから、そういうところは考えてみれば市内には相当の人材があると思いますので、その人材を活用すると。しかも自分で仕事をつくるという面についてはありますので、こういう面について非常に法律ができていないという部分がありますが、きちんと検証をしていただいて、本当に市の負担もそれほどなくやはり働き甲斐を持ってできる部分があると私は思っています。この辺をきちんと検討するというものでありますけれども、例えばどこどこどこに連絡を取ってやるのだというような考えがもしあれば聞かせてもらいたい。

市長 2 産業振興について

ちょっと冒頭に触れましたけれども、議員と職員の間での意思の疎通がちょっと欠けた部分がありまして、このことについては特にまだ調べておりません。ですので、これから調査をさせていただいて、では本当にこういう・・・理念とすれば非常にいいことですよ。ですからどこにそういう妨げる部分があるのか。それをどうすれば取り除かれるのか。こういうことも含めてまずは検討させていただくということでひとつよろしくお願い申し上げます。

寺口友彦君　わかりました。

### 3 教育・文化について

それでは教育長の方にお伺いしますが、キャリア教育ですけれども。教育長おっしゃったとおりであると思えますし、県の方もまだ対策を始めたばかりだということがあります。これはキャリア教育というのは、その子ども自体がどういうふうな成長をしていくのかということで、非常に大きな期待をするものであります。けれども、ちょっと見方を変えますと、昨年もありましたけれども東京の中学生たちが修学旅行で来るとか、あるいは体験学習で来るとかありました。これも市内ではそういうような活動、自分のところの小中にやっているという実践があるとすると、その中でも交流が始まるという部分あります。こういう交流という面から考えてはどうかということのお考えを伺います。

教 育 長　3 教育・文化について

ご指摘のとおり、キャリア教育というのが必ずしも職業体験に限定されるものではない、このように思います。自分の生き方ということを考えるきっかけになれば、すべてキャリア教育になりうるだろうと思います。ですので、今ご提案のあったようなことについても機会があれば　機会があればと申し上げますのは、修学旅行などでお出でいただいていることは確かなのですが、お出でいただいている学校とこちらの学校のそういう希望が一致すればというふうなことも含めてであります。そういったことがあればそういう取り組みも実現させたいとこのように考えます。

寺口友彦君　3 教育・文化について

教育旅行と最近と言うらしいんですね。修学旅行とかそういう交流体験ですか、含めて。2月28日に出前講座で、大和庁舎でおもしろいと言っては失礼ですけども、なるほどなという講座をちょっと聞きました。その中でやはり地元で特色のあるようなそういう活動をしているというのがありますと、やはり県内であるとか県外であるとかそういう所からそれを求めて来るのだと。それがまたビジネスにもつながるのですけれども　教育にビジネスということをあまり打ち出すというのは何だかと思えますけれども　交流からビジネスに発展をするというような部分で非常に期待ができますよという話でした。確かにそのとおりだと思います。そのためにも県がどの程度かわってくるかわかりませんが、市独自としてそういう側面も持ちながら、やはりもう東京の中学との交流をやっておりますので、その辺を強化していくというお考えについてはどうでしょうか。

教 育 長　3 教育・文化について

私どもも必ずしも自分たちが外に出かけることだけが勉強になる学習だとは思っておりま

せん。お出でいただいた方々から、その皆さんの考えかたや状況やそういったことを伺うのも大いに勉強になることであります。したがっていつ実現するかというのはちょっとここでは申し上げるわけにまいりませんが、実現できるような方向での検討はさせていただきたいと、このように思います。

寺口友彦君 3 教育・文化について

次に歌舞伎の方に伺いますが、教育長の考えですね、協力であるとか達成感、自信とかということを非常にいい言葉を聞かせていただきました。実際活動するには要は活動資金という部分がありますよね。この部分を含めての支援というふうに考えてよろしいのでしょうか。

教 育 長 3 教育・文化について

この活動資金、特に歌舞伎の場合には大きなお金が必要だということは私も承知しているつもりであります。今現在は伝統文化活性化国民協会から補助金をいただいて、必要な額に対して割合としてはあまり大きくないかもしれませんが、補助金をいただいて活動ができております。もし、万一補助金が受けられないような状況でも生まれてくれば、市で何らかの補助をしたいなとこんなふうに思っております。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

時間が迫ってまいりましたので、まちづくり基本条例の方をちょっと伺いますけれども、平成15年の当時の新市将来構想といいますが、策定時と大きく変わってきている要因とすると少子化のスピードの速さだと思います。それから社会減も含めまして人口減少と。それからその当時にはなかったという長寿医療制度とか。あるいは特例債についても総額270億円から220億円ぐらいしか新市建設に使えない、というような状況もあたりもするわけです。こういうような状況も考えて中間見直しということになると、私は市長が言うように基本構想の元々の考え、こういうまちづくりをしたいのだというところがそれは変わらないと言いながらも、裏付けになる財政的な面といいますがそういう面は変わってきているので、これはやはり見直すべきではないかなと思うのですが、そのことについてはどう思いますか。

市 長 4 行財政改革・市民参画について

基本構想そのものは概要だけを申し上げますと、市民憲章ですね。わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。同じく自然を大切にします。ものづくりを大切にします。これは市民憲章を作る際にそれぞれの委員の皆さん方から、基本構想の中から概念を抽出していただいたわけですから、この構想は全く変わりません。これはお金があるとかないとか経済状況が変わったとかということではないわけでありまして。ですから、基本構想を何ら今変える必要はない。

今、議員おっしゃったように、少子化が進んだ、あるいは財政的にもこうだあだ、時代のニーズが変わったということは、基本計画と実施計画の中できちんと対応できるものだというふうに考えます。そういうことも含めて基本計画の1年前倒しの見直しを行うというこ



とでありますので、基本構想は、議員もおっしゃっておりますように市の憲法ですから。それはとてどころと時代の流れの中で変わるものではないというふうに私は考えております。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

第一次基本計画の中にあります基本構想、これも見ますと。私は上越市の方の例を見ますと、やはり市と市長、それから議会、それから住民の皆様と、この3者の果たすべき役割といいますか、義務と責任というのがはっきり明文化をされているというものがあるわけです。私は憲法というふうに、日本国憲法ではありませんけれども、市の憲法ともいべきものであれば、この部分についてやはり明文化をして、その中でまちづくりをしていくものかなというふうに思っていますが、そのことについて市長のお考えはどうですか。

市長 4 行財政改革・市民参画について

構想の中でそれぞれの立場といいますか、それを明文化しろということは私はあまりそぐわないというふうに考えます。市民全体がこの方向に向かって努力しましょうということですから、そのためにでは議会は何をするとか、市長は何をするとか、市民は何をするとかというのは、もう計画の段階に入っていくわけですから構想では私はないと思うのです。議員おっしゃっているように基本条例的なものは、構想の中ではなくて計画を生かす、あるいはそういうことの中で、ではこういうことをやっていきますかということを経典化するわけですから。いわゆる条例というのは日本の国の中でいえば法律ですから。憲法ではなくてですね。それで憲法ですからさっき言いましたように、いわゆる曖昧模糊としているということではありませんけれども本当に基本的な理念、これでもう十分だと思っているわけでありま

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

最初の答弁の中で市長は地域コミュニティセンター構想について述べられましたけれども。私は市長の考えている地域コミュニティセンターといいますかそれが、やはりまちづくりの、これからの南魚沼市のまちづくりの基本になる構想だと私は思っているのです。そうすると、残念ながら市長がおっしゃっている基本構想の中には、そういう部分が色濃く出ていないと私は思います。まちづくりという部分はあります。協同という部分もあります。ですがはっきりと、要するに旧村単位ですけれど、それを核としてのまちづくりという部分についてが謳われていないと。そうするとやはりそれは上位法というとあれですけれども、その部分からしっかりと直してその中でやはり地域コミュニティセンター構想というものを発展をさせていく。これをまちづくりの核にしていく。そういうふうにするべきだと私は思うのですけれども。そのことについては、

市長 4 行財政改革・市民参画について

ですので、何度も申し上げますけれども基本計画の中で見直しも入っていくわけでありま

念でありますから。ですから、「人間を大切にしよう。自然を大切にしよう。ものづくりを大切にしよう。」という3言葉で代表されますように、そういうことでいいと思うのです。そこに一々具体的なことをどんどん、それこそ毎年毎年基本構想を変えなければならない。そういうことだと私は思っておりますので、意見の相違であつたらこの辺でお許しいただきたいと思ひます。

寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

昨日の答弁の中で地域コミュニティセンターの予算の総枠といいますか、それが1,000万円というような話ができましたけれども、押し問答にならないようにしますけれども、この部分について私は地域コミュニティセンターが例えば建設の下請けだとか、総務部の下請けだとかそういうような考えでは市長ないと思うのです。そうするとそういう面で行くとやはり地域コミュニティセンターを相当発展させていくものだなという期待をしているのですけれども、下請けではないという考え方についてどうでしょうか。

議 長 寺口議員この件についてこれを最後にしてもらえますか。

寺口友彦君 わかりました。

市 長 4 行財政改革・市民参画について

全く下請けだという考え方はありません。自らがその地域のことを考えて、自らが行動を起こしてやってくださいということですから。下請けではございません。ただ、裏付けとなる予算といいますかお金は、それは当然市の方で拠出しなければなりませんから、それについては小額ではありますけれども徐々に増やしていこうと。

そしていわゆる事業実施するほうの部分が今年ちょっと増えているわけです。これは地域の中でいろいろの修繕とか整備とか、そういうことも含めてある程度の年数が経ちますとそう多くはなくなるわけです。今、一番多くなる時期だと思ひますこれからは。それは今度は、ではその部分はもう大体満足がいつていると。となると何ていいますかハードはでなくてソフト部分がこれからもっと重要になってくるのだらうと思ひますから、そういう方向にきちんと予算付けを徐々に回していくということだと思ひます。ですから、私たちが何をしろ、あれをしろなんてことは全くありませんので。ある意味でいつも申し上げておりますアメリカ合衆国の一つの州だと思ひていただくような考え方でいいのだらうと。

ただ、基本的な部分、基本構想あるいは条例違反とかそういうことがあつては困りますので、それはある程度全般的に縛らなければなりませんけれどもそういうことです。ですから、下請けだなんて考え方は全くございません。

寺口友彦君 5 住環境整備について

それでは消費者行政について若干お尋ねいたしますけれども、市長おっしゃつたとおり非常にいい方向に動いていると思ひます。お二人の相談員の方をお願いをしてかなり厳しい内容のものも含まれていると思ひます。この分について私もそんなことないだらうなと思ひたのですけれども、例えば市が導入しようとしている太陽光発電でありますけれども、こういふのが国の施策として出てきた場合に、必ずそれに乗ってくるという悪質商法が出るわけで

す。そうすると相談員の方自体も本当にこんなものまで出てくるのかという部分もあるわけですから、そうすると早め早めに研修とか情報とか横のつながりをやはり作ってあげないと、なかなかお願いしたから全部お願いしますというわけにいかないという部分もありますので。この部分、連携についての市長のお考えを伺って最後の質問とします。

市 長 5 住環境整備について

そういうことも含めまして湯沢町とも連携をさせていただいて、研修あるいは広報そういう部分をきちんとやっていこうということでもあります。確かになかなか想定しえないようなことがどんどん出てくるのかもわかりませんが、幸い今の相談員の方が非常に優秀で評判もいいわけでありますので、また後継者育成も含めて研修体制をきちんとやっていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 寺口友彦君の質問は終わりました。

議 長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどいたします。

(午前10時43分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

議 長 質問順位16番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。今回大項目が三つありますが、そのうちの一つ人件費についてはもう3回目になるのかな、3連続です。またいろいろな考えを聞かせていただければと思います。

#### 1 人件費5パーセントカットについて

人件費5パーセントカットについて ということで、国県市の経済がこれだけ厳しい状況を考えれば、継続が必要な時期ではないのかと私は思うのですが、この点について12月議会からまたいろいろな経済が変わってきましたし、市長のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

2番目。1番でこういう質問をしつつも市長の過去の答弁を聞いていると、市内の経済は関係なく財政がピンチになって初めて給与カットをする状況だとも聞こえてくるように最近私は私、感じてしまっているのです。そういう点について市長はどういうふうに考えているのか、よろしくご答弁をお願いします。

あと3点目。自身も給与カット15パーセントをしていたということですが、12月議会ではまだ検討中ですということだったのですが、15パーセントカット自身については終了するというふうな考えを出し始めているわけですが、この点についてちょっとお聞きしたいと思えます。

市になって1年半ぐらいはしていなかったわけですけれども、旧六日町町長時代に市長は確か 私そのとき隣町だったのでちょっと記憶が定かでなくて、2割カットしていたと思うのですが。数字が間違えていたらそれはそれで市長の方から教えていただきたいのですが。2割をカットしていた理由というのは、私は厳しい財政とか社会の経済状況等を考え、自ら

率先してカットをして姿勢を出して、そのときは六日町町長の町政時代に町政に挑んでいくという姿勢の表れだと私は思っていたのですが違うのでしょうか。そのときの公約をどういう気持ちや意味を込めて行ったのか、ちょっとここで1回聞いておきたいと思います。

4番目。南魚沼市の民間会社の以下の年齢の給与額はいくらぐらいと考えているのか。25歳、35歳、45歳、55歳。これは職種によっていろいろ違いはありますけれども、市はどういうふうを考えているのか。ちょっとこれも聞いておいた方がいいのかなと思いを聞いてみます。

また5番目。市内民間の給与所得はこの数年上がっていると考えているのか。上がっている方が多いのか少ないのか。そういう点についてどういうふうに。市内の会社の状況というのは1年ほど前に聞いたことがあるわけです。そのとき、「しんどいのはしんどいし、いいのはいいんじゃないか」ちょっと乱暴ですけども、いろいろなりようしゅう的なことを言われたんですけども、今回はそっちではなくて給与所得についての答えを聞いてみたいと思います。

## 2 情報館図書館建設について

大項目の2番目に入ります。これはどういうふうな名前の言い方がちょっとわからなかったので、情報館図書館建設についてということで質問をさせていただきます。今、市内の図書館が手狭という声もあり、図書館の充実は大変いい政策だと思います。2月、3月は人が入りきらないとかそういうので、また別室を開放したりして対応している状況だというふうなお話も聞きます。

今回建設費が14億円という数字も聞こえるということを書きましたが、これは市長の過去の議会答弁で議会での発言で14億円というふうにしたので、決してこの数字が決まった数字でもないし、また市長が提案した数字でもない。ただ、俯瞰なのかどういうふうなつもりでこの14億円というのが出てきたかというのは、今までちょっと聞いたことがなかったのでわかりませんが、過去の市長の説明の中でちょっと出てきた数字なので、ここに14億円から。本当は14億円から15億円という数字を言われたんですけども、14億円ということであげさせていただきました。

建設費が14億円という数字も聞こえるが、私は大きく空く予定の大和庁舎で対応することは空き庁舎の有効利用ということにもなるし、また建設費の削減という一石二鳥のことに繋がると思うのですが、こういうことは考えたことはあるのでしょうか、という点で市長にご答弁をいただきたいと思います。

また仮に14億円の特例債を利用した場合の市負担額は、70パーセントが国持ちで約30パーセント。これは14億円のうちの95パーセントが特例債が使用できてとかそういう細かい計算があるのですけれども、わかりやすく言うために14億円の特例債を使用した場合の市負担額はおよそ4億2,000万円ぐらいになるのかなというふうな大雑把な数字でちょっと発言しますが。この数字を20年返済で計算をすると、大体毎年2,100万円ぐらいの返済予算、これは金利別ですけどもそういうふうに必要なと思います。

そして現在の市民会館の図書購入費は年間370万円、380万円と書いてありますけれども今年の予算は370万円だったので370万円というふうに書きます。これは仮に20年返済で考えた場合、市の負担分2億2,000万円を20年返済と考えた場合は2,100万円ということになるので、建設費の借金返済2,100万円は図書購入費などに利用する方が市民の図書館というか図書教育の拡充になるのではないかと私は思うのですが、この点についてもお考えを聞かせていただきたいと思います。

### 3 観光振興対策としてスキー場に人口造雪機を

大項目の3番目です。観光振興対策としてスキー場に人口造雪機を。昨日今日と雪が降ってびっくりしているなという思いがあるのですが、近年この何年間かは毎年のように少雪。シーズン始まりが遅くなったとかそういうふうな傾向に悩まされ非常に頭の痛い状況があります。観光業者はびくびくしている状況にありますし、市内には人口造雪機を設置しているスキー場はありませんが、市内の冬季の観光産業の安定のために、人口造雪機 大変金額の張るものですが できるように、これは当然市単独というのはなかなかできない事業ではないのかなという思いがありますので、国県市とまた民で一体となり方向を探っていくべきではないかと私は思うのですが、この点についてもご答弁をいただきたいと思います。以上大項目3点になりますがよろしくご答弁お願いいたします。

市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 人件費5パーセントカットについて

人件費の5パーセント部分でありますけれども、まず継続が必要ではないかということですが、毎回これもお話し申し上げておりますように18年から当面3年間、そして財政状況が健全化計画に則ってできないといいますが、無理だと。まだまだカットが必要だということであればこれは延長させていただくということで、職員組合とも話を進めてまいりました。そして経済状況は非常に厳しいことは十分承知をしております。十分承知をしておりますが、財政的にある程度の見通しが立ちましたのでここはやはり復元すべき、そういう思いであります。

今、給与カットの状況をちょっと県内のことをお知らせ申しあげますけれども、平成20年度現在で、県内で何らかの給与カットを実施している市が6市であります。一般職の給与カットに踏み切った団体は5市であります。大体これが3から5というのが概ねの状況であります。継続年数も大体1年から3年。私たちの市は先ほど触れましたように一番早く18年から規模も最大で5パーセントとこういうことで取り組んできたわけでありまして、そういう部分の見通しが立ったということを一とつご理解をいただきたいと思います。

なぜ立ったかということは、税収は落ち込む、そういうことはありますけれども職員の定数管理が非常に早く進んだということもございます。そういうこともあって昨日もちょっと触れましたけれども、21年度予算の中での人件費総枠といわれれば、国民年金の基金の基礎年金部分の拠出公的負担が増えたので、いいとかいやだとかと言われている状況ではありませんから、そこに1億円拠出をしなければならないということはありませんけれども、そ

れ以外の想定の中では約2,500～2,600万円人件費も抑制できているということであり、今、職員の給与5パーセントを戻したから財政上何ら支障はありませんし、そこで変えさせていただきたい。状況的に非常にまた、例えば大きく状況が変わる、あるいは大規模災害が起きるとか、そういうことになってやはり財政的に非常に厳しいよということであれば、これはまたいつでも5パーセントに限らずやはりやらなければならないと思いますけれども、当面は財政の見通しが立ってこういうことで復帰をさせていただこうと思っております。

経済状況は関係なくというふうにと。基本的に経済状況を一々反映 　ただ経済状況そのものというのは、人事院勧告の方できちんと把握をして公務員給与の勧告はありますから、これが基であります。市内の中でもそれは特殊要件はありますけれども、度々特殊要件によってそのときそのときでコロコロと基本給を変えるということは、私はすべきではないというふうに思っております。

今、柏崎市さんがいわゆる中越沖大震災という、これは災害によってですけれどもその中で給与カットもやっております。これは24年までやるということになっておりますけれども、そんな状況であります。基本的に景気等で大きく左右をされるものではないと。ただ、これは人勸を除いた部分です。人勸はそのときそのときの民間あるいは公務員の給与の水準を調整するという目的を持っておりますので、人勸の勧告にはきちんとしたがいかなければならないと思っております。

お知らせをちょっとおきますけれども、平成16年にこれは合併前の部分でありますけれども、昔、寒冷地手当というものがございました。3人家族で年額18万6,000円ぐらいだったでしょうか、支給されていた。これは段階的に減らして20年度では4割減の8万9,000円というこれは実質的なカットであります。これはやはりそれぞれの地域の実情を勘案した中での人事院勧告であります。

それから昨日もちょっと触れましたけれども、18年に私どもは5パーセントカットをやったわけでありましてけれども、その他に人事院の勧告として地域給。全国で3パーセントから18パーセントの枠を持たせて、本俸は下げて地域給でいわゆる調整をなさいということとあります。これは私どもの地域、新潟県はすべてそうでありましたけれども、地域給支給の該当になっておりませんので、実質5パーセントのいわゆる給与の削減であります。ですから、18年から合わせますと10パーセント職員給与は削減をされてきたということとあります。地域給は元に戻るということではございません。昨日もちょっとどなたかの話にありましたが、それを無視して地域給を支給していたところは交付税を返還なさいということが出たわけでありましてけれども、私どもはそれはやっていませんので、そんな状況であります。

それから町長時代のこれは、選挙に際して自分でやはり公約をきちんとやらなければならない。その中で水道料の値下げとか町長の給与2割カットとかそういうことを打ち出しました。町長の給与2割カットという部分は、そのとき私は六日町の財政が相当厳しすぎて町長

の給与を2割カットしなければ立ち行かないなんてことは考えていません。しかし、当時新設をされた六日町小学校、ここにプールがまだできていなかったわけでありまして。いろいろ状況を聞きましたら国庫補助該当になる見通しが今は立たない。市で単独でやるにはとても財政的に厳しいと。こういうことがささやかれていたわけでありまして。

それで私は六日町小学校のプールも当時、今でも発行可能でありますけれども、ミニ公募債というのがある。これを発行してでも作りますと。これも公約として掲げた。ミニ公募債そのものだってこれは借金でありますから、当然財政が厳しいという状況の中であれば、借金額のすべてを私が負担するというにはなりえませんが、町長自ら2割のカットをして、原資の一部にでも充ててもらえればという思いもあってこういうことをやったわけでありまして。

ところが当選をいたしましていろいろ折衝を重ねましたら、国庫補助の15年度の事業採択になったわけでありまして。ですからこのことによつての給与カットということは特にする必要はないと思いましたが、公約という部分がありましたので、当時遠山助役、戸田収入役そして教育長は継続でありましたけれども大島さん、この皆さん方にも私も2割給与カットするからそれに甘んじていただけるか否かも含めて就任をお願いして、いやそうであればやりましょうと、こういうことで町長時代継続してきたと。そういう経過でございます。

次に市の民間会社の25、35、45、55の給与額はいくらかということでありましてけれども、これはなかなか調べ得ません。12月議会でしたか議員にもお示ししたとおり、税の方から割り出した部分というのは、これは議員、資料お持ちでしょうから数字はありますけれども、なかなかでは役職段階だとか年齢、学歴、勤務年数、こういうことは全く不明でありますので、ちょっと比較はできませんけれども。唯一比較といえますかできるとすれば、年収このくらいの方たちは市内に大体このくらい的人数存在しています、ということと。これは議員、もう資料をお持ちでしょうから。

市役所の職員も平均の年齢が42.いくつかで600万円とか700万円とかといわれているわけですが、平均とすれば非常に高い部分にあります。ただ、これを年齢別にこう全部ばらした場合、では初任給や若い皆さんの給与が高いか安いかわかるというのは、ちょっとまだ比較ができ得ないので本当に申しわけないのですけれども。これはちょっと比較ができ得ませんので、ちょっとお知らせすることができません。

ただ、賃金構造基本統計調査というのがございまして、この数値で単純に計算するとすれば新潟県の45歳というのは35万6,000円というふうになります。単純計算。民間の給与所得は、私どもは常に民間に準拠して勧告される人事院勧告が元になっているわけでありまして、これを見ますと18年から一部を除いて改定がございませんので、上がっているとは思いませんけれどもほぼ横ばいなのかと。ただ、21年度に出される勧告についてはわかりません。これはもうこういう状況ですから下がるのかな。そうならば人事院も勧告として公務員給与をどうするべきかということをお勧めするわけですから、そこで公務員給与をもっと下げろということになるのか、現状維持でいいですということになるのか。上げろとい

うことにはなり得ないと思うのです。ですから勧告が出た時点でまたそれはきちんと対応させていただく。そういうことでひとつお願いしたいと思っております。

## 2 情報館図書館建設について

図書館建設でありますけれども、現在は市民会館の中の中心館といいますか、これを代表として大和の公民館、塩沢公民館でそれぞれの図書室をオンラインで結んで一体として利用させていただいておりますけれども、議員おっしゃったように図書館の充実ということは、もうだいぶ前から多くの市民からの要望も寄せられているところであります。

この14億円という数字は、六日町と大和が合併時に策定した新市建設計画の中の概算事業費という部分で14億円から15億円という部分だったと思います。私が単純計算したとかということではないような気がしますけれども、大体その程度のことであろうということでありまして。そして現在の総合計画では平成23年度に調査費を一応予定といたしますと2,000万円計上させていただこうかと思っております。

ただ、この前段として21、22と2カ年あるわけでありまして、野球場の建設とか運動公園の建設とかでも申し上げましたように、検討委員会を立ち上げて規模、場所、内容これらをきちんと検討させていただいて、ではそれでまた新しく建設するのか、既存の施設、具体的におっしゃっていただいた例えば大和の庁舎、あるいは空いていく校舎。いろいろあるわけですが、それを利用したほうがいいのかとこういうことはすべてこれから検討事項でありますので。この14億円から15億円というのは当然ですが新たに建設した場合ということでありまして。

今、私は一つ構想的な中にあることは図書館をやはり交通の便利な所でないと困りますので、六日町の駅前のララと一体化はできないのかということをご検討委員会の方にもご提案申し上げようと思っております。これはわかりませんよ、わかりませんが。そしてあそこに子どもたちも大人もやっぱり集中的に集積していただける。ララの経営形態にも好影響を及ぼすか、あるいはそれはとても悪影響だということになるのか。そういうことも含めて検討事項の中の一つとしては提案させていただきたい。やるとかという意味ではなくて、そういうことを考えておりますのでまたよろしくお願いたします。

それから運営方法もやはり問題になっていきますので、それらも含めて21、22の2カ年の中で何ていいますかきちんとした方向を出していきたい。この秋の選挙戦で勝ち抜いてまいりましたら、素晴らしい提言をまたお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 3 観光振興対策としてスキー場に人口造雪機を

人口造雪機の件でありますけれども。これは今、スキー場関係の皆さん方からも話が出ております。メリット・デメリットだけちょっと申し上げますけれども。大体おわかりでしょうが、メリットとしては当然ですけれども他のスキー場より早期オープン、あるいは降雪をほとんど心配なくてすむ。それから夏季利用も可能ということでありまして。それから今、「新潟県人工降雪機整備資金融資要綱」というのがありまして、低利融資の制度資金はござ



います。

デメリットといたしますと建設費が非常に高いです。装置が一機あたり最大で5,000万円だそうであります。最大で。これが、造雪能力が100メートルかける30メートルの所に30センチの雪を積もらせるためにはこれ。例えば500メートルのゲレンデをつくるとすると2億5,000万円。ただ、これだけでいいのかといわれると非常にまあ、ですので、建設費が高い。

それから維持管理費も非常に高いというふうにいわれております。1台当たりの電気料が1日約6万円だそうです。ゲレンデを作ると100の30の30センチという部分で計算しますと、5機必要ですので1カ月に900万円も電気代がかかると。この辺が非常に大変だなと・・・(「気温が下がらなければ」の声あり)今、気温というお話も出ましたが、まさにそのことも条件としてあるわけで、とても暖かい所でどンドンとやっても融けるばかりですから、ある程度やはり気温、高度これらが必要になるということであります。それから補助事業は今のところありませんし、急斜面ではちょっと難しいとこういうことがあります。

そこで、ただ私どもの市も市内11カ所のスキー場を有して、そして県内でもトップクラスのスキー観光地であります。そういうことも考慮しますと、これから本当に毎年毎年大変な思いをしながら雪の降るのを待って、キャンセルが出たとかどうかとこういう心配をしないということのためにも、非常に魅力的な部分ではございます。そこで今、震災復興基金の利用について県と協議を進めております。

あとは一番の問題は、これは市が作るわけではありませので、市内11カ所のスキー場の皆さん方がどういう連携ができるか。とても11カ所全部はできませんし、どこか代表的な部分にそれを設置して、雪の降らないときはそこへ全部お客さんを運びながらやっていくということになるのでしょうかけれども、ではどこだと。維持管理費はではどうするのだとかいういろいろ抱える問題はありますけれども、一応のスキー場関係の皆さん方のまず総意をちょっとまとめてきてくださいということは、関係者にお伝え申し上げておりますので。実現をできるとすれば非常に素晴らしいことだと思っております。でき得ればやればいかなという気は今のところは持っております。以上でございます。

議長 10番・牧野 晶君、一問一答方式でお願いいたします。

牧野 晶君 ちょっと順番があれですが、3番については非常に、私の方で説明しようかと思っていた維持費とか建設費について市長の方から説明があったので、そして市長の気持ち、思いというのもわかったので、3番については再質問はしません。

## 2 情報館図書館建設について

では3番からやったので2番にいきますけれども。情報館図書館建設について。ちょっと考えてみたら情報館図書館ということでは言っているわけですがけれども、あえて情報館というものもあるわけです。そういうふうには言っているのです。ちょっとその辺の構想というものもまたいい機会ですので、説明をいただければと。根本の説明をちょっとしてアナウンスしてもらいたいなという思いがあります。まずその点から入っていきたいと思います。は

い、お願いします。

あとそれとせっかくですのですみません。新市建設計画という点で先ほど市長はララという、一つの構想で私はいいいという思い、一つの案ということでそれを決定しているわけではないですし、一つの腹案というかある意味ララやまた中心市街地の振興という点で非常にいい点もあると思います。けれどもただ、新市建設計画、市の将来ということを見ると非常に、大和というのは例えば医療と学園の教育のまちというふうなイメージもあるので、そういう点との整合性というのをまたどういうふうに調整していくのか。そういうことを考えると私、大和の空き庁舎というのはいいいのではないのかなというふうな思いがあって、ちょっと質問をまずこういう点で言ったわけです。そういう点についてお考えをまた聞かせていただければと。

## 市長 2 情報館図書館建設について

お答えいたしますが、情報館という部分につきましては、概念的に図書館というと図書いわゆる本です。インターネットはきちんと整備をする。そこでいろいろの情報を市民の皆さん方が取得、そういうことも含めて今、長岡の互尊文庫の跡にできた長岡市立の図書館はもう先がけて本当にすばらしい。ああいう部分をイメージしたこともございまして、図書だけではないよ、情報の収集伝達もという部分も含めて情報館ということに当時は呼んでいたわけですが、呼び名がおかしいやということであればそれは別に(「別におかしいなんて言っていない」の声あり)そういうことであれば、いや議員がおっしゃっているということではなくて、市民の皆さんがおかしいよということであれば、それは吝かではありません。そういうイメージを持ちました。

今、皆さん方にも大枠をお示しいたしましたように、市の整備・発展の基本的な部分は、大和地域は医療・福祉・教育部門。塩沢地域は観光面それから農業関係の部分、それから伝統文化をきちんと育ていけるような部分。六日町は政治経済文化のある意味で中心地ということで本庁をここへ置くわけですけれども、大枠的にはそんなとらえ方をしております。今、おっしゃったように大和の空き庁舎に図書館というのは、そういう面からすると教育部門ということが入れればそれはそれで別に何ら差し支えありませんし、例えば塩沢の今泉博物館に図書館が行ったからといって、市のいわゆる将来構想に全く支障が出るなんてことではありませんけれども、ですので一応フリーハンドでひとつ皆さん方から考えていただきたい。

ただ、六日町・大和の合併の際の皆さん方の構想の中に旧六日町時代から言いますと、あったのは、今の市民会館に図書館がありますので、それは当然止めるわけですけれども、市民会館の商業室というのを取ってあったわけです。あの付近でもいいのではないかというそういう提案的なことがあったこともあります。

ですので、全く今どこに決めたということではありませんが、いろいろの可能性としてララの所で、あそこはちょうど高校生が特に非常にあそこの駅の乗降客が多いわけでありまして。浦佐もそうですけれども。そういうことも含めるとあの辺がいいのかなという私なりの全くの何ていいますか押し付けでも何でもありませんが、そういうことも一つの選択肢ではない

かという意味であります。当然極力お金をかけないですばらしいものを作らなければならぬと思いますので、先ほど触れましたように本当にフリーハンドで臨ませていただいて、一番適当な位置に適当な規模のものを作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。住民投票なんて言わないようにひとつお願いします。

牧野 晶君 2 情報館図書館建設について

建設についての考え、フリーハンドというのはわかりました。決して建設が前提でなく、ただ市長としての思いはありますけれども皆さんの意見を聞いて、という点は理解しました。ただ、私がちょっと1点思うのは、この2番の2に入っていきますけれども、建設することによって、すべての建設が全部悪いということを行っているわけではないわけです。

例えばどこかに作るとか、そういうことは悪いという思いはないですけれども、ただ総合的にもし考えてそれによって例えば本を 建設をしたことによって本の370万円の予算が、本を今370万円買っているわけですよ、それが圧縮されたとか、また逆に言ってみれば14億円から15億円を20年返済とする市の負担部分というのが2,000万円ぐらいになるわけですが、ひょっとしたら司書の充実や本の充実やもっと他のことの充実に使ったほうがいいのではないかという議論も出てくると思うので、私はこういうふうな思いがあって大和と言ったわけです。

大和の庁舎に使います。例えば議場で本を読んでいるので、また空き議場の有効利用という点もあると思ったし、それと同時に六日町の今の市民会館の図書館をなくせなんていうことも思っていないわけです。塩沢の図書室だってなくせなんて思いはないですし、トータルで底上げができるのではないですかということで、建設しないことによってあるものを利用することによって返済財源というのを仮に使った気になって、司書の充実という点を考えていくことは重要ではないかという提案をしたのです。

そういう点、例えばそっちの本の確保については、単純にいえば図書館の本の予算は今後も370万円なのだよということであれば、それはそれでまた議論の方向がいろいろ変わっていくわけですし、作ったはいいけれど、370万円ですよというのでは当然理解をされないと私は思うのです。その点の考えについてもひとつお聞かせいただきたいと思います。

市長 図書館の蔵書の理想的な数は大体人口の3倍ということが定説的であります。ですので、私どもは18万から20万冊ということになりましょうか。これをきちんと整備しなければならないわけですので、今、議員おっしゃったように財政状況もにらみながら、あるいは財政状況をにらんでどうこうということは別にしても、2,000万円を超える起債の返還分を図書費に充てるという部分も、それは選択肢の一つとしてありますので。そういうことも含めて本当に全く白紙の中からいろいろ検討させていただきたいと思っております。ただ、どういう形になるにせよ、図書費の購入費を削って、仏作って魂を入れずということには絶対しませんので、その辺だけはひとつよろしくお願い申し上げます。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

では次、1番に入ります。今回の先ほどの答弁を聞いていて私は思ったわけですが、

市長は、人事院勧告によって民間の給与、景気が反映されて、それがまた職員給与になっているので経済状況という点にある意味連動しているような答えをされたわけですが、でも、市内については今まで把握しようと思っても把握できなかったというふうなことを言われるわけです。1番と4番がちょっとごっちゃになってすみませんけれども、では、どうして。市長の使命としてあるのは当然市民の生活の向上、福祉の向上というのもあるわけですし、生活の向上という点で考えれば、上がっているから給料を貰っているから決して市民が幸せということではないですけれども、ある意味目標の一つだと思うわけです。しかし、先ほどの市長の答弁だとちょっと把握できない状況だというふうな感じですけども、把握をしていくにはではどういうふうにして今後。その点、1番と4番がちょっとごっちゃになっていますが、そういう点のご答弁をいただきたいと思います。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

#### 1 人件費5パーセントカットについて

何ていいますか、基本的に私が毎々申し上げております職員の給与を支払わなければならないがために、市民の皆さんの行政サービスを落とすとか、あるいは負担をお願いするとかということは絶対しない。そういう状況になれば、それは当然ですけども職員も給与カットに甘んじていただかなければなりませんし、私どもも当然だと思っております。

そういう基本的な考え方の中で今、ご質問いただきました市内の給与の実態というのは、これはなかなか会社の方でそれをただ、人事院が全国で40万件だったかぐらいの調査をして、そして相当。昔は大都市の付近だけだったが今は全国に散らばせて、従業員が10人以上100人未満も今度はやるようになった。そういうことである程度大卒の把握はできるわけです。では限定して「私たちの市内はどうだ」と言われると本当にわからないのが実態であります。ですので、さっき言った所得税に応じた部分の中でのことはできますけれども、ではそれが年齢がどうだこうだということはなかなかつかみ得ない。

どこか代表的な部分をこう抽出をして市の方で依頼をして、名前も公表しないし何にしるだけでも年齢別の部分を教えてくれやということをやれば、全社はとてできませんけれども、従業員がこのくらい以上このくらい未満このくらいとかという抽出的なことはやればできるかもわかりませんが、これは企業側に伺って見ないとなかなかわかりませんので、ちょっと検討はさせてみてください。本当にできるか否かというのは、ちょっと私は今わかりませんので検討はさせていただきます、ということでひとつご理解いただきたいです。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

年齢ごとについて検討していくということだったのでわかった点はあるわけですけども、では市長は今まで大体どのくらいの給与所得者ということで、前回のちょっと資料が出てきたわけですけども、市長、一体市民の平均給与と所得というのはどのくらいだというふうに把握されているのか、ちょっと考えだけでも。一概には言えないけれども大体このくらいではないかという、年齢なんて関係なしに大雑把なご自身の考えでかまわないので、ちょっ

と考え方を聞かせていただきたいと思います。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

給与っていう部分に限って申し上げますね。自営業の皆さん方のこととかそういうことは全部含めるとわかりませんので。私は、これは直感的です。これは本当にわかりませんけれども、概ね市内の・・・年齢もありますからちょっとわかりませんが、私は自分で自分の子どもが勤めていて大体このくらいの給与を貰っている、これはわかります。そう大きな会社ではありません。小規模企業ですけれども、そういうことから勘案しますと年収でちょっと幅があってわかりませんけれども、300万円から600万円ぐらいの中にある程度の皆さんがいらっしゃるだろうというような気がします。ただわかりません本当に。会社によっては相当高額給与を払っている所もありますし、本当に低く抑えられている所もありますので。ですから平均すると、そうだとすれば300万円、400万円いくか。そんなことかなというような気はします。わかりません。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

そこで5パーセントの方をちょっと聞いてみたいと思うのですけれども。「みなみ魚沼」市報で今回職員給与のこれが出ているわけです。これには職員給与費。職員が729人いて、一人当たり期末手当やら職員手当、残業手当とか給料なんかを単純に合計額から割り返すと約600万円のわけです。正直、私はこう思うのです。今までかつて本当に職員組合や職員さんの方が寄付、市内の経済が大変だということで寄付をして、300万円寄付をされたということは大変いいことだと思いますし、前代未聞のことだと思ってすごく感謝しております。その前代未聞のことが起きている経済状況の中で、5パーセントカットをやめるというのは、私は市長の言っている財政の見通し云々というのは、その説明はその説明で言うことはわかるのですが、でも私は全然全然 言っていることがわかるけれども、何でここで戻すのかは私は理解できないのです。

平均でいえば年齢によって、年齢が高いから600万円になるという、それはそう言ったらそう言ってしまうとおしまいなのですが、私は12月に出したチラシの中でいろいろ見て、市長は先ほど300万円から400万円いかないぐらいではないかということで、職員の年収、モデルケースでいえば35歳でもう463万円なわけです。これは市から出ている。もうその時点で、確かに職員の皆さんもいろいろな点で大変汲々していると思います。私だって独身だったら、独身でお召し 塩沢お召しを独身のときは15万円お金を出して買えましたけれども、家族を持ったら15万円の服なんて買えないなんていう思いが。お召しをいくらわかってもらうとは言ってもそういう点はできないで、いろいろなあれが出ますけれども。ちょっと話が余計なところに進んでしまいましたけれども、いろいろな点、職員には職員のいろいろな出ていく点を思ったり、家族があつたりするので、なかなか厳しい生活がある意味している視点はあると思いますけれども。

市長の感覚でいう300万円から400万円が一般市民の大体生活、給与を貰っている中で、どう考えても職員さんはいい給与をいただいている。その方の5パーセントカットとい

うのは、やはり私は継続するべきではないのかなという、私はそういう視点から思うのですが。そういう点を考えると先ほど300万円から400万円という数字が出たので、そういう点を考えてもう一度・・・もう一度と言っはいけないのでしょうか、お聞かせください。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

このことも牧野議員にはちょっと私の方から提案をしたわけですが、今5パーセントカットをしていた理由、これはおわかりですね。その5パーセントカットした理由がほぼなくなったということではありませんけれども、その部分は克服ができたということで返そうということ。

今、議員がおっしゃっているのは基本的に市の職員の給与が高いではないかということです。これは議論を別にさせていただかないと、ちょっと困るのです。基本的にはこの給与を差上げますよって、ちゃんと契約をしてやっていることを、こういう緊急事態、本当に市の財政が困るから皆さんに頼んでこうしているわけです。それは目的が達成されれば返すことが当然です。それとは別個に今、では民間の給与が平均でいくらだ。市の職員はいくらだ。ではこれは高いから根本的に下げろとか、そういう議論をやらなければこれは解決にならないと思うのです。

では5パーセントでいいのですか。例えば、そういうことではないでしょう。今までやっていたから今これ継続していくのが当たり前だとかいう話ですから。議論はやはりちょっとそこで分けていただかないと、いつまでたっても確かかみ合いません。いや本当に。と思うのです。

そんなことで職員の給与が私は安いとは申し上げません。しかし前からこれも言っておりますように、常に景気動向に左右をされて生活の不安に脅えながら公務のために精励することや、そういうことをきちんと払拭するために公務員給与というのはあるわけです。それは高い安いではないです。安定的にやはり給与を供給しなければならない。そして人事院勧告に常に私どもはしたがってきているわけですが、これはストライキ権の代償だと。自分たちで賃金の交渉はできないわけですから。それは上がろうが下がろうが、そのときの人勤はきちんと私は実施させていただく。ですから今年の人勤がどう出るかわかりません。出ればそれなりに下げれば下げる。そういうことですので、ご納得いただけたかどうかは別にして、5パーセントカットの部分と給与が高いのだという部分をいつもリンクさせて話を始めると、いつまでたっても議論は乾かないというような気がいたしておりますが、いかがでございましょうか。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

ではこういう視点でいきたいと思えます。この間の約1年前の4月の時点で共同通信は、総務省は61パーセントの自治体は何らかの給与カットをしているのではないかというデータがあるというふうな報道しています。先ほど市長が言われたとおり、県内では20市のうちの6市が、という話をしました。それと同時にこの間の1年半前の人事院勧告を、県内で

も国の人事院勧告のうち一つ、給与のカットを無視した所が、6市が完全実施で今現在も。要は給与について先ほど市長が説明されたのと、人事院勧告を何もしないというのが当市を含めて多分4市になるのか。来年、今度の4月から。

では私は聞きますけれども、では16市はみんな財政が難儀だからということでカットをしているのか、というふうに私は聞きたいのです。そういう点で言えば。財政とは切り離してでもカットをしている自治体も、私は県内にあると思います。全国だって61パーセントが財政なんて関係なしに市内の経済を考えると、国内の経済を考えると、またいろいろな市民感情を考えると、カットをしているというふうに私は思っていますが、市長はどういうふうにお考えをしているのかについてお聞かせいただければと思います。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

今、これは職員給与も含めた部分で申し上げますけれども。特別職もそうですが、今、特別減額をやっているのが柏崎、燕、五泉、阿賀野、魚沼、南魚沼、胎内です。これは大体職員もほとんどやっている。理由が財政健全化のため、財政難など。全部そうです。そして柏崎市は中越沖地震復興が一つ入りますけれども、これとて財政健全化のためです。全部そうです。

職員の給与が民間と比較して高いからその分まで下げているという、そういう理由で下げている市は、私は自分の中では記憶はございません。総務省に聞いてみなければわかりませんが、県内は全部そうです。そしてさっき触れましたように柏崎市は震災復興の部分がありますので24年まで。燕は20年から21年の3月。五泉は20年から21年の3月。阿賀野市は20年の4月から21年の3月。魚沼市さんは、これは市長が代わりましたのでちょっと不確定です。そして胎内市は18年の4月から21年の10月ということです。すべて期限を切って財政難あるいは財政健全化のために職員にも、当然ですが特別職も自ら進んでカットをして、そして財政健全化を達成しようという目的で。県内はすべてそういう目的でやっておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

最後にではないのですけれども、1番、2番、3番以外に(1)の3以外について、総合的にちょっとトータル的な点で聞いてみたいのですけれども。1億5,000万円の例えば職員給与カットを戻して職員給与をやることと、あと例えば市内の福祉にたとえば1億5,000万円を波及させること。それとあと例えば1億5,000万円で公共事業をしていく。市長は一体どれが一番効果があるというお考えなのか、この点にお答えをいただきたいと思ます。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

ちょっと数字的なことに引っかかってすみませんけれども、いわゆる給与復元についての財源は概ね1億5,000万円です。それは先般岩野議員からもお話ありましたように、市の職員ばかりではなくて一般会計分の方です。社会福祉協議会とか、あるいは非常勤の特別職の皆さん方の部分とかそういうことも全部含めてです。だから職員だけに限定すれば1億3,

000万円ぐらいか。まあ数字はそういうことです。

そこで、これを福祉に回す。あるいは公共事業的なものに回す。それはそういう目的があって限定的で、しかも今の市の予算の中ではどうしても捻出ができない。だけれどもどうしてもやらなければならないという、そういう事態が生じれば、私はいつも言っているように、そういうときにはそれは職員だって我慢してこのことはやり遂げようと、そういうことはできます。

ただ、カットしてきていた部分を復元させないで、それを財政健全化のめどは立った、だけれどもみんなその5パーセントカット分は諦めてもらって福祉にやろうとか、あるいは公共事業に。そういうことはもう邪道だと思います。本当にやらなければならない部分。今、私が21年度予算の中でこれから審議に入っていくわけですが、相当の目配りをしながら、それは全部100パーセント満足のいくことにはなっていませんけれども、とてもこれではもうやっていけないぞという部分はまずない。市民サービスもさっき言いましたように下げているということはありませんし、負担を増でお願いしていることもほとんどないわけですので。

ですので、気分的におもしろくないということであればこれは仕方ありませんけれども、5パーセントカットをなぜやったかというところの原点に一度返っていただかないと、本当に。この後まだ何人かありますけれどもそうなると思うのです。

そして市民の皆さん方が、では市役所の職員に何を求めているかという、給与を下げて喜ぶという人もいますかもわかりません。だけれどもそうではないです。特に、あとまたリーダーとかという話も出てきますが、そういうことを市民の皆さんが求めるというのは、とにかくきちんとした仕事をして我々のためになってくれと、そういうことです。それに比して仕事の割りにとっても金が高いやと。では削れというのであれば、それはだから新しい議論にしましょう。そう思います。

牧野 晶君 1 人件費5パーセントカットについて

平行線なのでもう止めます。3番の自身の給与カット。市長の要は旧六日町時代の公約、2割カットについて。私は議員になって旧塩沢町、隣町から六日町町長選も見ていました。市長の街頭演説も聞きにも行きましたし、市民会館、当時は文化会館の町長討論会というのも見にいきました。その中で非常に私が感銘を受けたというのは、感銘というか本当にいい姿勢だなと思ったのは、2割カットをして姿勢を出していくという姿勢は、私は非常に大変な感銘を受けたわけです。

また、いろいろ市になってからお付き合いをして、非常にまんべんなく何ていうのですか政策的に突出したということではなくて、非常にバランスよくやっている点は評価しています。ただ、根本的な点というのはやはり重要なので、私はそのときの市長選、隣町だからあまり気にしなかったということではないですけれども、やはり後ろの例えば六日町のプールを作るためにという思いが市長の2割カットにあったというのは、私はわからなかったのですが。



そういう点は、市長はそういう思いだったと言われるかもしれないですけども、でも私が感じたように、同様に市長はそのときに財政が厳しかった厳しくなかったというのは、全然、全然鑑みるとかそういうのはまた別の議論としても、私は市長の姿勢というのは非常に大好きだという思いがあります。その2割カットということについて。

そのところで市長はまた評価されている点があるのに今回戻すという点は、私はちょっと理解、私は市長、選挙で応援したことを考えると非常に何ていうのですが、ある意味ちょっとうーんというふうな思いがあるので、もう1回そのところ。今の今回の戻すことについて、では市長お考えを。今回と前回の考えのどういう点でこういうふうに思うのかについて、その点よろしくご答弁を。

市長 1 人件費5パーセントカットについて

先ほども触れましたように、最初にプールありきということではなかったということは申し上げました。私はその当時町長の給料がいくらだかよくわかりません。だけれども選挙に入るにあたって当然ですけども1回目は負けていますし、やはりどうしたって町長になろうという意欲は非常に強かったものですから、この程度のことはやはり自分でまず打ち出してみるべきだろうというそういう思いが一つと。

いろいろやっていく中でプールの問題が出てきました。だからプールもごく最初から打ち出したのではなかったのです。そういう問題があったので、これは第2弾だか第3弾のチラシの中に、黄色のジャンパーを着てここのこういう所にプールをつくりますというのをきちんと出していったのです。それでプールがなぜできないかというと、さっき言った理由でこれは当分できないという話だったので、では2割カットも含めてそれを原資にでも、全部とは言いませんけれども原資になるわけですから。そういうこともリンクしてやって必ず作ろうと。そういう思いであったということを上げたいわけでありまして。

そして給与カットそのものが、私はですから、今は自分の給与が高いとか安いとかという、それは人が判断することですから私は言及しませんけれども。今、15パーセントカットをしているというのは、職員に5パーセントのカットをお願いして、そして財政健全化だという中に自分が知らん面はしていただけるわけありませんから。直江兼続だって同じです。3,000人の皆さんをみんな連れて行って、自分の禄高も少なくしてそしてみんなを雇ったということですから同じことですけども。

そういう中で15パーセントカットということを打ち出したわけでありまして。それは今、目的がほぼ達成されたのですからまず1回戻しましょうと。私の給与そのものが高いか安いかが適当かということは、報酬審議会が決めていただくわけでありまして。おわかりでしょうか。（「わかります」の声あり）

ですので、報酬審議会の皆さん方が「おい、とてもこれはおかしいぞ、高いぞ」と。ただ報酬審議会は、合併したときに1回決めて、我々の給与が決まったわけですね、報酬が。今、これも県下の市で報酬審議会を開いている所がだいぶありました。どこの状況を見ても非常にこういう厳しい状況だけれども、合併をしたり、非常に行政課題も多くなっている中で首

長の給与を下げてということはやはりやるべきでない。据え置きと。その代わり身を粉にして働けとこういうことであります。私もそうだと思うのです。本当に私の部分が高ければいつでも下げますよ。私は自分で高いとか安いとかわかりませんから。

さっき触れたよう市民の皆さん方も「町長の給料が15パーセントカットしているからちょっとは私たちの気持ちが変わってくれたらどうだろう」なんていう　ここまで言うと大変ですけども　そういう気持ちで市政を見ている人と、そうではなくてもう何ていいますか、大衆の皆さん方はどういう市政をやるかということに常に批判の目を向けたり、やっているわけですから、そこで判断してもらいたいのです。そういう思いです。

ですので、どういうふうに議論がかみ合うかわかりませんが、私は首長あるいは議会議員、公務に携わる皆さん方がすべてそういう考えでやっていただけるものだというふうに思っております。

牧野 晶君　　1　人件費5パーセントカットについて

ある意味わかりやすい説明だったなという思いがあるのですが、私はこういうふうにも思うのです。市長の最後の点でいう、何ていいますか私もちょっと口下手なので説明できませんが、私は市民も「私も我慢するから市長も我慢してくれないか」というふうな方もいっぱいいると思うのです。私は市に要望を、本当はここをしてもらいたいとか、例えばいろいろなことを福祉の向上をしてほしいけれども、俺も我慢するから市長も我慢してくれないかという点も、当然そういう住民もいると思うのです。そういうことに答えていくのも市長の責ではないのかなというふうな私は。これは市長と考えが違うかもしれないですけども、そういうことは重要な姿勢ではないのかなという思いが私にはあります。

市　　長　　1　人件費5パーセントカットについて

私たちが市の財政の中で市民要望を、とにかく先ほど言いました100パーセント全部を生かしているとは思いませんけれども、例えば何かの団体が、我々も補助金は半分で我慢するから市長も我慢してくれとかというそういう話というのは、今のところ幸か不幸か全くきておりません。陳情にはよく訪れていただきますけれども。

そこで、「私も我慢するから市長も我慢しろ」と。私は自分の報酬が我慢をして削るとか、貰っていて「ばかげにごっつお」とかそういう感覚では全くありません。いわゆる私の報酬というのは、労働対価ではなくて責任対価なのです。だから責任を果たすことにすべてを注ぐ。責任を果たせ得ない、あるいは後々私のやったことで非常に損害が出たとか福祉センターみたいなことがあったりとか、それはやはり私は自分の責任ですから。責任を取るというそのことの報酬です。ですから、庶民というか一般の皆さん方が「市長の給与を我慢してくれ俺も我慢する」なんてそういう理論ではないということをお願いしたいと思います。

それで高いか安いかというのは私が決めることではなくて、報酬審議会というきちんとした部分がありますから、そこで決めていただく。これはどうしようもありませんから。私はいくらが適当だなんて思っておりません。ちなみに申し上げますと、県内の20市の中で南魚沼市の人口は10番目です。給与の報酬の高さでは9番目だそうです。そういう状況であり

ます。

議 長 牧野 晶君の質問は終わりました。

議 長 ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は1時15分といたします。  
(午後12時02分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時15分)

議 長 一般質問を続行いたします。質問順位17番、議席番号5番、山田勝君。

山田 勝君 それでは通告にしがいまして一般質問させていただきます。……

……  
……。

始まります前にちょっと字句の訂正をお願いしたいと思います。2番目の項目の特別支援教育の充実をという中の下から3行目になりますが、アスペルガーなど「精神的な障害」これ訂正させていただきたいと思います。「発達障害」というふうに訂正をお願いしたいと思います。

#### 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

それでは一般質問に入らせていただきたいと思います。最初の大きい項目で地域コミュニティ創造事業の利便性向上をということであります。今回の質問の出発点は非常に単純であります。地域の方からいくつかのこのことについての意見をいただいたことが発端であります。まずそのいくつか言われた内容ですのでそのままちょっと読んでみたいと思います。1つ目ですが、協議会長といっても勤め人でそのたびに役場で書き直しの指摘を受け、そうそう役場に行っていられない。役場の下請けや手伝いではないのだ。ボランティアとして限度もある。もっと簡単にすべきだ。2つ目。使い勝手が悪い。システムが悪い。金額が中途半端で使いづらい。利用項目の制限を緩めよ。3つ目、役場ですべきものを地域に投げるな。4つ目、書類関係も非常に面倒で再提出された。面倒くさくてうちの村はもう出さなくてもいい。

こういった意見があったのですが、私としましてはこの事業について以前から地域のコミュニティ醸成として非常にいいものがあると思っていますので、その方々には利点等を説明しまして理解を求めたところでもあります。ただ、意見は意見として行政の方に伝え、今後の執行に反映をしていただくようにということで一般質問になったわけでもあります。

地域の問題に関しまして協議し、この話し合うこと自体で自治意識の醸成に役に立つことは確かであります。また、完了後は地域要望が早期に実現できて住みやすい地域づくりができることはこれは間違いもないことでもあります。ただ、その事業のまず選択から始まり、最終的に申請関係の事務手続きにつきましては協議会長やその直下で行われ、ここにボランティアとして非常に苦勞があることは事実であります。

そういったことであらためまして要項を読みなおしてみました。この中で確認や計画立案、さらに執行完了までに、どうも行政と地域の方々の間に上下関係が発生しているように感じ

られる文章であると感じました。公金を取り扱うわけですから当然適切な事務処理が必要であるというのはこれは当然であります。そうではあります、地元の役員すべてが事務職員的な感覚を持っているとは言えない場合があると思います。簡単に処理できないこともあると理解して対応すべきだとも思います。

事業の流れを見ますと各地区ごとに各村からの事業募集と選択から始まりまして現場の確認、発注作業、指示書、施工指示、完了検査それから業者への支払いと。対行政につきましては最初の事業申し込みから始まりまして交付申請書、交付金概算払い請求書、完了後事業評価書、さらにまたここで増えましたのが事業実施状況報告書を年3回提出しなければならないということであります。非常に多くの事務があることがわかると思います。

行政との関係におきましてもいたるところにその要項に散りばめられている言葉が「協議を必要とする」という語句であります。毎年そうやって事務をやられていけばある程度わかってスムーズにいくのですが、なかなか2年交代とかそういうかたちで協議会長など変更する場合には、こういったことについては負担感も強くストレスとなってくるのではないかと思います。

市からの指導やその他の内容についても「何々するものとする」「何々のものである」「何々すること」など多くの上位的語句が散見されます。ですから慣れない方にとってはお上の印象を与えるものとも言えなくはないと思います。一般の方についてはこういった言葉遣いに慣れていない人もいることは事実です。

それからこういった事業そのものについても実は聞いたところ誰しもがいいことだから集まってすぐやろうと考えるわけではないようであります。要項を見て、非常にその要項自体も理解や事務処理やそういうものを必要なことを読んで、何でこんなに面倒くさいことをやるのだと考える人も実はいるようであります。

そこで1点だけ市長に伺います。私が以前、このパイロット事業が始まる前にコミュニティについて伺ったところ、こういう事業を始めますと言ったその当初は、市長の考えではもう少し自由度があり、柔軟に簡便に利用されるものと想定していたのではないのでしょうか。その点について1点だけ伺いたいと思います。

## 2 特別支援教育の充実を

大きな2点目に入らせていただきます。特別支援教育の充実をということであります。現在特別支援の教育制度においては、そこに書いてありますようにいろいろな制度があるわけでありますが、発達障害、例えば注意欠陥多動性症候群、アスペルガーなどそういったものに対する特別支援の部分が確立されていないような気がいたします。文部科学省によります見解から少し述べさせていただきたいと思います。

発達障害とは自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥性多動性症候群いわゆるADHD、およびこれらに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとされています。発達障害は人口に占める割合が多いにも関わらず、法制度もなく現在制度の谷間となっている。症状発現後できるだけ早く発達支

援を行うことが特に重要であるということがありまして、早期の発見のための取り組みについては母子保健法においては健康診査。学校保健法では健康診断であります。さらに専門的な部分では残念ながらきちんとした診断ができる医師や医療機関がまだ少ない。発見後、現時点での支援体制は十分な対応がなされているとはいえ、専門家が少なく地域関係者の連携が不十分で支援体制は整っていないとしています。

こういった見解を発表した後、平成16年12月、発達障害者支援法という法律を成立させました。どれくらいいるかと言いますと、アスペルガー症候群のような発達障害は100人に1人とされています。ADHDなどを含めると通常のクラスだけで6.3パーセントいると言われております。通級、通いながらのそういう支援学級も含めるとものすごい数になります。全国で68万人から70万人というものすごい数になります。

現在市内に小学生3,660人、中学生2,040人。あわせて5,700人いるとしますとこれに6.3パーセントをかけただけでもものすごい人数が感じられると思います。現在市ではどういう対応があるかと言いますと、北辰小学校内に発達障害通級指導教室、ひだまり教室というのですが、これが1カ所ありまして16人が通級していると伺いました。市内にここだけです。そして通級しているのは16人だけです。

このような症状を持つ児童生徒がいる場合、実はこの児童生徒1人の問題ではないのです。その児童生徒のいる所属するクラス全員に影響があります。ときとして騒ぎ、ときとして周囲に暴力的な振る舞いをすることがあります。ひどい場合には授業が成り立ちません。騒ぐだけではなくて他の子供たちをかまったり危害を加えたりすることもあります。周りの子供たちには肉体的にも精神的にもダメージを与えられることがあります。本質的に対応するためには本人の改善とあわせてクラスの子供たちへの支援も必要なのです。

現状では教育委員会の指導を受けながら各学校内で悩みながら四苦八苦している状況です。学校の制度、組織の中では各学校とも精一杯やられていると思います。また、家族にとっても地域の支援と理解がなく本当に不安な状況にあると思います。こういったことから次の3点について伺います。

1点目、市内の発達障害の児童生徒の現状はどのように把握されているのか。2つ目、現在の支援体制についてどう考えておられるのか。3つ目、今後どうあるべきと考えているのか、以上3点であります。伺いたいと思います。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。後段の教育関係につきましては教育長に答弁させますのでよろしくお願いたします。

#### 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

地域コミュニティ創造事業の利便性向上ということであり。今、いろいろお聞きをいたしました。私どももやるからにはやはり地元住民に喜ばれて、そして地域づくり協議会の方々の役員の方々にもなるべく負担にならないようにということは、ずっと思い描いてきたことでもあります。しかし、立ち上げ当初からある意味では丸投げ的な、もう何でもいから使ってくれということではやはり困るという意味もありまして、実施事業の選定、それから

事務手続き、これらを徐々に簡素化はしていきますけれども、公金の適正執行という反面から見ますと、ちょっとやはり皆さん方から理解いただかなければならないところがあるという思いでこうなったところであります。最初は市民センターや担当課で手助けしながらそれぞれ対応してきたわけでありましてけれども、ご承知のように21年度からは各地区センターに事務局をおかせていただきます。センター業務も含めてこの方の何ていいますか、お手伝い、助成の方もきちんとやっていただくようにしていきます。何とかそういうことでお願いしたいと思っております。

現場の皆さん方の声をきちんと聞きながら現段階で簡素化できる事業執行、あるいは方法、事務手続き、これは随時検討しながら冒頭申し上げましたように使い勝手のよいことにしていきたいと。そして執行のこれは21年度に向けて地域コミュニティ活性化事業補助金から包括的な交付金。いわゆるこの事業をやるからこの補助だということではなくて、地域の皆さん方でいわゆる交付ですからある意味では自由裁量が非常に広がるわけです。そういうことにさせていただきたいと思っておりますし、執行残については翌年度への繰越も認めていこうではないかということに今しております。

それと先ほど触れましたようにこの地区センターに事務局をおいていただくようになりまますので、その方からまた市役所と連携をしながらでありますけれども、事務手続き等を中心的になってやっていただこうと思っております。

ただ、来年21年度は地区センターの運営費の支援もございますので、この事業の交付とそれから地区センターの運営費、この2種類の交付手続きだけはしていただくようになります。2～3年をめどに一括申請できる方向で考えておりますので、そういうことでひとつよろしくお願いたしたいと思っております。

議員おっしゃったように制限を極力廃止して、本来のこの包括的な交付金の意味合いを十分発揮できる支援制度としていきたいと思っております。そして協議会、地域づくり協議会この1本立ちもなるべく早く図れるように、市役所も十分意を用いながらやっていきたいと。決して下請けだなどという考え方は全くございませんし。ただ、条文化や文章化の中での言葉の部分ですが、いわゆる役所言葉的なものもあります。何々をしなければならないとか、何々をすることとか。してくださいということがいいのか。これはちょっとあれですけども、そういう部分は極力一般的な表現に変えられる部分は変えていかなければならないと思っておりますけれども、また検討させていただきたいと思っております。

では教育関係の方は教育長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。なお、またそれぞれそういう声は随時またお聞かせいただいて、そして改善にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 教 育 長 2 特別支援教育の充実を

山田議員の2点目の質問に対して答弁を申し上げたいと思っております。答弁に入ります前にいわゆるアスペルガー、例えばアスペルガーを例にとりますが、どういう特徴を持っているかというふうなことについてちょっと申し上げたいと思っております。このことを申し上げたいとい

う理由は、程度の差はあれこういう傾向を持っている子供たちが特別な子供ではないというふうなことを皆さんからもご理解いただきたいという思いからであります。

例えばアスペルガー症候群とはどんな子供たちかなというふうなことでありますが、人の気持ちを考えないでものを言ってしまう。あるいは言葉の表面だけをとらえて判断します。したがって言葉を発している、話している人の気持ちというふうなことにはなかなか思いが至らない。それから元々1人の世界を好む。指示や命令が嫌いだということがありますので暗黙の了解というふうなことは全く苦手であります。ルール遊びということも苦手であります。したがって小さいときから自分では一生懸命やっているのだけれども、例えば家族からでも友達からでも、学校に入ってから先生からもなかなか理解してもらえないという気持ちに傾きやすくて、場合によってはいわゆる2次的な障害を起こしてしまう。そういうことが多いというふうなことであります。

では、答弁の方に移りたいと思いますが、ご指摘のように対策としては非常に遅れていると素直に反省したいと思います。議員からご指摘のあった通級教室であります。これさえも昨年4月から設置されたものでありまして、なかなか十分な対応ができるという状況ではございません。

現状であります。昨年私どもが市内、管内の小学校、中学校の教師の観察を通してひろった人数では、先ほど申し上げたような傾向のある子供たちが約130人ということになります。ただ、これは医師の診断を受けているという数字ではありません。幼児教育に詳しい方のお話を伺いますと、いわゆる虐待による2次障害も同じような傾向を示すそうであるから、一概に130人という数字がそうだとは申し上げられません。いずれにしましてもこういう発達障害が原因なのか、虐待による2次障害なのかは別といたしましても、どちらも大きな問題であります。個別にきちんと何てしていますか、目配りをしていかなければならない子供たちが、少なくともこれだけいるということが申し上げられると思います。

現在の支援体制であります。議員からもお話ありましたように小さい段階では保健師が家庭を訪問したりしながら、保護者の相談にのったりしながら子供たちを見ています。そして幼稚園、保育園に入りますと保育士、幼稚園の保育士がやはり同様に保護者と相談にのったりしております。学校に入れば学校の学級担任等がその任に当たるわけですが、いずれにいたしましてもどの段階におきましても、この発達障害というものに対して詳しい知見を持っているという者が大勢いるという段階ではありません。したがって、なかなか本当の意味での適切な指導、相談が行われにくいというのが現状だろうと、このように反省しております。

現在の支援体制の部分であります。こういったことを受けまして私ども南魚沼市におきましては他に先駆けまして、特別支援学級、あるいは通常学級での全体として子供たちが安心、安全な状態で授業が受けられるようにしたいということから、介助員等々を配置してまいりました。この体制については例年37～38人くらいの介助員等を入れて対応しているところであります。

議員からご指摘もありましたように、これはこういう障害、あるいは発達障害を持っている子供のために入れているというだけではなくて、こういう子供たちが他の子にいろいろちょっかいを出したくなるようなタイミングを見計らって引き離す、タイムアウトさせるという。そういうことによって当該の子供のケアになったり、他の子供たちのケアになったり、授業を正常に運営させると。こういうねらいで入れてきたわけでありまして、国におきましては少しずつ充実させてまいりまして、今、義務教育の各学校1校に1人という人数を地方交付税等で措置しているという状況であります。これが現在の支援体制であります。

ひとつ申し遅れました。小出養護学校からもいろいろな場面でご指導をいただいているというところではありますが、あちら様も当然お忙しい中でありまして、精一杯のことはしていただいておりますが、当方で必要とするだけの需要を満たしていただく段階ではないということとあります。

しがたいまして今後どうするかであります、こういう状況を真剣に受け止めまして、4月1日から発達障害の分野を専門とする特別支援教育担当の指導主事をお一人教育委員会に加配をお願いしてあります。まず、深刻な問題を起こしている学校もありますのでそういうところに、差し当たりいいスタートが切れるような支援を全面的に導入したいと思います。

もうひとつは先ほど申し上げたこととも関連しますが、私どもそのものが学校の教員も含めてこういった子供たちの正しい理解を持っているといえる段階ではありませんので、そういった正しい理解、あるいはどういうふうに接したらいいのか。そういったことを勉強させていただきたいと、こう思っております。

そして保健師、保育士、学校の教職員、そして地域の保護者もそうでありまして、この連携、相談、コーディネーターとしての役割りを果たしていただきたいと、このように期待をしております。以上を申し上げまして答弁にいたします。

山田 勝君 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

ありがとうございます。それで地域コミュニティの方に関してですが、先日の6番議員の方の答弁にいただきましたように、ゆくゆくは上限1,000万円と。素晴らしいなと思ったのですが、私だけではなくて執行部もびっくりしたのではないかと感じているところなのですが。

そういったことでこうやってコミュニティ活動がうまくいった場合、高額利用の地区とまあまあでもない地区と、そういった利用度のバランスというか、そういうことが出てくるかと思うのですが。公金利用の平均化というか原則から一律と考えられるのか。それとも一生懸命やっているところはそれなりの事業をやるのであればという、そういう考えをされるのか伺いたいと思います。

それと2点目、高額利用をするということとコミュニティの醸成は、これはバランスは比例するものとお考えでしょうか。

3つ目になりますが、そういったゆくゆく1,000万円クラスがどんどん出たとしたときに、財政的にもそういうものは措置されるものと思っております。よろしいのでしょうか。



## 2 特別支援教育の充実を

それでは発達障害の方の質問をさせていただきます。今ほど答弁いただきまして指導主事が1名加配されると。これから前向きにやっていくのだ。それから伺おうかなと思っていた保護者、保健師、保育園、小学校そういった学校関係との連携がなされ、また、その指導主事がコーディネーターとしてやっていくと。これについては本当によかったなと思っているところであります。

ただ、その連携とまたちょっと違うのですが支援体制ですね。医療的な支援だとか福祉的支援、教育的な支援、生活支援それから保護者への家庭支援とか。そういった支援の面について対策は考えられているのかどうか。ぜひ、これは親御さんは相談するところもなく非常に不安でいるので、そういった面の支援も考えるべきだと思います。

それからあちこち長年やっていた塾の先生とか学童保育の先生、それからひだまり教室の先生に伺ったところ、近年増えていると。これからも増えるのではないかという予想をされております。そういったことで実は現状としても非常に大変なところがあるように聞きますので、去年の夏頃からちょっとそういう話を聞きまして、様子を伺いましてあまり進展がないと。その間、子供たちは1年の間大変な思いをしたというような話もちょっと聞きましたので、そういった支援的な部分、緊急を要する部分があるのではないかな。こう思っています。

それから違う点になりますが、訪問型家庭教育相談という事業が構想されているようですが、いつ頃からどんな内容でされるのか。それが発達障害児に関連してくるものなのかどうかお教えいただければと思います。

それからまた別な点であります。先ほど言いましたように今後増えるということが考えられますから、その発達障害も精神障害もそれから知的障害も、みんなそれぞれ個性のある人間として共生をしてやっていくため、この社会として当たり前の共生をしていくということが大切だと思うのです。こと発達障害に関しては今まであまり知られていないということですので、社会的な情報提供とそれから理解を求めていくべきだと思うのです。その辺の対策も伺いしたいと思います。

最後、義務教育までの部分については非常に学校関係ということで、義務教育としてこれは社会教育になってしまうかもしれないのですが、義務教育終了後の支援体制というのは非常に薄いような気がします。進学もできないで、それから就労もできないで孤独になってしまうという、そういった支援センターから育成センターへのバトンタッチ。そういった面についてもぜひ配慮すべきだと思いますが、ちょっと教育長の方でお答えいただければお願いしたいと思います。以上であります。

### 市長 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

山田議員の再質問にお答えいたしますが、1,000万円という言葉が独り歩きをしないようにまたここでお願いをしたいと思いますけれども、一応上限と言いますとそのくらいまで膨れ上がることが一時的にありうるか。と申しますのは今の地元施工補助金というのがござ

います。こういうことも本来はもう地元の中でやっていただくことになる。やっていただきたいのです。それから正式なきちんとした道路や水路は、これはもう市がきちんと設計をして発注するという事は当たり前だと思いますけれども、10メートルや15メートルくらいの狭くて困っている道路がある。それをでは改良をしたいとか、そういうことは特別道路構造法などに基づかなくてももう地元で。昔は地元施工というのはありましたね。私の地域は法音寺の中の道路はずっと地元施工だったのです、全部。

そういうこともありまして、そういうことをちょっと広げていくとすれば、まあまあやはり1,000万円くらいかかることがあるのかなという。1,000万円まで使うという意味ではございませんし、例えばそれが超えたからもうもうそれで全部制限するという事でもありませんので。まあまあ目安とすればそれを超えない範囲くらいにはやはりやっていきたい。そしてこれはずっとその額が継続するものではありません。それはご理解いただけたと思います。そこで財政的に大丈夫かということですが、大丈夫の範囲でやりますので大丈夫です。

利用度のバランス、今はもう実は例えば人口の多いところと少ないところとありますので、その地域に一律250万円ということになっているわけです。ですからそういうふうにバランスはどうだと言われると非常に。一番いいのは人口比でやるのかということになりますけれども、とりあえず出だしですからそういうことではありませんので。要望的に多い個所と今まである意味ではハード面ですけれどもね、ハード面。整備が相当進んでいてそう要望的なこともないという地域はありますので、そこのお金の中で多いから少ないからで、バランスが大変崩れて不公平だということにはならないようにしていきたいと思っております。

要望の多いところはやはりある程度多く配分といいますか交付しなければならない部分もありますし。要望というかやることがいっぱいのところはですね。そういう思いでありますので、そうバランス的なことを重視をしますとそれこそ画一的になってしまいますので、意図的に減らしたり増やしたりはしませんけれども、市民の皆さん方のやる気という部分も含めて効率的に、そうまた批判の出ないようにやっていかなければならないとは思っています。

コミュニティ事業とのバランスですけれども、これはどういうふうに申し上げたらいいか、私は副議員のときも申し上げたのですが、将来的にはやはりもうハードではなくてソフト部門の方をもっと充実していきたいという思いがあります。それが本当のコミュニティだと思いますので。ですからバランス的にどうかと言われるとちょっとわかりませんが、今はちょっとハード部分が予算的には先行しますけれども、なるべく早く地域環境の整備が自分たちの意の思う中で進めていかれるという思いから、ハード部分をちょっと余計にしてありますけれども。将来的に例えば藪神地区の皆さん方が大々的な何ていいますか、お祭りだとかそういう部分を計画するとかであれば、それはその使い方が変な話ですけれども逆転したってそれは別に私は構うことではないというふうに思っております。

当初から思い描いていた使い勝手のいい、そして地域の皆さん方が公金という意識は持ち

ながら、ある程度自分たちの地域を生かすために自由に使っていくという方向に向けて一日も早くご理解いただけるようにと思っているところであります。

## 教 育 長 2 特別支援教育の充実を

それでは再質問にお答えをいたします。まず支援の関係でございますが、現状ではとにかく専門的な知見を持っているものが非常に限られておることから、一番大切だと言われております早期発見そのものがなかなか思うようにいっていないということでもあります。繰り返しになりますが4月からそういう方面の専門の指導主事を入れることによりまして、早期発見、そしてそのことを通じて家庭での接し方とか、生活のリズムですとか、そういったことも所見ができるようにしたいと思えます。あわせて専門的な医療機関への紹介というふうなこともできてくるのかなと、こんなふうに期待をしているところであります。

そして近年増えている、これからも増えるのではないかというお話であります。私としてはまだ全くどうなるものか予想が付きません。ただ、昔々こういう話は聞かなかったことをあわせて考えますと近年増えたのかなと。近年増えたのであるとすれば今後も社会の何ていいますか、構造等々がいい方に変わったというわけではありませんから、まだまだ増えるのかなとそういう心配はあります。

それからお尋ねになりました訪問型家庭教育相談であります。この対策と直接結びつくかどうかは別といたしまして、これもこれから取り組んでまいりたいと思っております。市内全域を対象にできるものかどうか、その辺がちょっと今現在わかりかねるところでありますので、そういう意味で直接結びつくかというふうな言葉を使いました。

そして発達障害でとかあるいはその他のいろいろな障害を持っている、有するそういう人たちが、その一つの個性として社会の中でお互い認めあって生活できる。これが非常に大切なことでもあります。ですのでそのためには、一つには社会に子どもが積極的に情報提供をして社会の理解を求めると、もう一つは例えばこの発達障害を有する子供たちに対しては、学校での、あるいは生活上での指導によりまして我慢できなくなって、衝動的な行為に走る前に自分からタイムアウトといいますか、その場を外せるようなそういうトレーニング、そういったことをやはり提供してやる必要があるのだらうと思えます。

さっきの言葉の繰り返しになりますが、自分では一生懸命やっているのだけれども、つい気がついてみたら友達を叩いていたみたいなことが度重なりますと、周りからも排除されてしまうことになりかねませんので、そんなふうな自分からその場を外すというふうなことができるような、そういう段階にまでトレーニングを提供してやりたい。こんなふうに思います。

それから義務教育終了後の支援体制であります。現状でははっきり申し上げて、ありません。したがってこういう状況が改善されないまま義務教育の過程を終わってしまいますと、なかなか大変なことになっていくんだらうと、こういうことでもあります。

それで今考えておりますのが、今まで申し上げたことの繰り返しになりますが、早くに発見して早くに適切な医療を提供し、受けてもらって、そのことによって自分から衝動的な行

為を避ける。そういうトレーニングを提供することによって義務教育を終了する段階では、個性のある一人の少年として、例えば高校に進めるとかあるいはもっとその上の方に進めるとかというふうな、そういう発達支援をぜひ提供したいなと、こんなふうに念願しているところであります。

ただ、そうは申しましてもまだ始まったといますか、連携のコーディネーターがめどが立ったというだけでありまして、実際に動いたわけではありません。そう私が期待するほど簡単には実現するものとは思いませんけれども、それを目指してとにかく一步を踏み出していきたいと、こんなことでございます。

山田 勝君 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

地域コミュニティの方は非常に交付金化ということが非常に使い勝手の方向としていいかなと思いますが、めどというようなのがありましたら、例えば3年先とかそういう方向が出せるようであれば伺いたいと思います。

## 2 特別支援教育の充実を

もう1点。発達障害の方であります、体制とすると今始まったということではありますが、現実あちこちの小学校でそういう状況がおきていると聞きます。ですので、早急に対応していただきたいということと、それから1点、保健師、保育園の先生方、小学校、中学校、育成センター、この連携についてこれからしっかりやっていくのだよと。それから一つの学校、保護者、それに係わる専門家、もしくはボランティア。そういった横の連携についてもどういう方策でやっていくのか。ちょっと伺いたいと思います。以上です。

市 長 1 地域コミュニティ創造事業の利便性向上を

お答えをいたします。この交付金、包括的な交付金については21年度から実施をさせていただきたい。21年ですね、この4月から。そして先ほどもちょっと触れましたけれどもこの繰越等についても、まあ3分の2も繰越せなどというのはちょっと無理ですけれども、ある程度の額であれば繰越も認めて翌年度に充当していただくということも考えている。これは21年度から実施をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 2 特別支援教育の充実を

それではお答えいたします。学校への支援につきましてはこれまでも、先ほど申し上げました介助員等々で約37～38名の配置をしてきたということを申し上げました。21年度につきましても同様の数で介助員等を配置することによって支援をしたいと思っております。これだけではなかなか十分ではないことはよくわかっておりますので、あわせて昨年から各地域に配置いたしましたこの特別支援と申しますか、特別支援教育の関係のある一定の知見を持っている先生方をお願いしてあります。この方々にももう一踏ん張りいただきまして、そして教職員全体の知見の向上、研修、実践的な研修、こういったことを早急実現していきたいとこのように思います。

それからもう一つであります、保健師、保育士、学校等々の横の連携のことです。

特別支援担当の指導主事につきましては所属は教育委員会におきますが、あわせて福祉保健部からの何ていますか兼任辞令を市長から発していただきまして、保健師さんとの連携、保育士さんとの連携、あわせて保護者からの困っているといいますかちょっと心配だなというふうな場合の相談、そういったことにもものっていただきながら、まさにこのコーディネーターとしてあるべき体制の基礎づくりを担っていただく。こんなことで私どもとしてはそれが有効に機能できるよう精一杯がんばらせていただくと、こんなふうに考えております。

○山田 勝君 　　終わります。

議 長 山田勝君の質問は終わりました。

質問順位 18番、議席番号 12番・腰越晃君。

腰越 晃君 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

また、この席に立って一般質問ができることを皆さまに感謝を申し上げたいというように思います。質問に入る前に今回の内容について私自身の立場をはっきりさせておきたいということが2項目ございますのでそれを申し上げさせていただきます。

まず現在の南魚沼市職員給与についてであります。これについては今、現状日本の法律の中ではおそらく一番上位にあるのが地方公務員法24条3項の規定であると思っております。このように書かれております。「職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」この中でいくつか並列的に並べられているのですが、地方公共団体の職員ならびに民間事業の従事者というところまでは人事院勧告で既に包含されておりますので、そう考えると残るのはその他の事情ということになります。

そうした認識を持っていきますと、平均年収600万円と言われております南魚沼市職員給与。これは高いものではないということです。これをまず私は申し上げておきたい。それからこの間財政健全化計画の中で進められてきた職員給与5パーセントの削減。これは当市より計画的に進められたものであり、3年間という時限立法の中で実施されたものであります。

そこで一つあるのはこれはやはり市と労働組合との契約が前提にあるということ。さらにこの給与削減の実施の結果、予定された結果が出ていたかどうか。いないかどうか。結果は出ております。そうして一般的常識的に考えるのであれば、これをもって3年間をもって給与削減を一旦停止するというのが、これも常識的・一般的な解釈だろうというように私は捉えております。

以上の前提に立って質問させていただきます。通告内容が非常に大雑把であったということをお返しているのですが、今回の質問の中で私がお聞きしたいのは、簡単に言うとういうこととあります。2つあります。市役所の仕事の改革。こうしたものについてどのような考えを持っておられるのかということ。これは人間を使う。そうしたことも含めてであります。そしてもう一つは財政というものを前提に考えた場合、憲法15条2項に定める公僕概念ですね。そうしたものをどのように市長は考えておられるのか。それをお聞きしたいと

思って今回の質問をさせていただきます。

まず民間企業ではこれは業績最優先で物事は動いていきます。業績が上がれば賞与や給与に反映されます。下がれば賞与は減額あるいは全く支給がない。当然のことながら給与も削減されていきます。最悪のケースの場合、雇用そのものがなくなる。こういうことにもなっています。

さて、公共サービスを行う行政、これはどうでしょうか。基本的には同じであるべきと、そのように私は考えます。民間企業の業績が行政には税収であり、これが減ることになればもらう給与にも影響が出て当然だろう。そのように考えます。企業にとって顧客最優先ということですが、行政にとって顧客は市民であります。市民満足の高い事業、これを低コストで実現する。これは地方自治法にも規定があるわけですが、こうした使命を持つのが市長と市役所職員の仕事であります。

私は市の職員削減、あるいは日常使っております例えば自動車であるとかあるいはボールペン、紙、そうした類のものを削減するというについてはあまり賛成ではありません。また、市の職員削減にもそんなに私は賛成しておりません。必要以上に職員を削減すれば職務の遂行に支障をきたすかもしれません。また、市職員の仕事に対するモチベーションの低下にも影響してきます。さらに最近ちょっと停滞気味でありますけれども地方分権ですね。いろいろな意味で地方分権が進んでいく、こうしたことを考えると自治体の仕事も今後は増えてくるであろうと。そのようなことを考える。これが職員削減にはあまり積極的には私は考えていないという理由でもあります。

ですがやはり民間であれ、あるいは役所であれ、どこに行っても組織にとって最も重要なのはそこで汗をかき、一生懸命働く人間が最も重要な経営資源であり、これをしっかりと育て上げ有効に使いこなすこと。こうすることによって仕事の成果も期待できるものであろうというように思っております。

そして現状を考えたとき、昨日からの一般質問でも大分取り上げられておりますが、財政的に非常に厳しい状態にあるのではないかという話があります。また、今回の不況が今後どのようにこの市に影響を及ぼし、さらに税収に影響してくるのか。非常に懸念されていると、それが今の情勢であろうというように考えております。そうした中で、では税収が減っていくという前提で考えたときに、行政が行う事業の質を落とさずに、さらに改善をしながら事業資源を確保していく。何をすべきなのか。相変わらず国県からの移権財源に依存するのか。あるいは市独自で新たな税金を創設するのか。または市民への増税なのか。

こうしたことを考えると私はまず手をつけなければならないのは、市役所職員の給与であろうと考えております。年収600万円。この職員給与の平均値を下げることで必要な財源を確保する。10パーセント削減するだけでおそらく6億円、7億円くらいになるのではないのでしょうか。これは一般会計部分だけでありません、すべてです。

こうしたものを内部経費や事業資源に当て、既存の施策事業の改革を行っていく。給与削減により一定の財源をつくり、職員の発案による低コストで有効な市民サービス。こうした

ものを立案し実施すること。その過程を市民に公表し評価をしてもらい、評価によって次の給与査定や期末手当そうしたものにそれなりの反映をすること。市民にもわかる評価の仕組み、これをつくり客観的にわかりやすいものにしていくということ。こうしたことも必要な時代に入っているのではないかと私は思っております。

また、ともすれば行政職員、行政職特有の自動的な仕事の仕方、あり方、そうしたものも時折私は感じるところであるのですが。やはりこうした職員を積極的、攻撃的、こうした態度といいますか仕事に当たる動きといいますか、そうしたものに変わっていくということ。給料が減った分は自分の努力で取り戻せと。こういう事業をやりこれだけの成果が上がったのだから、これだけもらって当然だと。そうした民間企業ではごく当たり前、こうしたことを市役所でも検討されてみてはどうか。オープンな競争原理を導入して行く時期にさしかかっているのではないかと。以上のように思いまして、そうした考え方について市長はどのようにお考えになるのかお伺いをしたい。このように思います。以上1回目の質問を終わります。

市長 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

腰越議員の質問にお答え申し上げます。一転180度変わったような方向からきますのでちょっと戸惑いますけれども。とりあえずは今、私たち地方自治体は自分の地域での税収、そして地方交付税。これが主な原資ですね。この地方交付税というのは国から恵んでもらうわけではなくて、これはもう権利なのです。ですからこれに頼るなというのは、今の制度ではこれを頼るといふか当然のものだという頭です。これをどんどん削られたからそれを返せということをやっている。しかも、今の地方分権の中ではこの税源を地方にみんな委譲しなさいよと、そこまでいっているわけです。ところがなかなかそういう方向にはならない。ですからこれが地方が言っているように100パーセント税源委譲まで含めてやれて、そして自分たちの地域の税源は自分で全部稼ぎ出せということになれば、また状況は若干変わるかもわかりませんが、なかなかそういう状況に今なり得ない。

別に地方分権を否定しているわけではありませんけれども、これはやはりどこの地域も最低限度の文化的生活を営むといういわゆる憲法上の規定の中から、税収の上がないところはそこの市民も町民も皆貧しくていいか。職員も貧しくていいかとそういうことではなくて、最低の一定レベルの部分はきちんと揃えなければならないという発想からきているわけです。私はこの制度が別に悪いと思っているのではないです。崩れるとも思いません。100パーセントこれをなくするということはまずあり得ないという気がしますが。そういうことは別にいたしまして、職員の給与平均600万円というのが高いとは思わないそうでありますから、高い低いの議論は避けます。高いと言われるだろうと書いていろいろ用意していたのですけれども言いません。

そういうことでありますので、その業績。これはちょっと昨日も触れましたけれども、平成20年、今年にちょっと人事考課制度の施行を行いました。21年から本格実施を図って働きぶり、あるいは貢献度に応じて、前々から牧野議員さんにもお約束申し上げてまいりました。勤勉手当の中でこの優劣という言い方は失礼ですけれども、本当に一生懸命やって貢

献していただいた方には勤勉手当を多く出し、あまり活躍もできずに怠けていたなどと言うては失礼ですけれども、そういう皆さんには勤勉手当がちょっと大胆に言えばゼロということもあり得るわけです。こういう中できちんとやっていかなければならないと思っております。

そして企業もある意味では同じですけれども、最低限の生活給というのはこれは必ず必要です。それはそういう契約で入れれば別ですけれども、やはり会社に入る皆さん方も初任給いくら、そして毎年毎年ベースアップがあるかないかは別にして徐々に上がって行って、その中で非常に業績の上がった方は給与をどんどんと立場を変えないで増やすというかたちではないと思います。一般の人がまだ平でいる頃、もう課長に抜擢したりとか。そして権限といわゆる給与の大幅アップも一緒にやるということです。そのかわり責任もついて回るということでもあります。

ですから、そう大きなくらいはないのです。ただ、公務員がこういうふうに年功序列的になってきているのは物差しが非常に今まで作れなかったといいますか、やり得なかったのです。何をもって業績とするか。何をもって民間でいう売り上げ増とするか。これは税金をもってそれだなどと言えばそれはちょっとやり得ないことです。税金を例えば増やしたからというのは、それはその職員の努力もありましようけれども要は景気がよくなったり、会社がいっぱい出たり、人口が増えれば税金が増えるわけですから。ではそのために一人の職員が何をしたかなどということをととても評価し得ないことだと。顕著なことがあれば別です。

ですのではなかなかこれは難しい。結局普段の業績、業務の中をコツコツと評価していく以外にないだろうと思っております。そこでこの10パーセント削減で6～7億円の原資が得られる。確かにそうでしょう。今給与総額が・・・やはりそうですね。6～7億円ですね。50数億円だそうですから。ですから10パーセント一時削減すればそういうことになりますけれども、そういうことをして原資を作り出すというのは、ちょっと失礼な申し上げ方ですけれども、やはり私は邪道だと。

市が本当にやらなければならない喫緊の課題がある中では、ある意味で取舍選択をしながらやっていくという部分といよいよ、さっきちょっと触れましたけれども、どうしてもこの年度、1年あるいは2年の短期間にこのことをやり遂げなければ市の将来の命運がかかる、あるいは将来が危うい。しかし原資がとりあえずないというときには、それは職員の皆さん方も含めて、とにかくこれは市の将来のためだからここは我慢してくれということで目的を持って、そこへきちんとやることはできるかもわかりませんが、もう一律10パーセント下げてそれをずっと原資として何かやろうということになりますと、これはやはりちょっと厳しい。

やはり人材の確保にもある意味では影響する方向が出るだろうと。今日ちょっと新聞のあれを見せていただいたのですが、投稿欄のところの部分ですね、2008年ですから去年の12月頃新潟の26歳の主婦の方が投稿したわけでありますけれども、ちょうどその頃公務員にボーナスが出たということで、新聞紙上でもこんなに景気が悪いときに公務員だけ高額



のボーナスだというようなことで、いろいろ新聞社が書いたのではなくてそういう投書、投稿があってそれを紹介していた。町の声がそうだと。ところがその方は、夫は民間会社の仕事。父が公務員だと。私も覚えがあるのですけれども、我々が役場職員になった頃は民間の給与の半分もいかなかったです。そういう時代をちゃんと経てきている。そして今26歳の旦那さんは民間ですけれども、同期の方で公務員になっていらっしゃる方はその旦那さんより相当給与は低い。

ですから公務員給与が今600万円という、それは私も低いとは申しませんが、議員おっしゃったようにもらいすぎているとかそこまでの感覚ではありません。今、私どもの市のその600万円という部分をご承知でしょうけれども、42.いくつかという平均年齢が出ていますが、構造が非常にいびつです。若い人が少ない。がーっと下っているのです。ですからまあまあこのある意味で給料の上がっている部分の皆さんが多いということですから平均的にも上がる。これはいたしかたないことではありますが、この構造は早晚解決をされていくということです。

ですので給与削減をして原資をつくるという発想ではなくて、給与は一応規定どおり支払いながら議員のおっしゃったように税の涵養ですか。そういうことも含めて税収がいっぱい上がるような施策を一生懸命考えてもらってやるということが、私は一番適当だと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 12番、腰越晃君。一問一答方式でお願いいたします。

腰越 晃君 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

まず人事評価ということから市長の答弁があったように思いますので、そちらからいきたいと思います。今、市政の運営にとって向かい風となっているのは実質公債費比率県下ワーストワンというありがたい内容であります。まあこの実質公債費比率の呪縛に陥っております、おそらく市民の中には市の財政は決してよくないというように考える、こうした人が多い。かなり多いと思っております。同時に平成19年度の一般会計決算を見る限り経常収支比率94パーセント。これも非常に厳しい数字であります。確かに厳しい財政健全化が必要であった時期は、まあ予定どおり健全化が図られているというように言えるかもしれませんが、が、しかしやはり厳しいというのが現実であろうとそう思っております。

そうした中で困った、困ったと。向かい風ばかりだと。しかし、こういう状況だからこそやはり役場の中の仕事を見直す、行政改革を進める。これには追い風なのであります。絶好の時期なのであります。そうした考え方があるのかどうか。非常に評価をするというのは難しいかもしれませんが、が、しかしその仕組みを考えなければならないのです。市民に納得してもらえるような仕事をしていますよと。どうぞ評価してください。これをやらなければならないのです、今。そうしたことでやはり積極的に総合計画の推進であるとか、そうしたことが言えるのではないかなというように私は考えているところであります。

やはり市役所職員の目つきが変わるといいますか、一番大事なのはハードウェアを整備する以前に何でこのハードが必要になるのか。基本はソフトなのであります。これをきちんと企

画ができる。そしてさらには様々な業務遂行の過程で、柔軟に粘り強く執念を持って最後まで完結する。こういった力を持つ職員を一人でも多く育て上げていくこと。これが今、大事なのではないのでしょうか。

それともう一つはやはり評価です。具体的にわかりやすい評価できるような事業の説明、進め方、結果の説明。これをやはり考えていただきたい。今やはりそうした仕事をするには一番追い風が吹いている時期だと思うのです。様々な行政改革大綱がありまして、様々なものを行っているわけなのですが、やはり見えにくいですね。そんなにすべての職員一人一人とか、あるいはすべての事業とは言わないです。やはり市長が大事だと思っているものについて、こうやって取り組んでいますよ、こういう結果を出していますよということをきちんと出すべきではないか。今の時期。そのように思うのですが、そうしたことによってやはり市民意識も変わってくると思うのです。しっかりやっているなど。職員しっかりやっているなどというふうな目で見られるのではないかと。そのように考えているのですけれども、どうでしょう。

#### 市長 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

実質公債費比率について触れますと、申し上げていますとおり我が市は特殊要因、これはもうそういうことですから。この要因がなければ7パーセントはないということですので、もう健全も健全。県下で一番健全くらいになる まあ一番とは言いませんが。交付税をいただいていますから健全とは言えませんが。そういうことでそう悲観していることではないということは市民の皆さんに常に申し上げている。言っていますようにもうこれからどんどんまだ投資もしていかなければならない、だけれどもこうだということであればこれは本当に悲観しなければなりませんけれども、そうでなくてようやく償還年限といいますか、償還額の見通しもずっとついて年々年々下げていけるという状況でありますから、数字は数字としてこうして出ておりますけれども悲観はしておりません。

ただ、楽かと言われればそんなに楽なことではありません。楽のことではありませんが、まあ財政力指数も19年度と20年度を比べますと少々で上がっておりますけれども、0.503から509に上がったとか、そういういい方向も見えていますので職員が一生懸命頑張っていた、そして市民の皆さん方からご協力いただいた成果だと思っております。

そして合併から4年過ぎました。まる4年過ぎた。さあ市民の皆さん方がまだ合併しても何でもいいことはなかったという愚痴を聞いているという話も聞こえます。しかし、具体的に投書してくる皆さん方もいます。本当に市の職員が対応がよくなったと。そういうこともあります。ただ、今、私と議員が議論しているように業績がではどうなった、ああなったという部分については、そうお知らせをしているものではございませんけれども、それはそれぞれの地域でやはり事業の実施状況も違いますし、全体的に全部トータルで一般の皆さん方に評価してくれといっても非常に無理だと思いますけれども。そういうことは市政懇談会にも出かける中でその地域地域のまた話をしながら、これだけ職員も一生懸命やっているの理解を願いたいという話をずっとしてきていますし、これからもしていかなければならな

いと思います。

人事評価は本当に難しいものですし、相当こと細かな部分までは評価をするようになっていますが、トータル的にどうだどうだいう部分もあります。私たちは、私が評価する部分はとても毎日休まないで来たかとか、そんなことはとても私はできるものではありませんので、大枠的に捉えてまあそういうばいの項目ではないです。リーダーシップをとって例えば部をまとめているかとかそういうことです。ですからわりあいとそういう面では評価のしやすいといえますか。あまり細かなことはそれはそれぞれのお互いの中で職員同士でやっていただくことですし、副市長以下またそういうところまでは全部気を配っていただきますけれども、そういうことです。

それが結局振り落とすためではなくて、奮起を促すためという部分が非常に多いわけですので、そういうことも含めながらやっていくと。特に私は我が市の職員、大震災そして合併、大豪雪、また合併。ここをそう混乱もなく乗り切ってきていただいたわけです。しかもその間には削減も進めながら、そして18年からは給与も下げながら、本当に頑張ってきてもらったと高評価をします。どこの市の職員にも負けないうと、そういう自負があります。そうすると今度は市長が負けるのではないかと、こういう話になりますが、負けないうに頑張らせていただきますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。状況としてはそんな状況だと思います。

腰越 晃君 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

具体的にでは勤勉手当。以前牧野議員からも質問があったこともありますが、茨城県牛久市役所、勤勉手当をすべていったんプールをして、あそこはあれですね、TQCという方法を取り入れておまして、仕事の改善というのを積極的にやっていると。それで勤勉手当、全くもらわない人と最高もらえる人では、1回の賞与につき25万円くらいの差がついていると。それがまた職員の士気の向上に役立っているというような内容を我々勉強してきたことがあるわけなのですが。具体的にやはりそのくらいの差異をつけるべきではないかなと。最初の質問ではもっとどんだんいろいろな支障がありますので、改革をすべきだと思っていましたけれども、少なくとも勤勉手当部分についてはそうした例もあります。ゼロか25か、そのくらいのところをつけようという。また、その内容についてきちんとやはり外部に向かって、こうした理由でこういう評価をしているということができるような、そういう改革を進めていこうというようにお考えなのかどうかお伺ひをします。

市長 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

究極的に申し上げますと当然そうなります。ゼロか100か。100というのは限度いっばいの100という意味ではなくて、100パーセント評価、ゼロパーセント評価。究極的にはそういうことになるわけですが、そこまでの評価が上の方で値している人が出るか下の方ではゼロ評価という方が出るかこれはわかりませんが当然その幅はもたせてやるわけですので、その第1歩が21年度から踏み出されるということでもあります。

腰越 晃君 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

市長の方から現下の財政状況と実質公債費比率の内容についていろいろと今回の一般質問の中でも答弁があったところなのですが、一つだけ確認しておきたいです。非常に不況ということで今回の不況は長引くのが予想されております。そうした中で今後市税の納入について相当厳しい部分があるのではないかと予測をされているのですが、そこで1点だけ最後にお伺いしたいと思います。今、予定しているような財政計画にくるいが生じるような税収の落ち込み、こういうものが想定された場合、私はやはり今の経常収支の中身を見ればこれはもう人件費に手をつけざるを得ないと、そのように考えておるのですけれどもそうした考えがあるのかどうか。それともう一つはそうしたときにやはり職員の士気を落としてはいけないと。やはり言い方は非常に私、上手に言えないかもしれませんが、そうした様々な仕事のやり方、仕組みを変えて評価の仕組みを作ってトータル人権費を削減するにしても、やはり頑張っている、しっかり業績を残している職員には評価を与えるというような考えがあるのかどうか。最後にお伺いします。

市長 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

初日からいろいろの議論の中で申し上げておりますように不測の事態、あるいはまあまあ不測の事態で結構ですね。例えばこの景気の状態が今は税収が非常に約7億円近く落ち込む。これの推移が本当にここで止まるのか。まだまだ落ち込むのかというのはもうちょっと見えません。例えばその状況が見える中で22年度もこれはとても大変なことだと。そして交付税措置やそういうことも含めた中で市民要望の部分が確保できないと、そういう状況が見えれば、これはもう明日にでも給与カットも含めて財源対策に取り組む。これはもう申し上げているとおりであります。

ただ、本俸そのものを下げても、低水準といいますか、下げた水準でいくか否かというのは、私は今そういう水準にまで一応下げてずっともう恒久的にそうなるということについてはやや懐疑的。というのは、これはどこと比べてどうこうということはできませんけれども、ラスパイレス指数も92.6という県下でも低い方です。それからなぜ南魚沼市の職員だけが低い水準にいななければならないかということはその理屈がないのです、私は。

ですからその元を全部下げてずっとこのままいくということは極力避けなければならない。そのときそのときの状況の中では対応しなければならない部分がごく限定的ですけれども出てくる。その限定的に出てくる部分は、今の市民の皆さん方に市民サービスを大幅に落とさざるを得ない、これがなければですね。あるいは負担を大幅に願わなければならないと。こういう状況が見えるときというふうの一つ限定をしていただきたいと思います。以上でございます。

腰越 晃君 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

もう一つ今お伺いしたのですが。人件費削減をせざるを得ないと。手をつけざるを得ないというときに、やはり仕事の仕組みを私は考えるべきではないかなと、仕事のやり方ですね。評価の仕組みをきちんと。その辺について今、答えがなかったのもう1回お伺いします。

市長 職員給与を原資とした施策・事業の改革を

仕組みそのものは当然変えて然るべきところは変えなければならないと思いますけれども、今はIT化といわれて非常に変わってきました。そしてようやくそれが今落ち着いたところですね、仕組みというか。いつも私はちょっとそこが不満なのですけれども、これだけIT化を進めて紙の使用量も落ちないし、人間もその割りに減るわけでもない。では何であったということ。どうも疑問のところはちょっとあります。

ただ情報収集とかこういうことにかけては抜群の能力ですので、非常に素晴らしいと思いますが。ただ、仕事の内容が変わるといのはやはり市民ニーズが変わるとのことだと思っております。ですからそれに即応した部分はきちんとやっていますが、今、具体的にこの部分をでは変えなければならないとかということが見当たるかと言われると、ちょっとまだ私は見当たりませんが。行政改革担当の方でそれぞれのことを今全部考えておりますので、その担当の方ではやはり日常業務の中でこういうことはもういいのではないかと。こういうことはやらなければいけないのではないかと出ているかも知れません。それはまたそういう報告が上がった時点で私も考えさせていただいて、いずれかの時点でまた議会の方にもご報告は申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長 腰越晃君の質問は終わりました。

暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

(午後2時39分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議長 ここで5番、山田 勝君より発現の申し出がありますのでこれを認めます。

山田 勝君 私の午後一番の一般質問の冒頭におきまして、大変不適切な発言がありました。おわびをしながら削除を願いたいと思います。どうもすみませんでした。よろしくお願い致します。(「どこかを」の声あり)午後一番の眠い時間云々、その冒頭の部分であります。誤解を招く表現でありましたのでこれを議事録から削除したいことをお願いいたします。

議長 今の山田勝君の申し出についてお諮りいたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

山田勝君ご苦労さまでした。

議長 それでは一般質問を続行いたします。

質問順位19番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1 春を呼ぶ定額給付金及び子育て応援特別手当の早期実施に向けての当市の取り組みについて

最初に春を呼ぶ定額給付金及び子育て応援特別手当の早期実施に向けての当市の取り組みについて伺います。日本経済が戦後最大の危機に直面し正念場を迎えております。内閣府が先月発表した2008年10月から12月期の国内総生産GDPは前期比3.3パ

ーセント、年率概算で先ほどテレビで修正があったようで、12.1パーセントですか、減という歴史的な落ち込みを記録し戦後2番目、約35年ぶりの大きさとのことです。残念ながらさらに急落する見方が有力で、一段と緊張感を感じます。

緊急の経済対策が求められているとき、国会の一連の行動は野党の国会議員は何をやっているのだと感じた地方議員は私だけではないと思います。国会の場では野党は給付金をばらまきだ。世紀の愚策だなどと批判しました。しかし、地方議会はそうはいきません。当南魚沼市も全会一致で可決をみました。市民がわからない世界ではございますけれども本音とたてまえ。正直のところはわかりません。

先般も小学生の傍聴者が多く見えられておりましたけれども、全く一般の人にはわからない部分でございます。しかし、給付金に反対すれば支持者が得られないわけですから、ある面では当市の本当の気持ちを、地方議員は肌で感じているのだということを私は感じました。

皆さんが首を長くして待ち望んでいる定額金、子育て応援特別金と総額が10万円を超える家庭も多くあります。当市は定額給付金は9億7,800万円の給付がされます。子育て応援特別手当は3,250万円支給されます。何べんも言うようでありますけれども百年に一度と言われている経済危機に、野党も与党も私はないと思います。あれもこれもスピーディに。すべて対策を国会で引き伸ばしている国会議員の真意が私はわかりません。私たちは生活を苦しんでいる、肌で感じる議員でなければならぬと私は思います。

その中で私はあえて今回春を呼ぶ定額金というふうに銘を打たさせていただきました。ある議員からも中沢頑張れとエールを送っていただきました。本当に春を呼びたいと私は思っているのです。皆さんも同じだと思います、この議員の皆さん全員は。そういう思いでどうか市民の皆さん楽しみに待っていただきたいと思います。そういうふうに思っている次第でございます。

当議会でも3月4日全会一致で可決されました。そして早速3月5日の全国一早く青森県の西目屋村のご婦人の姿が皆さんも見られたと思いますが、テレビから流れてきました。助かります。ありがとうございます。あの笑顔を皆さんも見たいでしょう。私は国民の本音かと感じました。村長さんも一日も早い給付をと、あのようなかたちで実施されたかと私は思います。こうした真実の声を無視して、ばらまきだの愚策だのと批判した野党の国会議員は、本当に現場に足を運んでいるのかと疑わざるを得ません。しかし、南魚沼市地方議員の判断に私は敬意を表したいと思っております。

定額給付金は今まで受け取らないが格好よかったですけれども、今は早く受け取り早く使うのが格好いいと言われております。井口市長の英断でプレミアム付き商品券も市民は期待して待っております。当市は20パーセントですごいでしょうと、そう言って他市に自慢している南魚沼市民もいるそうであります。経済効果の即効力が期待されます。定額給付金、子育て応援特別手当、そして高速料金の値下げ。これを春を呼ぶ3点セットと私たちは言わせていただいております。寒空を吹き飛ばし、暮らしに春を呼び込んでもらいたい。そう

いう思いでございます。

子育て特別応援手当ですけれども定額給付金の報道にうもれて、あまり知られていないのが現実でございます。この手当は厳しい経済状況の下で多子世帯の子育ての負担に配慮する観点から緊急措置として小学校就学前の3学年にあたる第2子以降の児童一人あたりに3万6,000円を一時的に支給するものであります。地域を元気に一日も早い給付を私は望みます。そこで先と同僚議員からも質問がありましたのでだぶる点もありますので精査をした中でお答えいただければと思います。

1点目、今後のスケジュールと流れについてでございますけれども、市民はどのようなかたちでどのようにすればよいのかと心配しております。確認の意味でお聞かせいただきたいと思ひます。

2番目、平成21年度臨時職員雇用を200名程度予想しているとの話がありました。早期実施についての雇用は何人くらい考えているのでしょうか。

3点目、相談窓口は2階の総務課に推進室を設けていると伺いました。その体制で対応は十分なのでしょうか。

4点目、振込み詐欺がもうあちこちで報道されています。事故ゼロに向けて対応の一貫をお聞かせください。

5番目、地域活性化につながるプレミアム付き商品券が5月連休以降の発行とのことですが、もう1度内容を市民は期待しておりますので具体化の部分をお聞かせいただきたいと思ひます。

## 2 子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化について

大きな2点目でございます。子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化についてお尋ねいたします。最初に通告書に「保育所」と間違えて書いてしまいました。「保育園」と訂正していただければありがたいと思ひます。大変失礼いたしました。

子育て支援、妊産婦無料検診の14回完全無料化の実施、大変ありがとうございます。安心して母子ともに出産が迎えられます。子供は地域の宝です。未来の宝です。社会全体で支援する体制の必要性を強く感じます。少子高齢化が進む中、私たちは政治家になりたくないものであります。よく言われるいつも天気のことを考えて行動をするのは政治屋、そして将来を見据えて戦うのが政治家であります。まさに子育ては50年後を見据えての政策であります。私たちが責任を持ってやる以外にありません。即効性と未来を据えた意味でも大事な政策であります。

行政に望む少子化対策の一番に挙げられているのが、ご承知のとおり経済負担の軽減であります。当市は保育園3子以降は20パーセントの軽減措置をとっております。しかし、経済情勢の下、多子世帯を応援する意味でも私は無料化にすべきと思ひますが、市長のお考えをお聞かせください。

## 3 若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充について

大きな3番目に若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充についてお聞きし

ます。ご承知のとおり介護に従事する人材が不足しております。内容は多々承知をしておりますが、やはり今後の雇用を考えたとき、どうしてもこの部分を応援しなければいけない。日本の高齢化社会を迎え、医療、看護師不足とともに、福祉・介護の人材不足が深刻な問題となってきます。そこで当市は奨学金制度で大学、短大が月額5万円、高等学校で月額1万8,000円と認識しておりますが、そこで貸付対象を新たに介護福祉と社会福祉の養成機関の入学者に、若い人材を誘導する観点から貸付制度を申請したらどうかと提言いたします。

介護報酬はこの4月から3パーセントの引き上げが決まっています。しかし、介護人材が不足している原因に加えて、授業料を払えず退学している人もいると聞いております。養成機関は著しく定員割れが生じているとも聞いております。返還免除も設け、就学資金の貸付制度を申請することで日本の将来を見据えた高齢化社会に打ち勝っていくと、私は当市の積極的な支援を提言したいわけであります。5年間勤務すると返還免除をし、介護福祉士などの資格取得の促進にバックアップしてはどうかということであります。市長のご見解をお聞かせください。

#### 4 がん検診の拡充強化について

最後にがん検診の拡充強化についてお伺いいたします。総務省はこのほどがん検診を行っている市町村に配分する2009年度の地方交付税措置を前年度の694億円から1,298億円に倍増することを決定しました。私はかねてより何度かがん検診の拡充について訴えてきました。自治体も予算の確保がされればやりたいことはいっぱいあると思います。がん対策の予算が十分確保されることで、各市町村は個別訪問による受診だとか呼びかけ、また今までできない休日の受診だとか、そういう実施が可能になるのではないかと私は推測します。また、受診率の大幅にアップにつながると私は考えますが市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

ご承知のとおりがんは日本の死因の1位を占め、年間に約34万人が亡くなっています。しかし、がん検診の受診率はどうでしょうか。特定検診の受診率はどうでしょうか。がん検診は5年間で50パーセント以上の目標をクリア。特定検診は65パーセントと目標が出されております。井口市長、クリアされると認識してよろしいでしょうか。私はこのまま取り組まないで手を打たなければ無理かと思っております。新たな推進計画を一日も早く作成し、実施しなければならぬと感じます。そこで通告した5点についてお聞きします。

子宮頸がんの予防ワクチンの早期導入についてお聞きします。乳がんと子宮がん等は年々増加傾向にあるにも関わらず検診率が低いのが現実です。早期発見、早期治療が命を救うのであります。日本では年間に8,000人が発症し2,500人が亡くなっている子宮頸がんは検診とワクチンでほぼ100パーセント予防できます。ワクチンの承認も2割にも満たない検診受診率の向上を急がなければならぬと感じます。欧米では周知が進み女性の検診受診率が高くなっております。子宮頸がんは一般には・・・先ほど「けんがん」と言いましたでしょうか。すみません「けいがん」ね、失礼しました。子宮頸がんは一般には30から40代が多いが、日本では20代から30代で急増していると言われております。予防法がある



のに、ただ検診を受けないでいたためにがんが発生してしまうのは悔やんでも悔やみきれません。

一方では一昨年にワクチンを承認し、無償提供を行う国も出てきております。その一方で日本が予防可能ながんに手をこまねているとすれば、見逃すことはできないと私は思います。市長のご見解をお聞かせください。

2番目に女性のがん、死亡原因の1位の乳がんについてお聞きします。市長、再三再四私は言わせていただきます。マンモグラフィを20代30代でよいのです。1回でもいいから検診する体制をとれないかということでもあります。当市は50歳以上を40歳以上に引き下げていただきました。精密検査で指摘があった場合は翌年も受診できるようにしていただきました。これは大いに評価したいと思っております。普通であれば45歳から50歳がピークと言われておりますが、乳がんの遺伝子がある方は30代がピークと言われております。家族に3人がんのいる方は20代から必要と言われております。市長、1回でいいのです。そういう体制はできないのでしょうか。若い人は進行が早いのです。再度見解をお聞かせください。

次に健康パスポートの導入についてお聞きします。健康を守るために病歴、健康診断などの記録を記載した健康パスポートの発行で生涯を通じての健康記録を所持することが重要と感じます。特に昨年より特定検診の義務化など、いかにその後の健康管理に生涯にわたっての健康ノートなどの手帳が大切かと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

長くなって大変恐縮でございます。3点目に免疫細胞療法の保険適用について市長のお考えをお聞かせください。免疫細胞の力を高めることでがんを攻撃する免疫細胞療法についてはほとんど副作用がなくて、将来は手術、化学放射線の各療法に続くがんの治療の第4の選択肢として期待されております。がん患者にとってみれば待ち望んだ療法です。経済的負担の軽減を図るために、保険診療の併用も認める高度医療評価制度の適用範囲を拡大しては、と私はと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後にがん検診の向上と取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。先ほども皆さんも思ったかもしれませんが、私は今回の通告は多くございました。そういう面では申し訳なく思っておりますが、現在の経済不況への緊急状況をかながみたとき、どうか皆さんご了承いただきたいと思っております。以上壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

1 春を呼ぶ定額給付金及び子育て応援特別手当の早期実施に向けての当市の取り組みについて

最初のこの定額給付金、子育て応援特別手当の当市の取り組みでありますけれども、今後のスケジュールにつきましては申請書の発送が3月19日。子育て応援特別手当も同じであります。19日に発送いたします。そして申請書の受付。これは本庁および市民センター、両市民センターで23日より受付を開始します。6カ月間やる予定であります。給付金の受け取りは口座への振込みが優先ということでありまして、現金給付希望の交付は6月以降と

なりますのでこの点はご了承いただきたいと思っております。3月31日まで受け付けた部分については4月中旬、20日振込み。4月7日までの受付分が4月下旬、23日頃振込み。5月以降に2回予定、振込みを予定しております。大体そのくらいで全部行き渡るだろうと思っております。ただ、この現金給付の方はちょっと申し訳ないのですけれども、混乱を防ぐ意味からも6月以降ということをお願いしたいと思っております。

この早期実施のための臨時雇用の予定でありますけれども、今この定額給付金関係での臨時雇用8名ということでハローワーク経由で募集しております。一応3月の16日から6月末までの3カ月半の一応予定です。今3月現在応募者数が19名あるようであります。受付での混雑集中度等、臨機応変に対応して臨時職員の増員も否定はしません。そういうことでありまして給付関係の臨時雇用費は定額給付金事務費で対応できますのでありがたいことだと思っております。

相談窓口はこの本庁には総務部内に設置した定額給付金事務局でありますけれども、両市民センターの受付窓口でも相談に応じておりますので、近いところでひとつ皆さん方それぞれご相談いただきたい。申請書の書き方も含めた書類の発送の原稿を見させていただきましたが、やはり非常に難しいです。なかなかです。ですのでまあ年配の方等も含めてとても自分では書けないので、という人が相当出るのではないかという懸念はしております。そういう状況であります。

振り込め詐欺の対応ですけれども、南魚沼警察署とは対応について数回の協議を行っております。これまでは準備作業に追われて具其他的な対応ができませんでしたけれども、市報この3月15日号折込のチラシにもこのことを入れますし、申請書発行後も順次振り込め詐欺防止対策を警察、金融機関と協議の上で行っていききたいと思っております。

プレミアム付き商品券であります。皆さん方から初日の議会の一般会計補正予算を議決いただきました。発行につきましては当初ちょっと申し上げましたように5月初旬という思いで今、進めているところであります。内容は、一応これは15日のあれに出るのか・・・(「4月1日です」の声あり)4月1日付けの市報の中にこの内容を入れませけれども、名前が南魚沼市プレミアム商品券。これは愛とか天地人とかいろいろ付けるかもわかりません。

販売金額が1セット1万円で1万2,000円。プレミアム率20パーセント。共通券500円かける12枚、専用券500円かける12枚ですので6,000円ずつで1万2,000円あります。専用券は売り場面積1,000平米以上の大型店では使用不可であります。不可。ですので、必ず半分は地元の中小の商店で消費していただくということであります。販売場所が市内商工会3カ所ありますがその窓口。発売期間が第1回販売を平成21年の5月1日から始めたいと思っております。

購入の際には購入整理券。これは今の定額給付金の申請書を送るときに付いているかな。その後の交付、別個に出すそうです、その整理券のあれを。その整理券を持っていただいて。と申しますのは前に説明申し上げたとおり全戸1冊は行き渡るようにまずどうしても1回はしたいと。そして残った分については、今度は先着順でもということやらせていただきま

す。

使用期間が5月1日から9月30日まで。当然ですが販売対象は南魚沼市内在住者であります。原則。利用制限もありまして、これは国や地方団体の支払い税金等はだめ、水道料とかそういうことはだめだと。それから風俗営業法等の規則および業務の適正化に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連性特殊営業、これらについては使用ができないということであります。利用店は今回は手挙げ方式でありますので、賛同していただく商工業者の店舗ということですよ。その他は払い戻しや再発行はできないし、おつりの対応はできないというようなことを概略書き入れながら、4月1日の市報でお知らせをしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化について

次に保育料の無料化についてでございます。議員おっしゃっていただきましたように今、保育料金の軽減措置は国基準によつての保育料徴収額に比べて24パーセント、全部下げているわけでありまして。金額にして1億5,600万円の軽減措置であります。そして多子世帯の負担軽減はこれは議員おっしゃいましたが、複数同時入園軽減として第2子は2分の1、第3子以降は無料ですね、複数。少産対策軽減として複数同時入園軽減を受けない児童で、18歳未満で数えて第3子目以降となる方は20パーセント軽減ということですよ。複数入園はゼロであります。多子世帯の子育ての負担軽減、これは保育料に限りませんで、児童手当あるいは子供医療費助成、これらについても第3子以降で手厚く今は支援しているところでありますので、しばらくはこの保育料金については現行のままでお願いしたいというふうにご考えております。

## 3 若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充について

修学資金貸付制度でありますけれども、市の奨学金の貸与範囲は大学、短大、専修学校、高等学校に進学在学する学生ということになっておりますので、介護の資格をとるために進学する場合は対象となります。県でこの介護福祉士等修学資金貸付制度をこれは今もうやっているのかな。これは養成施設で1年過程、2年過程、社会福祉施設の養成の1年とか6カ月とかこういう皆さん方に、月額3万円から6万円。あるいは入学準備金で20万円。就職準備金で20万円というような制度を県の方でもやりますので、これらをひとつ十分利用しながら市の部分とも含めてご利用いただければと思つて。これは併用できるのかな・・・(「併用はだめです」の声あり)併用はだめだそうです、今のところ。そうですよね、失礼しました。

まあまあ先ほど触れました市の要項の方では他の日本学生支援機構など他の奨学金制度を利用していないものというふうに一応限定されております。ただ、介護学校とかその専門学校は該当になりますので、ぜひともご利用いただきたい。特別その介護人材を確保するための特別の優遇措置は今のところ設けておりませんが、初日に皆さんにご報告を申し上げましたが松田さんからのふるさと納税等をこの修学資金対応の基金の方にとりということもありますので、また、時代のニーズに応じた体制をもう一度教育委員会の方では検討していただき

いと思っております。

#### 4 がん検診の拡充強化について

がん検診の拡充強化でありますけれども、当然がんが死亡原因の1位だと。そして男性は2人に1人、女性は3人に1人ががんにかかる可能性があるということだそうでありまして、高齢化が進むことでがん患者の増加というのは懸念されております。こういう状況の改善に向けて国の方でがん対策基本法、県では20年7月に新潟県がん対策推進計画を策定しておりまして、我が市においてもがんの早期発見に有効な検診と、受診率の向上に向けた取り組みを今、進めております。

主要がん、5つのがんですね。新潟県南魚沼市における住民検診の受診率をちょっと申し上げますが、肺がんが県が35.4、我が市が55.2。胃がん同じく県20.8、市25.1。大腸がん、県22.2、市32。子宮がん、県16.4、市が20.3。乳がん、県14.3、市が24.1といずれも市が県の平均を大きく上回っておりまして、そういう面では検診は進んでいるということではありますが、議員もおっしゃったように目標とする数値も非常に高いわけですので、これに近づけてもっともっと近づけられるようにやらなければならない。県も24年度の目標を肺が70、胃が60、子宮、乳がん、大腸がん50というふうに設けておりまして、私たちの市もそれを上回るように頑張っていかなければならない。そういうことだと思っております。

子宮頸がんの予防ワクチンの早期導入であります。この子宮頸がんの発症にHPVというヒトパピローマウイルスということだそうですが、これが関わっておってこの感染の予防に有効なワクチンが開発されて現在世界で100カ国以上が承認されているというところですが、議員もおっしゃったと思いますが残念ながら日本ではまだ承認申請段階と聞いております。導入については承認状況を確認しながらの検討にさせていただきたいと思っております。そして予防検診として現在行っている細胞診検査に加えてHPV感染検査の併用検査の研究も進められるやに聞いておりますので、いずれも今後の医療状況の進展状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

マンモグラフィでありますけれども、これはマンモグラフィの効果が乳腺が発達している40歳未満の皆さん方はこの判定の評価が非常に分かれるところだそうでありまして、議員おっしゃった若い方40歳も若いわけですが、20代30代という皆さん方はエコー検査が有効とされているということを伺っております。今まだ市の方ではそういう皆さん方へのマンモグラフィの検査についての部分は、この中に入れておりません。

40歳代、乳腺が発達している40歳未満は特に発達している、まだ発達過程にあるといえますか、どういう表現をすればいいのか後でまた訂正になるのかわかりませんが、乳腺がまだ発達している40歳代、そしてマンモグラフィに映りにくいとされているその部分については2方向の検査を20年度から行っていくということ。今までは1方向だったのを今度は2方向です。そういうことをしながらこの早期発見、早期治療に努めているところでありますが、ご指摘のその若い皆さん方のことについては、またそれぞれ保健課の方で先生

方と相談をしながら対応させていただきたいと思っております。

健康パスポートについてでありますけれども、生涯を通じての健康記録を残して自分の健康状況を把握するということは非常に大切なことだと思っております。今、市でこういう部門的にやっているのは妊娠初期から出産までの記録等をしております母子手帳。それから19歳以降の検診結果を記録する健康手帳により今この代行的なことをやっているわけです。また、有効な手法を検討していく中でご提案の健康パスポートにつきましても、検討材料にさせていただいて生かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

免疫細胞療法の保険適用であります。これは第4の療法と言われているようであります。活性化自己リンパ球療法を含めた免疫療法の研究が進められている。これも進められているというふうに聞いております。この療法につきましては他の療法と組みあわせて行うこともできるということだそうで、早期がん、進行がんにも有効であるということでもありますけれども、先ほどの子宮頸がんの部分も同じであります。研究が進められている段階だということでもあります。

今のそういう段階の中での保険適用の考え方について述べるには、ちょっと私どもがまだ判断材料不足でありますので、研究をさせていただきたい。今、進められている研究内容あるいは方向性等を鑑みながら、保険適用ができるものであればもうさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても一日も早くこの研究が進んで有効な治療法として確立できるように望んでいるところであります。

受診率向上に向けての取り組みでありますけれども、がんの予防はこれはもう言われておりますとおり生活習慣の改善、これが一番だというふうに言われておりますし、検診による早期発見が重要でありますけれども、今現在の受診率は先ほど報告しましたようにそう高いものとは言えません。市といたしましては平成24年度を第1期目標として、受診率の向上に取り組んでおります。取り組みとしてはまず検診は健康づくりの第1歩だということを考え、検診の大切さを医師会の先生方とともに連携をとった中で、とにかく市民の皆さんに周知し理解していただかなければならないということでもあります。

次に住民検診の申し込み書で受診の状況を聞かせてもらっていますけれども、21年度分からはより具体的に聞かせてもらう様式に変更させていただきます。この結果に基づいて住民検診、職場検診、医療機関等のどこでも受けていない方に受診勧奨の呼びかけを行っていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。一応そういう取り組みをまた21年度にやらせていただくということでもあります。以上であります。よろしくお願い申し上げます。

中沢一博君 多くの質問の中、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。

1 春を呼ぶ定額給付金及び子育て応援特別手当の早期実施に向けての当市の取り組みについて

定額金に関しましては一日も早い給付に取り組んでいるみたいでございまして。ぜひ、自治体の腕の見せ所でございますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。よろしくお願い

いしたいと思います。

細かい話で大変恐縮ですけれども、もしも、ですけれども例えば昨日も民生員の 先ほど市長も、高齢者の方、民生員の方の力をお借りしてやられるというふうにおっしゃってありました。例えば数カ月経っても忘れていたとか、またご辞退されているとか。そういう判断はどのようにされようと考えておりますでしょうか。趣旨が違いますけれども我が市は辞退するという事は、昨日もおっしゃったように執行部もちろん、市の職員もいないというふうに聞いておりますので、市の職員、趣旨が全く違いますからこういう発言はどうかと思いますけれども、ご辞退されている方がもしいたならば、いないと思いますけれども今の経済状況をしたときに、一日も多く自分で使って自分で地域に還元したい。また自分も潤いたい。そんなような状況かと思いたしませんかと思いたしますが、もしご辞退するような人がいたならば、多分データがあると思いたしますが、どのように考えていただけるかお聞かせいただきたいと思いたします。

これは個人的なことですからいろいろ難しい部分があるかと思いたしますが、私はある面では正直言って全員からもらっていただいて、どうしても趣旨が私は納得がいかないという。まあないと思いたしますが、もし出たならば、ぜひ私は市に寄付をしていただきたいと、そういうふう思うわけでございます。プレミアム商品券についても本当に当市は「天地人」がいっぱい金かけているから無理だと、ある方からそういう話を聞いていたのですけれども、本当に頑張っていただきましてこのように市民の方が喜ぶようなことを採用していただきました。本当にエールを贈りたいと思いたします。

いろいろ商工会と連携をしながらダブルチャンスだとか、豪華商品とか、そういうレシートを1万円集めてやるとか、いろいろな考えがあると思いたしますが、こういう機会をとにかくとっていただいて多くの方にひとつ喜んで、みんなが消費環境を促す方法をひとつリーダーシップをとっていただければありがたいと思いたします。よろしくお願いたします。

そして振り込め詐欺の件なのですけれども、私がちょっと心配するのは、今よくテレビで言われている市の職員に代わってとか、民生員に代わってという、そういうのが今出ております。お年寄りなかなかそういう部分がよくわからないと思いたします。私は市の職員に代わってきましたとか、そういう面に関してきちんとこちらから出さないと、お年寄りはこちらの人は本当に信じる方が多いわけでございます。その点まあ私だけの取越苦勞かもしれないけれども、ちょっとそういう部分、もし掌握されていたらお願いたしたいと思いたします。

## 2 子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化について

2番目の子育て支援の件でございますけれども、第3子以降の保育料をそのままにしたいということで、確かに今いろいろございますので現行のままでということでございますけれども。なぜ私がこの部分を取り上げさせていただいたかと言いますと、やはり小学校就学前の3年間というのがある面では幼稚園とか保育園に通う時期で、費用が結構かかる時なのです。それでやはりゼロ歳から2歳までは児童手当の乳幼児加算が一律で5,000円を終

了してしまうわけです、この時期になると。そういう面で私はこの手厚くやはり市でそういう部分をしてあげなくてはいけない、そういうときではないのかなというふうに感じているわけでありませぬ。

三つ子の魂百までという言葉がございますけれども、人間の生き方というのはある面では3歳までで決まるのだとよく言われておりますけれども、ご承知のとおりこの時期は意のままにいかない時期でございます、あてがいぶちという、そういう大人の責任のときであります。そういうときにいかに、やはり教育にとって一番大事なときに支援をしてあげられるか。そういう体制を考えるべきではないかというふうに私は提言させていただいたわけありますので、どうかひとつご検討をお願いしたいというふうに感じております。

できないうちにこんなことを言うのは恐縮でございますけれども、私は近い将来というかやはり保育園は子ども等は就学前の1年間完全無料化を必死になってやっております。はい公明党です。言わなかったですか、失礼しました。公明党は就学前の1年間、とにかく今こういう状況下の中で少しでも軽減させてあげたいということで今、必死になってやっております。これは市では云々の世界ではございませんけれども、とにかく私も国の方に求めながら一日も早い実現を目指したいというふうに思う次第でございます。

### 3 若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充について

3番目に介護福祉士の件でございますけれども、失礼いたしました。県の方ではそういうことをやっているということで私が勉強不足で大変失礼かと思いましたがけれども、私だけかもしれないが意外と知っていないという状況ではないかと思っております。私だけかと思っておりますけれども、意外と知っていない。やはり専門学校に行くと2年間で大体200万円の授業料がかかると言われております。その中で今年からある面ではこの月5万円ですかね、そして入学準備金が20万円。そして就職のときの準備金が20万円ですか、があると。そして地元で介護として5年間働けば免税できる。ようするに返還してくれると、こんないい制度があったのです。私も知らなかったのです、正直言って。まだまだ知らない方が多いのではないかと思います。

これから高齢化社会になるときにやはりこういう素晴らしい制度はもっともっと私はアピールすべきではないか。今、本当にお金で苦しんでいる、だけれどもこういう援助があれば介護福祉士になれる人もいるわけでありませぬ。これから私もお世話になるかもしれない。なると思っておりますけれども、今からやはり手をもっと打つべきではないかというふうに感じております。よろしく申し上げます。

### 4 がん検診の拡充強化について

最後にがん検診の拡充についてでございますけれども、2年前ある議員の方から言われました。中沢一博さんはなぜあんなに医療費の関係ばかり一般質問するのですかと問われました。私は医療というのは万民にすべてに共通することだと思っております。やはり命があってこそ健康であってこそ、次のステップ台に移ることができるわけです。これが原点であります。だからどうしても私は叫ばずにいられないのです。

そして市長もおっしゃったようにあまりにも私たちの周りにはがんで苦しんでいる人が多いということでございます。私たちは知っております。だけれども本当に家族の方たちがどんな思いで戦ってられるか。親族の方がどんな思いで、もちろん当事者もそうであります。1回の抗がん剤治療でどれほどの身体を使い衰弱して戦ってられるか。良くなるということを希望を持って頑張っているわけでありまして。免疫治療、こういう部分で副作用があまりないのです。これは市長云々ではないです。これははっきり言って国が悪いです、私から言わせれば、厚生省が悪いと思います。101カ国いろいろな部分で認証を受けながら、我が国は4年間も薬の認証にかかると言われております。やはり苦しんでいる人が毎日毎日苦しんでいる人がいれば、こんなに世界が認証しているのだったら早くすべきだと私は思います。本当にあの治療をした方たちがどんな思いでられるか。私たち政治家はもっと真剣に取り組まなければいけない。私は思うわけでありまして。

そして本当になった人がいつも聞いてられることは、患者さんが言われることは、もっと早く受診していればよかったということなのです。大体皆さんが言われるのは、もっと早く検診を受けていればよかった。なかなか人間とは現実はそうなのですよ。その中でやはりこの点をひとつよろしくお願いしたいと思っております。私はすぐわかるこの腫瘍メーカーという部分を例えば検診の中に入れていただければ、もっと具他的な方向性の個人個人の入られる、また検診の受けられる体制ができるのではないかとというふうに期待しております。以上よろしくお願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 春を呼ぶ定額給付金及び子育て応援特別手当の早期実施に向けての当市の取り組みについて

この定額給付金の関係で受け取りをしないという方が意思表示をどうされるかです。ただ、忘れていて申請しないとかそういう方もいらっしゃるかもわかりませんので、とにかく申請がない方にはある程度の時期にこちらから連絡をとるということさせていただきます。そこでいや、忘れていたということであれば、すぐ来ていただきますし、受け取る気がないということであれば今、議員おっしゃったようにでき得れば受け取っていただいて、市に寄付をしてもらうということも含めて、接触をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

振り込め詐欺のこの件。一応このことについて当初私どもの方から電話をすることはあり得ないわけですがけれども、そういうことが周知されないとやはり信用されている市の職員とか県の職員とか、あるいは警察とか税務署とかそういうところから電話だなどと言いますと、もう本当にうっかりとそういうことになる恐れもありますので、この点はそれぞれあらゆる手段を使って周知徹底をしていきたいと思っておりますので、そういうことのないように努めていかなければならないと思っております。

2 子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化について

それから第3子以降の保育料の無料化であります。今こういうことで当面その実施につい



ては何ていますか、ご勘弁を願いたいと思っております。ただ、私いつも思うのですけれども、本来子育て的な部分の中でやる施策が、各市や自治体で争ってあれもしたこれもした。本来はやはり国一律にやるべきだと思うのです。そうしないとそういう制度のないところに育つ親と子供。ばかに恵まれているところは、それはやはり不公平だと思いますので、そういうことも国の方に求めながらきちんとした対応をしていきたい。

そうは申しましても私どもの市もそれぞれ医療費の無料化も含めて、この保育料軽減にも努めているわけですので、また様子等をちょっと見させていただきながらできる対応はしていかなければならないと思っておりますのでよろしく申し上げます。今、その3子以降という部分の対象児童数は約280名強であります。全児童の約14パーセントということです。この数値は一応出しております。

### 3 若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充について

修学資金。これは議員おっしゃったように国の平成20年度の2次補正でこれが入ったのですね。で都道府県がこれをやるということになりましたので、まだそう周知ができていないものではないので、早急に県もそうありますが、これは教育委員会の方で周知しますか。うちの方が市の方でも努めて周知をして、こういういい制度がありますのでご利用いただくように努めなければならぬと思っております。

### 4 がん検診の拡充強化について

がん関連につきましてはまさにおっしゃるとおりでありまして、なかなか世界中で承認されているのに、日本では承認ができないで時間がかかっている、その間にもがん患者が罹患者が本当に亡くなっていくということもあるわけでありまして。そういう不合理のこのないように私どもも声を大にして訴えていきますので、また議員からもいろいろご支援をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。以上でしたかね。では以上でございますがよろしく願いいたします。

### 中沢一博君 2 子育て支援における保育園の第3子以降の保育料無料化について

子育て支援の件でございますけれども、おっしゃるとおりで本当は本来ならば国が本当にしていかなければならない部分ですけれども、現実なかなかそれができない。そんな中で各自治体が本当に必死な思いで政策をし、自分たちの地域は自分たちで守ろうというような、全部の子供たちを支援していこうというように政策しておるわけです。その中で我が市も他の市からはうらやまれるような政策をいっぱいしているわけでありまして、どうか自信を持ってひとつ新たな1歩を踏み出していきたいというふうに思っております。

### 3 若い介護人材確保をめざして、修学資金貸付制度の拡充について

介護福祉士に関しましては、これは昨年というか補正予算でこうなりましたけれども、調べたところ実は昨年度からなっているのです。金額も3万6,000円です。多分執行部、現場の方は知っているかと思っておりますけれども。そういう私も知らなかったくらいですので市民の人は知らないわけです。ひとつそういう面でもいい制度があるということのひとつおっしゃっていただきたいと思っております。

#### 4 がん検診の拡充強化について

そしてこんなことを市長に言うのは大変恐縮でございますけれども、時間がないのであえてお願いしたいと思うのですけれども。がん対策でございます。本当に多くの方ががんと戦っております。市長は我が市の首長としてどうか、がんと戦っている南魚沼市のがん患者に対して、私はこのFM等でも聴かれていますかと思えます。どうかエールを送っていただきたい。希望を送っていただきたい。そういうふうにあえてお願いし、質問を終わらせていただきます。以上です。

市長 4 がん検診の拡充強化について

この周知関係、子育て関係は申し上げたとおりであります。この場でFMを通じて特定の皆さんにエールを送るということはちょっとご勘弁願いたい。また私は私なりに何らかの方法を考えたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。十分事情は熟知をさせていただいておりますので、その点だけはちょっとご理解いただきたいと思います。

中沢一博君 終わります。

議長 中沢一博君の質問は終わりました。

質問順位 20番、議席番号 23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 中沢という名前にもいろいろございます。私はもうまる12年間この3月でこの議場に通わせていただいておりますが、6年間は前者、それから全く後の6年間は井口市長であります。何度ここへ足を運んでも・・・48回になりましょうか。「わしはこんなとこ来とうはなかった」と言わざるを得ないような口下手でございます。今日は肩の力を抜きながらこの大不況というこの前触れを受けながらの閉塞感、これを何とか明るい方向にもっていける道はないものかという立場から提言をさせていただきます。

##### 1 南魚版「グリーン・ニューディール」に好機

初日の一般質問答弁で市はこの度の不況による離職者向けの対策として、平成20年度分20名、21年度分112名の臨時雇用を用意してあると、こう伺いました。おおむね半年程度といますか、短期的なわけでありますから限定的とはいいながらこの辺について私は本当に評価したいと思っています。

今日の第1問目の提言でありますけれども、こういう機会に今まで手がつけられていなかった向こう30年50年、あるいは100年を見据えたグリーンニューディール政策とでも申しましょうか。この市内の里山、ここにびっしりと植林がなされておりますけれども、この杉林の保全に手をつけるべきではないか。そうしながら新しい雇用、しかも将来に向けての投資ができるということでこの辺をひとつ考えていただきたいと、こう思っております。幸い答弁にもございましたが直接所管する林野庁ばかりではございません。官公庁も官公資源としてこれには大いに交付金あるいは起債の方も含めて力を入れ始めたと、こういう追い風もあるわけでございます。

参考までに林野庁のホームページから抜き出しましたが、やや京都議定書に基づいた森林吸収源として認められる育成林、これは更新、保育、間伐、除伐こういう作業を経まして今

までの実施水準に加えて毎年20万ヘクタール。平成19年度から24年度までの6年間で全国で330万ヘクタール、これを行いたいと、こういうことであります。ただ国の交付金だけではやはり力不足であると私は思っておりますので、ここは少し市長の見解とは違うわけではありますが、今回5パーセントカット分を戻すというこの一般市の職員給与。これをこういう時期だからやはり辛抱していただいて、市民の目に見えるあるいはここを訪れる観光客の目に見える里山の保全。こういうかたちで財源として一部を使っただけでないか。こういうふうなことであります。

先ほどの答弁で市長は直江兼続公のことを例に引きましたけれども確かに米沢3,000人からの家臣、あるいは百姓町民を連れていくわけであります。もちろん禄高は侍みんな減らしたわけではありますが、ただそれだけではなかった。やっぱり百姓の真似をさせて植えるべきものは植える。本当にかつかつの中で生きていくための一般農民の目に見えるかたちで武士も町づくりに参加させた。これが私は農民の共感を得たと思っております。そういうこともございますから、これは一考をお願いしたい。

## 2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を

さて、2番目であります。これはそう大きな事業ではないのかもしれませんが、2番目に上げるのはこれは再三申し上げておりますが、市長も公訳に掲げておった、おわかりでしょうかメディカルタウン、これについてでございます。私は県知事が3年ほど前に例に引いたここに今もがんの話がございました。こっちは放射線でございます。重粒子線がん治療施設。今までの放射線技術というのは患部に向かって放射線を当てる。患部に届くまでの細胞、あるいはまたがん細胞を突き抜けていった部分の細胞、健康な細胞も全部壊してしまいます。

この重粒子線というこの炭素原子を使ったそういう放射線だというふうに聞いておりますけれども、これは全く絞り込んでそのがんの患部しか届かない。そして集中してそのがん細胞を叩く。でありますからなかなか手術が困難な部位にできたそういうがん、こういうものに対して非常に有効であると。しかも切開をしないわけでありますから体力の温存が非常にきいている。

大体これは湯沢町で実は10月14日にこういうシンポジウムがございました。岐阜県の元知事の梶原さんが来ておられましたけれども、やはり前立腺のがんでこの重粒子線治療、これにまつわるものでしょうか。これでほぼ1カ月足らずで完治をしたということであります。私はこれはこの南魚沼の自然、それから安全、安心、美味しいという食糧生産の基地、あるいは今申し上げましたけれども湯沢をはじめ、そこそこの中期滞在、1カ月くらいの滞在には非常に優位と見られる観光投資がしてございます。確かにこれが事業として通用するかどうか。これはもう高度なシステム工学に合わせまして足りないものは足していく。それでなおかつ合うのかどうか。そういうことも検証しなければなりませんけれども、湯沢町が今回はとうとう断念しましたが、あこまで町長が粘ってどうしても欲しかった。それだけのやはり価値はあると思っております。

基幹病院にこの最先端のがん治療施設、これが加われば 少し市長の方にも私なりの考えを届けておきましたけれども まず戦後新潟県が、そして新潟市が延々と続けてまいりました大陸。今で言えばロシア、中国、この友好関係を結んだ国があるわけですが、こちらからやはり経済発展が今のように進んでくれば、お金はあるけれども自分の母国にそういう治療施設がない。こういう人たちが家族と共に1カ月かそこら来てくれる可能性がある。ちょうど今、東南アジアの方で中東のそういう国民が人間ドックの安さ、あるいはまたそういうところで観光と組み合わせた中期滞在。そういうことで多分マレーシアだったと思いますけれども、結構なこれが産業になっているそうであります。

こういう先例があったりすることを考えますと、まずもって最初は数が少ないかもしれないけれども対岸までお客が見込める。もちろん首都圏は言うに及ばずであります。こういうかたちで湯沢を始めスキーに昔来た。こういう親しみやすさがあるわけでありますから、私は首都圏の方にも大いなそういうこれからは需要が 需要と言ったら変でございますけれども、あると思っております。そして湯沢町を始めそういう人たちが安い値段で泊まれる。1カ月くらい滞在できる。多分リゾートマンションはまだまだ空きがあると思えます。

そして温泉がありまた一足、足を伸ばせば夕日が沈む日本海があります。大陸の人たちは夕日が沈む海を見たことがありません。首都圏の関東に暮らす人たちだってやはりそうであります。むこうは東側に海があるわけですから。本当にもしかしたら命が助かるか、あるいは失うか。そういう人たちにとってみれば死生観といえますか、これはやはりそういう時点になれば考えると思えます。

全く気候も条件も違うところに滞在をして、「天地人」が今流行っておりますけれども、ここで古いお寺をたまには訪れる。大陸にはなかった禅というそういう考え方。あるいは武士道という考え方。こういうことを首都圏のビジネスマンを含めてもう一度自分の人生というのをここで考えてみる。そんなことも含めてまあまあいい中期滞在の観光圏になるのではないかと私は思っております。

このメディカルタウンのイメージとしてアメリカのロチェスターの市でも見せていただきました。私も30年ほど前にあそこの近くを通ったことがありますけれども、全く見渡す限りの平坦なトウモロコシ畑であります。そこへこの写真を見る限りであります。何十階建てのコンクリートと強化ガラスのビルが建っている。それが多分病院なのでしょう。入り口の石の冷たい階段に2人の老人が座って話をしている。そんな写真がございました。私どもがそういう固い冷たいリゾート地ではございません。そんなことも含めて少しでもこの地域の閉塞感がまあ明るい展望が見られる。そんなことを市長と一緒に探してみたい。今日はそんな気持ちでここに立たせていただきました。壇上からの質問はこれで終わります。

市長 中沢議員にお答えを申し上げます。

#### 1 南魚版「グリーン・ニューディール」に好機

この南魚版グリーンニューディール。これは私もその考え方は全く同じでありまして、どなたかのご質問にもお答え申し上げましたように新エネルギービジョンの中で新しいエネル

ギーの導入方針の基本方針として雪対策、雪活用それからバイオマス資源の活用、自然資源エネルギー化これらを上げておまして、バイオマスタウン構想の認証が近いところであります。

森林の状況は申し上げるまでもありませんけれども、総面積が584平方のうちに森林面積が393平方ですから67.2パーセントです。非常に森林王国であります。所有形態が国が36、緑資源公園が1.6、公有林13.7ですのでほぼ半分の48.7、49パーセントが市有林でありますので、これをやはり相当何ていいますか、そういう面では使い勝手のいい市有林でありますから。国有林とかになりますと非常にまた難しい。ここで林種別には人工林が14.6の5,702ヘクタール。天然林が3万1,225、79.8ですから天然林が非常に多い。こういうことでおまして人工林のまず手入れ、間伐材料の有効利用。これについてはバイオマスタウン構想の中でペレット化等も含めて今やっぴいこうということでありまして、これも再三申し上げておりますが、この事業を定着させる中で林業が本当に業として生業として成り立つようなそういう方向を。そのことこそが森林の再生であり当然それに結びついてきます里山の整備であり、そういうことにつながっていくわけであります。

短期的な部分の中で議員おっしゃるように例えば職員給与の5パーセント部分を里山整理に当てろ。あるいは間伐するに当てろ。枝打ちに当てろというこれは間伐や枝打ち、里山整備をしたその部分の使用部分が全く出てきませんし、これはもしそういう方向をきちんとやるというバイオマスタウン構想の中からの導きであれば、これは特に職員の給与をあてにしなくてもちゃんと財源を捻出してきちんとやらせていただくということであります。今、先ほどからずっと触れておりますけれどもこの給与削減の中での事業創出は全く考えておりませんのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を

メディカルタウンであります。これは議員もご承知だと思いますけれども、基幹病院の関連の中で知事はこの基幹病院に重粒子線がん治療の装置を置きたいという発現をしているわけですが、最初から。ところが、湯沢町さんのあの発表といいますか、私のところにもおいでいただきました。それをやるということですので、「知事もいわゆる基幹病院の問題の中でこれを取り上げようとしているのでそれはご存知ですか」と言ったら「それはもう知事のところへ行ってきた」ということですので、私は本当にそれが実現できればこれは素晴らしいことですのでどうぞ頑張ってくださいということで、その後この基幹病院の関係の中では重粒子治療の話は一切出てこなくなりました。

基幹病院の協議会の席上でも町長さんが今、湯沢はこういうことを目指しているのだということを発表しましたので、全くその帰趨が決着するまではこの問題については話はないということではありますが、まあ報道によれば断念をしたということではありますが、私は元々これは基幹病院のところに設置を検討するのだろうというつもりでございましたので、また新たためてこのことも含めて基幹病院構想の中にこの重粒子治療というものを本当に県が今もまだ考えているや否やから始まりまして、考えて欲しいということは言っていかなければなら

ないと思っております。

それでこのメディカルタウンということにつきましては、別に浦佐の一部だとかそういうことについて全く市全体のことです。ただ、そこがコアになるになるということですね。基幹病院を核にしてメディカルタウンということをやっているとやらなければならないということですので、これから基幹病院が運営組織の費用検討も新年度予算では措置されているようでありますので、一日も早い開院をお願いしますとともにその構想をどういうふうに、今、私どもは河合企画監とかそういう皆さん方との相談の中で議員おっしゃったそのメイヨークリニックとかドイツのバーデンバーデンですか。あの辺の部分も含めていろいろ構想的なものをお聞かせいただいたり、では本当に実現するには何をどうすればいいかということはいくらもこれからきちんとしていきます。

そしていつまで経っても高嶺の花だなどということをおっしゃらないように、早急にやはりそういう具体的な策は県と協力して出していこうと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。高嶺の花とは思っていませんので、まあ早く具体像を出そうという思いでありますのでよろしくお願いいたします。

中沢俊一君 1 南魚版「グリーン・ニューディール」に好機

本当に少し安心という言葉がいいかどうか、一緒に考えていってくださるということで本当に今、安心をします。私もバイオマスタウンについては関心を持っていますし、私どもも8年半も前になりましたが、ヨーロッパをこれは同僚議員との全く自費の視察でしたけれども、ドイツを通りました。全くむこうは森林の民ということで昔から何千年も前から彼等は森を大事にしてきたわけですが。我々が行く前の年にむこうには珍しい非常に大きな嵐が吹き荒れたそうでございます。それで彼等は何をしたかということと全部その倒木を里まで運び出して山に積んでスプリンクラーで水をかけておりました。延々ともう何十キロも続いております。やはりそうしておいて使い勝手のいい時期に順々に使っていく。そういうことだと思っております。

ただしやはり莫大なコストが普通であればかかります。この一般質問の最初の方でございましたか、市長の答弁の中で林道という話をしておりました。林道ではなくて作業道だと思っております、作業道。これの効率的な設置というのが本当にそのコストに搬出のコストに関するわけでありまして、これはもうちゃんとしたノウハウさえあれば全くこの基幹産業である土建業の独壇場であります。そんなこともありまして、まずそういう整備から始めて長期的なプランの元にやって欲しい。そんなふうに思っております。

2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を

メディカルタウンのことですけれども、安心もしました。全く広域観光圏、あるいは先ほど言いましたように「天地人」に向けて今いろいろな実験が行われておりますが、これがメディカルタウンについては今がいろいろな試験ができるわけでありまして。挑戦が。そしてこれを蓄積しておくことによって農業とか、観光業とか一味プラスアルファの付加価値がついた産業としてこのメディカルタウンにつながっていく。こういうふうに考えておりま

す。そんな意味もございまして、まずもってシステム工学の方からよく検証していただき、必要な情報、人間、これを育てていただきたい。そして民間の事業によくそれを周知徹底しておけば、やはりこの閉塞感というのは私は大分和らいでいくと思っています。夢を与えて欲しい。それを市長のもう一期の大きな仕事にしてほしいし、こんなことを今は願いながら答弁をお願いします。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1 南魚版「グリーン・ニューディール」に好機

グリーン・ニューディール部分の方でありますけれども、そういうことでありまして、議員おっしゃっていただいたように国交省もそういうことについて、実験的でありますけれども山を守る。そのための作業道、林道と言うと失礼かも知れませんが、作業道。これを試験的にまずやってみようと、そういうところにきておりますし、当然林野庁、農水省も含めてそういうことは私どもも一生懸命働きかけながら、とにかく作業ができる状態を作らなければとてもとても困りますので、そういうことだと思っております。

市でできること、あるいは職員ででき得ること、民間の皆さんからしていただくこと。これらもきちんと峻別をしながらやっていかないと、何でもかんでもやってしまえでは困りますが、なるべく早く林、いわゆるバイオスタウン構想の実践、実施に向けて頑張りたいと思いますのでまたよろしくお願い申し上げます。

#### 2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を

メディカルタウンの方ですけれども、議員もご承知でしょうが去年の11月13、14日にここで健康ビジネス連邦構想によるサミットがあったわけでありまして。大手メーカーから、あるいは中国からそういう健康関連産業の皆さん方がここに集積をいただいて、それぞれまああ討議をしたり可能性を探り合ったり。そしてまた当然今年もやるんですね。今年もそれをやります。そしてこの地域で何が立地できるか。何を利用できるかと、これをもう具体的に検討に入りますので、それと医療ときちんと結びつけばまさにそのメディカルタウンということになるわけです。

それが再三申し上げますけれどもあの一部に限られたことではなくて、例えばそれが塩沢地域に飛ぼうが、例えば魚沼市の方に飛ぼうが、これはもう本当に広域的な中でやらせていただくものですから、そういう思いをもちながら推進をしていきますのでよろしく願いいたします。

#### 中沢俊一君 1 南魚版「グリーン・ニューディール」に好機

新年度から環境省に対して1名職員を派遣するということですが、この森林事業に関しては担当的林野庁でも、自分たちの省庁だけに捕らわれずいろいろなその、もちろん環境の方まで含めた多角的な方面でやっていきたいということでもありますから、ぜひ人脈をしっかりと作ってきていただきたいと思っております。

#### 2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を

メディカルタウンの方であります。言うに及びませんが、やはり人の何ています

か、この南魚沼市だけでは、それは1カ月間家族と患者さんが滞在していただくにはやはりパワー不足でございます。いろいろなその広域的な観点から人脈、それからつながりをつけていった中で、これも県が言うのを待っていては私はずまいと思っています。こちらから民間を含めて県の方へ要請をしていく。それで初めて私は重粒子線のがん最新治療設置が可能になってきております。ぜひリーダーシップをとってやっていただきたい。これを言っ  
て私の質問を終わります。

市長 2 再三問う、「メディカルタウン」構想に道を十分承りましたので肝に命じて頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 中沢俊一君の質問は終わりました。

質問順位 2 1 番、議席番号 2 2 番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

#### 1 市長の政治姿勢を問う

まず1点目は市長の政治姿勢を問うということで質問させていただきます。私は議員になって12年でございますけれども、本当に初めて議員になったときの気持ちを今、あらためて振り返っているところであります。なぜ議員になったのか。そして政治とは一体何なのか。何を市民は政治に求めているのか。この今議会の中で多くの方々が百年に一度という言葉を使いました。言葉はわかります。私もその言葉はわかります。しかし、その言葉を本当に自分のこととしてどれだけ感じることができるか。それが私は市民がこの議会にそして政治に求めていることだろうと思っております。そこで私は自分の中で、政治とはという中で今起きている現実の問題に対してきちんと対処をしながら未来をつくる仕事であるというふうに自分の中で思っております。

その今起きている問題を適切にそして対処していくためには、今の現状を正しく把握をしなければなりません。そしてその状況を把握した中でそこに思いをどれだけ入れて政策を実行することができるか。それが私は本当に同じ行政の仕事であっても、血の通う温かみのある、優しさのある政治、あるいは行政として市民に私は評価をされるだろうというふうに思っております。

そんな中、今この3月議会の市長の施政方針の中で所信を述べられております。昨年9月のいわゆるリーマンショックに始まるアメリカ発の金融危機は、またたくまに世界を駆け巡り、本市においても市民の雇用、企業の業績、地域における消費活動等に大きな影響を及ぼし市税では予算の減額補正を余儀なくされました。百年に一度の経済危機と言われておりますが、想像以上の深刻な状況であり回復するまでは相当長期間にわたるものと認識をしております、というふうにまず最初に述べているところであります。

そうした中、私はこの3月議会の中で23号議案の中で職員の5パーセントを復元をすると、元に戻すという議案が出てきます。20号議案では市長ならびに副市長の15パーセントカットならびに10パーセントを復元するというところであります。そして21号議案については教育長の報酬の復元であります。22号議案は水道事業管理者の10パーセントを戻



すということでありませぬ。

私は今日は今回はその部分をその金額がどうこうということではなくて、先ほど述べたように昨年9月であります。9月から今の本当に百年に一度と言われるような状況になっているのは、市長が決定をした5パーセントを戻すというその決定をしたのは9月議会前なのです。そのときと今のこの3月議会のこの半年の間にどれだけ経済が変わったか。悪化をしたかということをおは皆さん方が本当に真剣に考えていただきたい。そのことでありませぬ。市長にもそのことでありませぬ。

先ほど給与の云々という話がありましたけれども、私は今回はそのことは触れませぬ。そうではなくて、これだけ3年間頑張って頑張ってカットをやってきたのが、今のこの未曾有の百年に一度と言われているこの時期に、本当に戻すことが適切なのか。そのことを市長に問いたいわけでありませぬ。

市長がこのことを戻すことによって、職員を戻すことによってそれに影響する金額は職員で1億5,000万円だとか、あるいは特別職の部分というのはそんなにありません。しかし、私はその金額以上におそろしいことがあると思っています。それはこれだけ市民が苦しんでいるときになぜその思いがわからないのだと。そこに行政の基本である信頼関係、行政と市民の信頼関係が損なわれはしないかと。どんなにいい事業であってもそこに信頼が築けなければ私は新しい南魚沼市の、そして優しい暖かな思いやりのある政策は実行できないというふうにおは思っています。

市長は常々職員に向かって会津の二本松城跡にある戒石銘、戒石銘というのは戒めの石であります。戒めの言葉ということで戒石銘であります。16文字であります。「爾俸爾禄民膏民脂下民易虐上天難欺」これは直訳であります。読み方は「汝の方汝の禄は民の膏民の脂なり下民は虐げ易きも上天は欺き難し」という読み方です。意味は、お前さん方がお上からいただく俸禄、これは今に直せば給料であります。その給料は人民の今を言えば市民の汗と脂の結晶である。その市民の汗と脂が本当に百年に一度と言われている中で、果たして自分たちがもらっている給料をここで我慢をしないでいいのかと。私はそう言いたいわけでありませぬ。

市長はこれを本当に職員に訓示をし、だから一生懸命働いてくれという言い方をしているそうでありませぬ。私もそのとおりだろうと思っています。しかし、ここに書いてあるように人民の汗と脂の結晶であるその生活が疲弊をし、そして苦しんでいるときに果たして財政再建ができたという言い方の中で戻すことが私は適当であろうかと思っています。そして私の中では財政再建は決して市長の思っているほど好転はしていないと思っています。

市税が20年度が82億8,000万円。今年度の市税は75億7,000万円。この7億円の減というのは、新潟県20市ある市町村の中で妙高市と並んで下落率8.6パーセントはトップであります。自主財源比率は46.1パーセントが38.8パーセントと7.3パーセント下がっております。実質公債費比率については19年度23.5であります。このことは特殊事情があるから心配ないというような、それがなければという言い方を市長はいたします

けれども、この数字が持っている部分は、私はやはり謙虚に受け止めるべきであろうと思っております。県下ワーストワンであることには変わりはありません。

経常収支比率93.2。私たちが議員になったときには80パーセントを上回れば財政は硬直化をするといわれた数字をはるかに上回っているわけでありまして。そしてこの市税の今年度の75億7,000万円は財政健全化計画の中の市税、21年度80億7,400万円の計画の中で5億円も落ちているのです。22年度は85億5,200万円を財政健全化計画の中ではあげているのです。しかし、本年度税収が落ちた以上に来年度はもっと厳しい税収減になるはずであります。こうしたことを考えたときに私は市長が言うように、財政健全化の見通しが立ったということは、私は当らないだろうと。もっとこの市税がこれだけ減収をすることに対して、謙虚に私は臆病に取り組むべきだろうと思っております。

そしてもう一つは先ほど言ったようにこの職員給与の部分、そしてカットを取りやめるといった部分は、時期は9月議会前なのです。市長が所信表明で述べているように9月の15日のリーマンブラザーズ以降本当に厳しいかつてないほどの財政状況に、そして経済状況に生活の厳しさになっているわけでありまして。私はいま一度立ち止まってこの9月を境に潮目は変わったのだと。そのことをやはり素直に私はやるべきだろうと思っております。有効求人倍率も1月の常用雇用は去年は0.84でありましたけれども、今0.45であります。まさに厳しい状況であります。

昨日の14番議員の井上議員の質問の中で、今のこの市内の経済状況はどうなのだと。状況を知らせてくれという質問がありました。その中で市長は一つは会社更生法を適用している会社もあると。そしてもう一つは4月には閉鎖をして静岡の本社に入られるという言い方をしていました。私はそのことをその他に仮に情報を持っていてそれだけの発言であるならば私は許すことができます。しかし、少なくとも市があるいは町が誘致をした団地にいる企業の今の状況くらいは、きちんと把握をしているわけでしょうね。そのことをきちんと把握をすれば私が最初に言ったようにこんな、そこに痛みをそして思いをもてば、こういうことで戻すという結論というか、それはやはりできないはずであります。市民の信頼をどうつって、そしてこれからの行政運営をやっていくか。私はそういう意味で市長の政治姿勢、その部分を問うてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

## 2 「いきいき市民健康づくり宣言市」をして、積極的なとりくみを

2点目はいきいき市民健康づくり宣言をということであげさせていただきました。私はまちづくりには旗を立てるべきだと思っております。どういう市をつくっていくのか。そのことをきちんと市民に掲げることによって一丸となって取り組むべきだろうというふうに思っております。私は六日町の議員時代に健康という部分について、これは個人の問題であるかもしれないけれども、しかし、行政の一番の目的である住民福祉を向上し、そして一人一人が尊厳を持って生きるためにも、健康という部分を町づくりの一つにきちんと掲げて、そして取り組んでいくべきだという質問を何回もしてきました。その結果、六日町でいきいき健康づくり宣言町をしていただきました。

今、先ほど7番議員の中沢議員からも質問がありましたけれども、健康、本当にありがたいことなのです。しかし、今、多くの病で苦しんでいる方もまたたくさんいることも事実であります。国は2011年度までにがんの検診率を50パーセントにしたいということで今年度交付税を倍額にいたしました。そして24年には特定検診を65パーセントに上げたいと。特定保健指導を45パーセントに上げたいと。そういう計画を立てております。

そして介護予防事業については、答弁の中で市長はこのことについては取り組んではいるけれども、なかなか市民に浸透していないという答弁がありました。健康推進委員という制度もつくって頑張っております。しかし、私はこうした部分を総合的にそして市民の健康を守るためにも、ここに書いてある「いきいき市民健康づくり宣言」をして、全庁をあげて、全市民をあげてそのことに取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

市民憲章の中にも人間を大切にしますという3つの中の一つに、人間を大切にすることというのを唱っております。市の健康増進計画の中でも生涯を通じて誰でもが健やかでいきいきと暮らせる地域という部分を高らかに謳っているわけでありまして。宣言をし、そして取り組んでいく考えを私は期待をして市長の答弁を求めます。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

#### 1 市長の政治姿勢を問う

まず最初にそのリーダー、あるいは政治家、政治指導者、このことについての基本的な私の考え方から申し上げます。私の考えだと言ってもあまり信用しないでしょうから、著名な方の名前をあげながらご理解いただけるようにしたいと思います。まずは関西大学教授竹内洋さんという方です。ちょっと前置きはここに関係ないかもわかりませんが、この文面がないとつながりませんので申し上げますけれども。これは大体国の国会議員あるいは総理大臣という部分を念頭にしていることですが、政治の世界というのは国であれ地方であれ同じでありますから、ことの大小の違いはあってもこういうことだろうと思っております。

まず、この政治の世界、これは権謀術数の凄烈な世界だと。そしてさらにいわゆる政治家というのは、マスコミあるいは一般大衆、ここから常にバッシングを受けている立場。これは当たり前です。ほめてもらおうと思ってやっていることではありませんから。そして失敗があればいろいろ書かれる。これは当たり前。

そういう中で何をやるか。未来に係わる政策決定をそういう中でもやらなければならないわけでありまして。そこで政治家として人間でありますから、不安、猜疑心、恐怖心、これは常に襲ってくるわけでありまして。要は孤独でありますね。その孤独に耐える中できちんとした政策を打ち出していかなければならない。孤独に耐えるというのは情にも流されず、センチメンタルにもならず。私がちょっと欠けている部分は興奮するなということですが、興奮はちょっとしますけれども。しかし、その不安や孤独に戦うときに、何をしなければならぬかというのはやはり自分がまず一人になって考えることだと。そういうことでありまして。そのことに耐え得なければ政治家を続けていく資格はない。

そこでマックス・ウェバーというのが出てくるわけでありまして。マックス・ウェバーが求めている、言われている政治、いわゆる職業としての政治という部分の中でありましてけれども、この政治家に必要な資質は、情熱と責任感と判断力。ここにあります。いずれもこの情熱、責任感、判断力というところは、今現在だけに執着していてもこれは浅くて奥行きのないものになる。今とここをいったん超越しなければ情熱も責任も判断力も生まれてこない。きちんとしたことができないといっている。

そしてマックス・ウェバーはまた言っております。政治指導者の命は自分の行為の責任を自分一人で負うところにある。この責任を他に転嫁したり拒否したりすることはできない。いわゆる責任原則論であります。責任原則論。現在の事柄の中で対応にあれらこれらという話は誰でもできます。しかし、最終的に評価が定まるといのは、前から言われておりますけれども政治家の場合は棺を覆うてから。ただ、時代のスピードが速い時代ですからそういうことにはならないかもわかりません。その職を去ってから本当の評価というものは出てくるのだらうと思っております。

そういうことも含めてやはり今現在おかれている部分、ヒステリックな部分もあります、非常に。この景気ということになっても。そこから一定の距離を持たなければ正確な判断はできない。こういうことだと思っております。私はそこから考えますと市民の皆さま方が例えば私がこの給与を復元するとかしないとか、職員の給与を復元するとかしないとか、そんなことを求めていることではない。市民の皆さんは要は庶民感情をきちんと理解できる感受性を政治家にも持て。当然ですけれども官僚にも持て。そういうことだと思います。

そして、ではそれを持ったから並の普通の人と同じにしているということは一切求め得ません。中国の諺にもあります。黒い猫でも白い猫でもネズミを獲る猫はいい猫だということです。要は市民のためになることをやるのが、まあ市の政治家としてはいい政治家なのです。ちょっと乱暴な部分もありますけれども。そういうことだと思っております。

そしてこういう状況下にあって 私はわかりませんよ。それぞれ市民の皆さんからどういう声が出ているかは、ごくつぶさにはわかりませんが、ネット上で1～2見ております。ネット上で。市民の皆さん方が今この職員の給与を復元するとか、あるいは市長給与が、副市長の給与がどうこうなどということを考えている以前に、我々の生活の基盤となる産業を振興しろ。仕事をしろ。そういうことなのです。

今、この場で、本来市長の給与がどうのこうのなどと論じていること自体が私はおかしい。そういうことではないと思うのですよ、政治は。私は自分で思っているに、先ほども申し上げましたけれども、市長の報酬が高いか安いかということは私はわかりません。まあ私にとれば非常に高い報酬をいただいていますよ。今までそんな報酬もなかったことありませんから。ですから高い。では、本当に高いかと言われると市内の比べるところはありませんから県内の市長と比べる。人口10番目、給与報酬9番目ですから、特別私が暴利を貪っているわけでもないだらう。ですからある意味では適正基準だらうと思っております。職員の給与も同じですね、先ほど触れたとおり。

ですから考え方の相違はいかんともしがたい部分がありますけれども、今、私たちがここで本当に声を大にして議論し合うことは、センチメンタルな部分や給与がどうこうなんて問題ではないのです。21年度予算や20年度の補正の中で、どれだけやはり市民の皆さん方にこの景気の悪い部分を乗り越えていただけるか、一日も早く光が見えるか。その施策に対して皆さん方から一般質問でも何でも議論を挑んでもらう方が本当に私は市民のためになるものだと。

議員のおっしゃることもわかりますよ。爾俸爾禄の問題が出ましたがちょっと解釈が間違っています。「爾俸爾禄民膏民脂」はおっしゃるとおりです。「下民易虐上天難欺」というのはそういうふうに庶民から働いてもらった税金で食べているんだから、民を虐げてはならない、裏切ってはならないということです。高い給料をもらうなとかそういうことでは全くありません。そしてそういうことをすれば必ず天は見ているから天罰があたりますよ。それが「上天難欺」であります。行いを言っているのです、これは行いを。

ですので百姓、いわゆる庶民の皆さん方に、自分たちが懐を肥やすために相当な難儀をかけて、そして自分たちは懐を肥やしているという、そういうことはだめですよということを言っているのですね。後の方はそういうことです。ですから若干どうも解釈が違います。これはやはり役人のモラル、規範だと思えます。当然そういうことです。全部税金で私たちの給与報酬は出ているわけですから。ですから庶民を裏切るな。騙すな。一生懸命市民のために働け。そういうことです。

そこでいろいろ禅問答のようなことを言って申し訳ございませんけれども、ここも触れましたけれども市長の給与ということがありますから申し上げますけれども、先ほどもちょっと触れました市長給与というのは労働対価ではありません。ですから高い安いということとはなかなか言えませんね。責任対価です。私は自分のとったことで市に大きな損害を与える、市民の皆さんに大きな損害を与えるということであれば、いつでもその責任をとってそれが減俸なのか辞職なのかわかりませんが、きちんと対応します。

そういう原則に立ってこれから市政を進めるという中で、それでは今の職員の給与5パーセントを復元する、あるいは私たちも含めて一旦は復元するということについて申し上げますけれども、職員についてはもうずっと申し上げていますとおり、こういうことになる前に18年から3年間。そして財政再建のめどがつけばその時点で返しますということを申し上げているわけです。

ですから認識の違いですけれども財政再建の見通しが、まあ議員は立たないということですが私は立ったと。立ったと、大まかな部分ですよ。細かい部分であの部分が少なくなったこの部分は増えたというのは出ますけれども、財政健全の見込みは立った。だから今までこうしていた部分をきちんとお返しをしてさらにこれもずっと申し上げておりますけれども、いつ何時不測の事態が起きるかもわかりません。ただ景気が悪くなったから下げるとか、良くなったから上げるという原則ではありません。

市の事業執行が満足にできない。あるいは市民サービスの低下を招く。市民に大きな負担

を強いる。こういう部分が解決できなければこれは市の職員の給与だって半額であっても、今は夕張などはそうですけれども、そういうことに踏み切らざるを得ませんし、それをためらうものでもありません。そして私も含めて特別職の部分を復元する。今、職員に復元するのに何で私たちだけがこうしていなければならないか。そういう理屈はありませんね。

そしてさっきから触れていますように、私たちの復元がどういうふうに市民にとらえられるか私はわかりませんが、全く後ろめたいこともございませんし、さっきから言っているように責任対価ですから、いつ何時責任が降りかかってくるかわかりません。去年は2度ほど、2度というか2つ分の減俸をさせていただきました。これとてやはり前任者部分のこともあっても、今現在引き継げばそれは責任とらなければならないわけですから。そういうことに基づいてやっておりますので、決して私は市民の皆さん方がこのことについて、市長の給与が15パーセント復元したから市長は勘弁ならないとか信用ならないとか、そういうことはあり得ないことだと思っております。

私は誰よりも市民の皆さん方の実情は十分理解しているつもりであります。育ちが私も育ちでありますから。上流階級から育った人間ではありません。人並み以上の苦勞は舐めているつもりでありますから、そういうことについては十分理解をしておりますので、その点はひとつご理解いただきますようお願いいたします。

そして職員のことについてはもうこれで終わりますし、給与のことについては、基本的なことはそういうことであります。ですから私は復元をさせていただいて、そしてそれを今まで以上といいますか、もっともっと市民の皆さん方のニーズに応えられる施策を展開しながら一日も早く景気不況下の脱却に努める。これが私の務めだと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 「いきいき市民健康づくり宣言市」をして、積極的なとりくみを

いきいき市民健康づくり宣言市でありますけれども、現状は19年3月にいきいき市民健康づくり計画、これを策定していることはご承知のとおりだと思います。そして19年度から全行政区からこの健康推進員を選出していただいた。これもそういうことありますし、それぞれそういう皆さん方からご理解いただいて市民の一人一人が健康について努力していくように進めてまいらなければならないと思っております。

健康づくり宣言、このことありますけれども、いきいき市民健康づくり計画をまず実現をさせていかなければならない。このためには健康推進員の活動、こういうことに限らずに広く健康なまちづくりに向けた地域の環境づくりが必要だ。そういう部分の中からおっしゃいますその心棒、旗を立てるという部分も十分理解できますので、そういうことも念頭におきながらもうちょっとその市民の皆さん方の意識をきちんと醸成をすべく、そういうことで、そのようにまた踏み切れればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

笠原喜一郎君 2 「いきいき市民健康づくり宣言市」をして、積極的なとりくみを

再質問させていただきますが、いきいき市民健康宣言市については、今、市長の方からこの計画にきちんとやっていくということ。それからそのことも含めて、宣言も含めてもう少

し検討させていただきたいというような前向きな答弁がありましたので。私は先ほどから言っているよう、個人の健康というのは個人の問題のように思うかも知りませんが、ひいては市の本当に財政にも絡む問題であります。これだけ今、計画の推進体制という部分で多くの方がそれに向かって努力をしているということですが、このやっている方々はそれなりの意識を持っているわけです。けれども、要は6万3,000人の市民の人たちが自分の健康はやはり一番大事なことなのだという、そのことをやはりきちんと認識をさせていただくためにも、それはきちんと旗を立て宣言を早期にしていくべきかなというふうに思っております。

#### 1 市長の政治姿勢を問う

それから市長の政治姿勢ということでお聞きをいたしますけれども、給与の部分については私も先ほど言ったように、今ここで高いたとか云々だとかというそういう話をするつもりはありません。私も今までこの公務員の皆さん方が人事院勧告という部分のそのことを基本にやってこられたわけでありますので、私もそのことについては今までも反対をしたこともありませんし、今の状況の中ではそれをやはり基本的にやるべきかなというふうに思っています。ただ、この財政健全化計画という中で3年前にやってきたその部分を、本当に3年間やってきた部分を今のこの時期に返すということが、3年間の努力が私は水泡に帰すというふうに自分の中では思っています。

その一つは先ほど言ったように今の経済状況の部分を百年に一度というふうに言って、そして市長も、私はそのことを十分に厳しさを知ってわかっていると言いながら、果たしてそれが適当であるかというのが私の中ではあります。それから財政健全化計画というそのことがある程度見通しが立ったという言い方をしましたけれども、私が思うに、ではこの計画の中に示されている市税の部分が5億円も差が開いても何ら影響がないということであるならば、それは確かに需要額から収入額を引いた部分を交付税として措置をされますから、この21年度予算も7億円市税が減って7億円交付税が増えてきているわけです。プラマイゼロですから、そういう意味ではわかりますけれども、でも行政の基本というのは市民が納めるところの市税がどうなってくるのか。

そしてましてや22年のその市税の予想が、今ここであれば80億9,000万円ですね。当然今年以上に厳しくなるはずであります。今年の21年度の課税は去年の部分をもとにしてであります。そしてこれだけの経済不況の中では、納めたくても納められない滞納も増えてくるはずだと思います。そうしたことを心配が、滞納が発生する、さらに発生をする心配もあるわけです。そうしたことを考えれば本当に今この時期に戻すことが、私は適当かという部分を言っているわけであります。

私はそれこそ3月5日の日に城内中学校の卒業式に行ってきました。市長も隣で出席をいただきました。その中で3年生の女生徒が旅立ちの言葉の中で、市長もときどきにハンカチで目頭を押さえながら本当に感動を持って私は聞いてきましたし、市長も多分そうであったらうと。ここで言いたいことは、やはりそこにどれだけ思いを持って、今のこの生活、市

民の生活、そして一時帰休、解雇、これらを自分のこととして受け止めれば。受け止めることが私はやはり血の通った政治だというふうに、そこが原点であろうとそう思うわけであり。ですからもう1回聞きますけれども、果たして今の市長の決断、このことの是非をもう1回お聞きをさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 笠原喜一郎君の持ち時間もう8分ほどあります。前もって皆さんにお断りいたしますけれども、本日の会議時間は議事日程の関係上、予め延長しますのでよろしくお願いをいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

## 2 「いきいき市民健康づくり宣言市」をして、積極的なとりくみを

最初の方のいきいき市民健康づくり都市宣言については、先ほど触れましたように、全体的な方向性についてきちんと検討を進めますので、要はやはり皆さん方がきちんと理解してもらおう。そしてその気になってもらうということでもありますので、検討をしてそういう方向を模索してまいりたいと思っております。

### 1 市長の政治姿勢を問う

後段であります。市税は減になりますね。ただ、自治体の仕組みとしてご存知でしょうけれども、ではこの市税が減ったから市の収入が減るかということではないわけです。交付税なんてことは項目の中に上げられるはずありませんから、ただその市税減は今のところは交付税で補う。こういうことができるわけですから、では市税が今こういう不況の中で減ったからその財政健全化ができないかということとそういうことではありません。ですので、トータル的に私はとらえて健全化の道筋はついたと。これが22年になってまたどうなるかまだわかりません。

今の課税といいますか、確定申告の分から含めて経済状況がどう変わっていくのかまだちょっとわかりませんから、22年度についてまだ申し上げるということではありませんが、今の状況の中から一応財政健全化5カ年計画ですね。今度は4年目に入るわけですから。その計画の中ではおおむね目標どおりのことが大体できていくし、健全化の見通しは立ったということをお知らせしている。個々に一つ一つあつたことになるとまたそれぞれの問題が出ますので。

そこでその思いですね。思いはよく言葉だけではわからないということをお知らせですね。男女の仲も同じです。言葉だけではわからない。いくらそう言ってもわからないと、そういう人もいますし、言葉だけで十分だという方もいますが。それは別にして私は市民の皆さんへの思いは、3月の補正とそして21年度予算の中にすべて出してある。これでまだ足らなければまだ思いは出しますよ。そういう中でいつも触れておりますけれども、もっとやらなければならないけれども、財源もない、どうしよう。だけれどもやらなければ本当に困るという部分が出れば、いつでも私は減額にも応じますし、自ら給与条例皆さん方にカットをお願いしてその部分をきちんと施策の方に向けます。

ただ、今はそういう状況もあるかもわかりませんが、今、市民の皆さん方に私たち



が示した現予算案で先ほどから言っているように、100パーセントとは言いませんが、何とかしのいでいただける状況の予算であろうと思っています。その気持ちを表すに、ではお前が可哀相だから、皆さん方が非常に収入が減っていて可哀相だから私も一緒になって給与を減額しましょうとか、そういうことはとるべき本来姿ではない。という私は信念です。

ですので信念の違いと言われればどうしようもありませんけれども。何ていいますか、自分の身を削ることが嫌とかそういうことではなくて、理由もないのに自分の給与を削ってそして皆さんと気持ちを同じにする。私は皆さんのことを考えていますよという、そういう姿勢が私はどうも理解できませんので、そこでそういうことです。批判を受けるかもわかりません。ただ、気持ちは十分、誰よりも負けずに市民のことは考えているということだけは申し上げておきますのでよろしくお願いいたします。

笠原喜一郎君　　終わります。

議　　長　　笠原喜一郎君の質問は終わりました。以上で一般質問を終わります。

議　　長　　本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日3月13日午前9時30分から当議事堂で開きますのでよろしくお願いいたします。どうもご苦労さまでした。

（午後4時56分）